【資料４】

令和６年度

東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書

令　和　７　年　６　月

東京都公立大学法人

— 目次 —

全体的な状況・・・ 1
Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
　1　社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　2　教育に関する目標を達成するための措置・・11
　3　研究に関する目標を達成するための措置・・29
Ⅱ　東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
　1　社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
　2　教育に関する目標を達成するための措置・・52
　3　研究に関する目標を達成するための措置・・61
Ⅲ　東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
　1　社会との価値共創に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
　2　教育に関する目標を達成するための措置・・68
　3　研究に関する目標を達成するための措置・・76
Ⅳ　法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置
　1　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
　2　財務運営の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
　3　評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
　4　その他重要事項に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

（参考）進捗状況報告書の記載方法について

中期計画進捗状況報告書の各項目については下記の構成で記載されている。

1　項目別実績について

項目別実績は、中期計画の項目ごとに次の要素により構成されている。

① 各評価指標に係る数値の実績値及び予定値を経年で記載した表（以下「評価指標数値表」）　※定量的な目標が定められた評価指標の項目のみ
② 各評価指標に係る取組実績及び今後の予定を記載した表（以下「評価指標取組表」）
③ 評価指標には記載がないが中期計画に関連する実績を記載した表（以下「その他の実績欄」）　※該当する実績がある場合のみ

2　評価指標数値表の記載方法について

上記のうち評価指標数値表について、各年度の具体的な数値を記載することができない場合は、次のとおり記号を記載している。

○事業実施年度ではない年度の欄には「—」を記載している。
○評価指標に具体的な数値目標の設定がなく毎年度の実績を記載していく項目には、実績値のみを記載し、後年度の欄には斜線を引いている。

3　東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会（以下「公立大学分科会」）の所見を踏まえた対応等について

前年度作成の中期計画進捗状況報告書に対する公立大学分科会による所見が付された項目のうち、業務運営等の改善を行った取組実績や、改善に向けた今後の取組予定がある項目については、行頭に「◆」を付け、取組の内容を具体的に記載した上で、次行に「【所見】～」として関連する所見の該当部分を記載している。

全体的な状況

第四期中期計画においては、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材を輩出するとともに、強靭で持続可能な社会の実現に貢献し新しい時代を切り開くため、大都市が抱える課題の解決など「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進していくことが求められているという基本的な認識のもと、**次の４点を重点方針**として施策を展開することとしている。

① 社会との連携を通じた様々な価値の創造
② 将来の東京の成長を支える人材等の育成
③ 新たな知を生み出す高度な研究の推進
④ 戦略的な法人経営の展開

第四期中期計画の２年目となった令和６（2024）年度は、初年度までに構築した取組・体制を足掛かりに施策のブラッシュアップを図りつつ、中期計画に定めた評価指標の達成に向け、令和10（2028）年度までの中期計画期間を見通しながら、次に掲げる様々な取組を着実に進めることができた。全体として、**中期計画の大部分を予定通り実施しており、おおむね順調な進捗状況にある**と言うことができる。

１　東京都立大学の教育研究等

＜社会との価値共創＞

・起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成することを目的とした**「アントレプレナーシップ入門」**を授業科目として開講し、22名が履修した。専門家や現役の起業家による講義、都主催のビジネスコンテスト「TOKYO STARTUP GATEWAY」観戦とファイナリストへのインタビュー、グループワークでのビジネスプランの創出など実践的に学ぶ機会を提供し、９割の学生が進路やキャリアへの考え方が変化したとアンケートに回答した。
・都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストを含む**「TMU EntreBloom Program」**を実施した。コンテスト本選会は、学外の起業家やベンチャーキャピタルを含む100名以上の参加の下、都の「Tokyo Innovation Base」で開催した。最優秀賞を受賞したチームには、シリコンバレーでの海外研修を実施した。
・令和５（2023）年に日野キャンパスに開設した「TMU Innovation Hub」における、創業初期の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィスであるインキュベーションルームは入居率100％となった。
・「社会実装化パッケージ」を開始し、独自のGAPファンドやスタートアップ技術支援などを提供した。この支援を活用して設立した１社を含む大学発ベンチャー５社の支援を開始した。
・社会課題の解決に資する産学公連携研究を８件実施した。
・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。
・「5G活用アイデアソン2024」を実施し、学生とスタートアップ企業が都立大の5G環境で実証実験を行うことにより、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。

＜教育＞

・幅広い教養と複眼的な思考力を育成することを目的とする**「文理教養プログラム」**について、ガイダンスにおける周知方法を改善し、前年を上回る48名の新規履修者を確保した。一方、第１期の修了者が14名にとどまったため、履修継続を促すなどきめ細かな修学支援を行うこととしている。
・令和７（2025）年度からのシステムデザイン学部学科再編手続を行い、その内容や新たに実施する情報Ⅰ・Ⅱ利用入試の周知を行った。
・令和７（2025）年度の国際金融人材育成特別プログラムの導入に向け、新たに国際証券投資に関する科目等を先行開講した。
・入学後に学内選考に合格することで履修可能とする、令和７（2025）年度からの国際副専攻コースの履修対象者拡大に向け、カリキュラムの調整・規定整備を行うとともに、広報活動に取り組んだ。
・多様な国・地域を対象としたプロモーション、交換留学生のニーズの高い科目の増設、優秀な私費外国人留学生を対象とした新たな奨学金制度の導入などに取り組み、計606名の留学生を受け入れた。留学意欲向上イベント、短期から中長期の多様なプログラム提供、派遣学生向け奨学金の引上げや上乗せなどを行い、延べ182名の学生を海外へ派遣した。コロナ禍以降、受入･派遣人数が目標値に届かない状況にあるため、学生ニーズに対応したプログラムと支援の更なる充実や、国内外への情報発信を強化していく。
・理学部生命科学科で秋入学を導入し、６名が出願、２名が入学した。
・国際化の新たな取組として、既存の各学科への**英語学位プログラム**の導入と**国際系新学部の設置**に向けた準備を開始した。
・セクシュアル･マイノリティ教職員研修を実施するとともに、従来のガイドラインの内容を再検討し「多様な性に関するハンドブック」として改定した。

＜研究＞

・文部科学省の**「オープンアクセス加速化事業」**の活用により、オープンアクセス論文出版費用の追加支援を行った。オープンアクセスでの論文発表が増加し、研究成果のビジビリティが向上した。
・図書館が所蔵する貴重資料のデジタル化を進めるとともに、機関リポジトリへの論文登録支援システムを開発し、電子リソースの整備を促進した。
・教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直し、分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する**「知のみやこプロジェクト」**を新たに開始した。
・科研費の申請について、セミナー開催、研究計画調書作成支援、ヒアリング支援等の各種支援を行い、152件が新規採択され、基盤研究B等の採択件数も増加した。研究計画調書作成支援を行った課題のうち「若手研究」では、支援をしていない場合に比べ、採択率が11ポイント高くなった。
・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、資金配分機関担当者による説明会や申請書の作成支援を行い、国際共同研究プロジェクトに15件が採択された。
・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の２つのプログラムに採択され、博士人材支援室において、これらの事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。

２　東京都立産業技術大学院大学の教育研究等

＜社会との価値共創＞

・自治体や外部機関との既存連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、４件の新規連携事業を実施した。
・産技大の専門分野である「ICT」「ものづくり･デザイン」「起業･新規事業創出･事業継承」の最新トピックスを踏まえ、AIITフォーラムをオンデマンド配信で６回開催し、社会人や遠隔地の方に継続的な学修機会を提供して（年間総視聴回数2,515回）、参加者の７割以上から「満足」等の回答を得た。
・４つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、11名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。
・AIIT研究所（全10研究所）のうち６研究所において、修了生が構成員として参加し研究を継続した。

＜教育＞

・教育内容拡充事業「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が文部科学省の助成事業「大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）』」に選定された。この助成事業を活用し、産業技術界の次世代に対応するための新分野（情報アクセラレーター、デジタル価値共創、DXサステナビリティ）を加えて令和７（2025）年度から入学定員を15名増員し、新たなDXリーダー養成に適した教育プログラムを提供する。
・学位記とともに交付する学修内容の証明書であるディプロマ･サプリメントについて、運営諮問会議からの意見を反映させ、GPAを分布図で可視化するとともに、学生の能力に対する教員の推薦文を記載する等の改修を行い、令和６（2024）年度春季修了生から新たな**ディプロマ・サプリメント**を発行した。
・IR分析結果を産技大職員専用サイト上で共有するというIRデータの公表方法を確立した。既存のシステムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずにIRシステムの運用を始めることができた。
・社会人のリスキリングニーズに応えるため、従来からのプログラムに加え、デジタル空間デザインの力を身につけたい初学者向けに、デジタルツールを使用することでサービスの開発等を体験できる講座「AIIT型デジタル技術のスキルアップ講座」を新たに実施した。
・入学前から在学中･修了後に至る学生生活や就職等、一貫した支援を行うエンロールメント･マネジメントを効果的に行うため、新たに修了後10年以内の修了生に対して、身につけた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施し、入学前から修了後までのデータを追跡･分析するための土台を整えた。

＜研究＞

・東京都「産業交流展」、大田区「おおた研究・開発フェア」、自治体の公開講座と共催したAIITフォーラム等を通じて、研究成果を発信した。
・AIIT高度専門職人材教育研究･IRセンターで研究成果を発表するシンポジウムを行い、産技大の教育手法の普及につなげた。

３　東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等

＜社会との価値共創＞

・小中学生向けに情報セキュリティ関連講座を含むICT関連講座を８回、IoT関連講座を４回開催し、予定を上回る参加者を集めるとともに、参加者アンケートでは「満足」等の回答が大部分を占めるなど、高い評価を得た。
・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指す**スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を実施**し、スターティングコースから12名、アドバンストコースから４名が修了した。
・品川キャンパス電気電子工学コースのカリキュラムを改定し、それに合わせた電気電子エネルギー工学コースへのコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始した。
・卒業生・修了生との結びつきの強化を図るため、文化祭において卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、両キャンパスで延べ255人が来場した。
・品川キャンパスにて、卒業生がリーダーシップ論について講演するリーダー研修会を開催するとともに、荒川キャンパスにて、卒業生が情報通信工学コースの３年生向けに高専卒業後の業務などについて講演するキャリア支援講座を試行的に実施するなど、実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの特別講座をを開催した。

＜教育＞

・１年生に対して、令和３（2021）年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AIスマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、新設コースに所属する４年生学生によるコース説明や研究室訪問などのイベントを実施した結果、特にAIスマート工学コースは両キャンパス全８コース中、最多の希望者を集めた。
・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」について、令和５（2023）年度修了者に行ったアンケート結果を踏まえ、思考力等の育成も意識してカリキュラムの改善を図りながら、第２期の修了生を輩出した。
・産業界・官界などの経験者や企業による**SDGsやスタートアップ、国際化についての講座を30回開催**するなど、視野を広げ、知識や考え方を身に着ける機会を提供した。
・実践的技術者育成の一環として、一般企業における豊富な実務経験や実業に役立つ専門知識を持つ**現役エンジニアを「副業先生」と名付け、講義を依頼**した。受講した学生は、最新技術や業界の動向を学んだ。
・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座の開講、品川キャンパスにおいて技術相談を１件受けるなど、社会人のスキルアップに寄与した。
・グローバル・コミュニケーション・プログラムに30名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに40名の学生が参加し、国内外のフィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。
・学生アンケートを２回実施するとともに、担任教員向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援に活かした。
・教員等による指導や施設・設備の提供など、学生の課外活動への支援を積極的に実施し、学生はコンテストや競技会等にて最優秀賞や大臣賞の受賞、全国大会出場など、様々な分野で大きな成果を上げた。
・入学志願者増に結び付く効果的な広報を行うため、学生広報チームが高専の広報担当職員管理のもと、入試のターゲットである若年層になじみのある各種SNSにて校外教室や課外活動に関する記事を投稿する等、よりリアルな学生生活が伝わる情報発信を行った。
・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試のうち、品川区における枠組みの変更を行い、候補者の募集を行った。品川区７名、荒川区３名の中学生を対象にスクーリングを実施し、各区２名の推薦候補者を決定した。

＜研究＞

・一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を４名の教員が利用したほか、研究推進セミナーにおいて、令和５（2023）年度の制度利用者による研究成果発表を行った。
・より広く医工連携共同研究を広げるため、都立大人間健康科学研究科及び台東区立台東病院と医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。
・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において、都立大と８件の共同研究を行った。

４　業務運営等

＜業務運営＞

・経営審議会等において、中期計画の進捗状況を確認するとともに、更に幅広い知見を反映させることができるよう構成員以外の出席者の範囲を拡大する規則改正を行った。これにより、中等教育機関との接続強化や国際化の推進に関して意見交換を行い、環境の変化に伴う様々な課題に対応できる体制を整えた。
・東京都が実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度の導入に際し、各校において学生等の属性や環境に合わせた周知方法等により、制度の利用者が円滑に申請できるよう周知を図り、運用を開始した。
・都連携案件の組成に向けて東京都と２大学１高専との間で調整を行い、合計184件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用の充実を図った。
・２大学１高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを活用するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、５件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が３件）。
・組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。
・第２期働き方改革推進計画の初年度として、文書管理システムの本格運用を開始するとともに、働きやすい職場や定例業務の集約化等について意見交換を行うワークセッションの開催や、ライフワークバランスの実現に向けた休暇制度の見直し、AI活用の可能性について検討するためのMicrosoft 365 Copilotの試験導入等の取組を実施した。
・法人全体のダイバーシティを推進する取組である「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進基本計画」の初年度として、全職員を対象にDEIの基礎知識やアンコンシャスバイアスに関する研修を実施したほか、女性活躍の推進に向け、複数の研修において女性の係長級職員による講話を実施した。
・危機管理の強化に向け、災害時安否確認システムを本格稼働させるとともに、休日・夜間の危機発生時の対応要領を定め、危機管理及び地震対応に関するマニュアルの改定を行った。
・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見交換を行うとともに、コンプライアンスに係る現状の体制について整理を行った。
・情報セキュリティ対策の強化として、令和６年度中に導入した職員利用情報端末等の監視機能を教員の端末にも適用できるよう仕組みの整備を行った。

＜財務運営＞

・寄附の受入拡大に向けた取組の一環として、寄附先の事業や使途が明確なメニューを新たに設定し、従来８個だったメニューを34個に増加させた。
・寄附件数の増加に伴う事務負担増に対応するため、各部署で行っていた受入事務を単一の部署に集約し効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。
・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を財源とするプロジェクト型任用制度を廃止し、他の資金需要が見込まれる重点分野への移管を行った。

＜評価及び情報提供＞

・地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応し、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告するとともに、次年度以降の報告書作成に向け、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。
・法人全体としての広報活動の向上のため、管理職も含めた広報連絡会を開催し、法人から２大学１高専への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めるとともに、広報活動分析・改善提案等を行った。あわせて、積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。

＜その他重要事項＞

・**TMUサステナブル研究推進機構**の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件19件に加え、新規に７件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにて開催された**「エコプロ2024」に出展**し、これらの研究について発信を行った。
・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った**「環境報告書2024」を作成**し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパスに新たにソーラーカーポートを設置した。

大項目番号　1 都や区市町村等との連携	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　社会との価値共創に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　東京都や区市町村等との連携・協働により、大都市課題の解決や社会の持続的発展に資する教育研究を推進し、その成果を都政・都民に広く還元する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（1）都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)	【評価指標1-1-1①】 TMUサステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を６年間で延べ100件以上実施する。

＜東京都の課題解決に資する調査・研究の実施件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
新規	13	7	7	18	18	18	18
継続	6	15	18				
計	19	22	25	18	18	18	18
累計	―	22	47	65	83	101	119

R5年度（実績）	TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規７件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
R6年度（実績）	TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件18件に加え、福祉局など都各局からの依頼に基づき、新規７件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
R7年度	教員から都政課題に資する研究の企画提案を広く募るほか、都各局からの依頼に基づく研究を組成するなどして、18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究を実施するとともに、その成果を発信・還元することで、社会課題の解決や持続的な発展に貢献していく。
R8～10年度	毎年度、18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究の推進や成果の発信・還元を着実に実施することにより、社会課題の解決や持続的な発展に貢献していく。

※TMUサステナブル研究推進機構：持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

【評価指標1-1-1②】
都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。

R5年度（実績）	東京都人材育成センターと連携した都の幹部職員や若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行った。また、有事の際のタスクマネジメント、多職種と連携した医療・福祉の提供等に対応できる医療人材の育成に関するプログラムの構築に向けた調査等、都立病院と連携した学生の医療福祉人材としての育成等に寄与する取組を行った。
R6年度（実績）	東京都人材育成センターと連携した都の幹部職員や若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行った。また、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献するため、東京都労働相談情報センターや地方独立行政法人東京都立病院機構等との連携講座に取り組んだ。
R7年度	東京都人材育成センターと連携し、都の若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行うとともに、都産業労働局やデジタルサービス局等、その他の都の関係局・団体等とも連携しながら、都市課題の解決に資する人材の育成に寄与していく。
R8～10年度	東京都人材育成センター等と連携し、都市課題の解決に資する人材の育成に寄与していく。

大項目番号　２ 産学公連携 地域貢献・生涯学習 卒業生・修了生との関係強化	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １　社会との価値共創に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　大学が有する教育研究資源の活用により、スタートアップ企業等への支援を強化し、イノベーションの創出を加速させる。また、起業家マインドを備えた人材の育成、研究シーズの事業化支援、多様な主体との共同研究等により、社会経済の成長と成熟を促進する。 ○　自治体、企業、NPO等との協働を通じた地域振興に貢献する。また、都民等の多様な学びのニーズに応える生涯学習を推進する。 ○　卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、誇りや愛校心を持てる大学づくりに取り組むとともに、卒業生・修了生と協働した学生支援等を活性化させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（２）大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)	【評価指標1-1-2①】 日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を６年間で10件以上実施する。

＜TMU Innovation Hubにおける企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援件数、産学公連携研究の実施件数＞　（単位：件）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数	60	64	50	50	50	50
産学公連携研究の実施件数	1	8	10	10	10	10
産学公連携研究の実施件数累計	1	9	19	29	39	49

R5年度（実績）	TMU Innovation Hubは10月1日に日野キャンパス６号館の開所とともに運営を開始した。同施設のインキュベーションルームは事前に入居募集を行い、運営開始時の入居率80%となった。また、インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究１件を実施した。
R6年度（実績）	◆４月１日時点で、インキュベーションルームの入居率は100%となった。インキュベーションマネージャー等による相談対応のほか、GAPファンド、ベンチャー設立経費の支援、スタートアップ技術支援等の「社会実装化パッケージ」による各種支援を提供した。また、社会課題の解決に資する産学公連携研究８件を実施した。 【所見】大項目２◎１つ目 日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。
R7年度	引き続きTMU Innovation Hubを拠点に、企業や起業を目指す個人への支援を行っていく。
R8～10年度	インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応、社会課題の解決に資する研究の促進、都立大と企業のマッチングイベントの開催等を継続して実施する。

※TMU Innovation Hub：東京都立大学日野キャンパス６号館内に開設された起業を志す方や地域の企業との交流・連携を活性化し、多摩地域の振興に貢献することを目的とした施設。
※インキュベーションルーム：創業初期段階にある企業の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィス。
※インキュベーションマネージャー：事業の立ち上げ等、起業の様々な段階に必要な知識やノウハウを持つ専門家。
※GAPファンド：研究成果と事業化との間に存在するギャップを埋めるための資金。起業前の段階で技術の実用化を目指す研究者に対して支給。

【評価指標1-1-2②】
ローカル５Ｇ環境を活用し、年間５件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。

＜ローカル5G環境を活用した民間企業等による社会実装の実証実験の件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
実施件数	7	15	6	5	5	5	5

R5年度（実績）	・都立大のローカル５Ｇ環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、５Ｇの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。 ・「５Ｇ活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で５Ｇを活用した新サービスを発案するイベントを行った。優秀アイデアはスタートアップ企業により試作され、本学の実証フィールドで実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。学生がスタートアップ企業からメンタリングを受けながら、自身のアイデアをビジネス化することを考える機会となり、アントレプレナーシップ教育にも貢献した。加えて、イベントの様子をホームページで発信し、都立大のプレゼンス向上に貢献した。
R6年度（実績）	・都立大のローカル５Ｇ環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、５Ｇの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。 ・「５Ｇ活用アイデアソン 2024」を実施し、学生がスタートアップ企業の製品（ロボット及びＸＲ）と５Ｇを組み合わせた新しいユースケースを発案するイベントを行った。ロボット及びＸＲのそれぞれの優秀アイデアについて、学生とスタートアップ企業が協力して都立大のローカル５Ｇ環境で実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。
R7年度	・都立大が日本最大級のローカル５Ｇ環境を実証フィールドとして無償提供している旨、関東の他大学へ広報する。 ・令和６（2024）年度に引き続き、技術展等で広報活動を実施し、都立大のローカル５Ｇ環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、５Ｇの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進していく。 ・令和６（2024）年度に引き続き「５Ｇ活用アイデアソン 2025」を実施する。学生とスタートアップ企業とが協力して都立大のローカル５Ｇ環境で実証実験を行うことにより、都立大発となる新たな社会サービスの創出を促進する。
R8～10年度	都立大のローカル５Ｇ実証フィールド無償提供の広報活動を継続し、年間５件の実証実験を実施する。また、都立大発となる新たな社会サービスの創出イベントとして、学生とスタートアップ企業とが協力する「５Ｇ活用アイデアソン」を継続実施する。

【評価指標1-1-2③】
大学発ベンチャーを６年間で24社創出する。

＜大学発ベンチャーの創出件数＞　（単位：社）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	2	5	4	4	4	5
累計	2	7	11	15	19	24

R5年度（実績）	都立大発ベンチャーとして身体動作の計測・解析・センシングシステムの開発・設計・製造・販売等を行う企業２社の支援を開始した。
R6年度（実績）	◆ロボットの研究開発等を行う企業など、５社の支援を開始した。支援企業のうち２社はインキュベーションルーム入居者であり、うち１社は、社会実装化パッケージの支援を活用し、法人設立を行った。また、GAPファンドやCXO人材による伴走支援等、起業までの個別支援を充実化した。 【所見】大項目２◎１つ目、◇１つ目 ・日野キャンパスに新設した「TMU Innovation Hub」において、インキュベーションルームの入居者等に対して専門家による起業に関する相談等を実施するとともに、産学公連携研究も開始しており、多摩地域のイノベーション拠点としての発展が期待される。 ・大学発ベンチャーについて、６年間で24社を創出するという評価指標に対し、令和５年度の実績は１社となっているため、指標の達成に向けて行動計画を具体化し、今後の道筋も示しながら取り組むことが望まれる。また、教員、学生等に対する起業家マインドの醸成に取り組んでいくこととしているが、起業までの個別支援などの取組の充実が期待される。
R7年度	４件の創出を目指して、引き続き、教員・学生等への起業家マインド醸成及び社会実装化パッケージや相談窓口等による研究の事業化、起業への個別支援を実施し、大学発ベンチャーの創出に取り組む。
R8～10年度	教員・学生等に対する起業家マインドの醸成や、研究の事業化等に対する支援を継続して実施し、６年間で24社の創出につなげる。

【評価指標1-1-2④】
令和６（2024）年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

R5年度（実績）	全８回のアントレプレナーシップ講座を実施し、様々な学部・研究科より28名が参加した。
R6年度（実績）	◆正規科目である「アントレプレナーシップ入門」を開講し、22名の学生が履修した。外部専門家等による講義、都との連携によるTOKYO STARTUP GATEWAYの観戦やグループワークなどを行った。また、履修者に限らず幅広い学生の機運醸成のため「TMU EntreBloom Program」を実施した。プレイベントを６回実施し、メインイベントとして「TMU EntreBloomビジネスアイデアコンテスト」を開催した。コンテストにはチームと個人を合わせ39件、105名の学生から応募があった。選考を通過したチームへメンタリングなどのブラッシュアップを行い、Tokyo Innovation Baseにて本選会を開催し、最優秀賞を受賞したチームに対して米国で研修を行った。【特記事項Ⅰ－１参照】 【所見】大項目２◎２つ目 専門人材による講座や様々な業界の起業家の講演などアントレプレナーシップ教育を進め、学生に対して起業家精神の気運醸成を図っている。今後、令和６年度から開講する授業の履修者数等の見通しを検討しながら、取組の充実を図ることが期待される。
R7年度	「アントレプレナーシップ入門」を引き続き実施するとともに、規模を拡大したビジネスアイデアコンテストの開催に取り組む。
R8～10年度	引き続き「アントレプレナーシップ入門」の開講等、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

【評価指標1-1-2⑤】
日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。

＜共用機器の導入台数＞ （単位：台）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	1	13	－	－	5	5	6
累計	1	14	14	14	19	24	30

R5年度（実績）	日野キャンパス６号館のTMU Innovation Hub内に研究機器共用センターを開設し、機器の移設や購入等により13台の機器を設置した。
R6年度（実績）	令和５（2023）年度設置した研究機器について、操作技術の習得を進めるとともに、運用体制の整備等を行い、共用利用を開始した。
R7年度	日野キャンパスの機器共用を着実に運営するとともに、令和８（2026）年度の南大沢キャンパスでの機器共用の運用を検討し、設置機器の選定にも着手する。
R8～10年度	設置機器について新規移設や購入、廃棄等を検討し、令和10（2028）年度には30台以上の共用機器を導入して安定的な運用を行う。

（３）研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ、東京都立大学プレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)

【評価指標1-1-3①】
地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。

R5年度（実績）	障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を31回実施、デフスポーツ関連５本を含む動画を６本作成、青鳩祭（荒川キャンパス大学祭）や荒川区パラスポーツフェスティバルへ出展したほか、都民向けスポーツ施設（荒川キャンパス体育館及びテニスコート）の貸出を再開した。
R6年度（実績）	障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を27回実施し、パラスポーツ動画を４本作成、荒川区パラスポーツフェスティバルへの出展を行った。特に令和７（2025）年度開催のデフリンピック東京に向けてデフフットサル体験教室を実施し、デフスポーツ紹介動画を作成することでデフスポーツの理解促進と裾野拡大に努めた。また、都民向けスポーツ施設（荒川キャンパス体育館及びテニスコート）の貸出を通して地域貢献した。
R7年度	デフスポーツを含めたパラスポーツ等体験教室20回程度の実施や動画作成等のスポーツや福祉分野などでの協力を通じて地域社会に貢献する。3月に冬季パラリンピック（ミラノ）が開催されることを受け、冬季パラスポーツ競技又は選手の紹介動画を作成・公開する。
R8～10年度	パラスポーツ等体験教室20回程度の実施や動画作成等のスポーツや福祉分野などでの協力を通じて地域社会に貢献する。

【評価指標1-1-3②】
東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。

＜オープンユニバーシティ受講者の講座受講満足度＞ （単位：人、%）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
回答総数	3,953	3,597	5,085				
とても満足	1,930	1,840	2,611				
満足	1,639	1,424	1,987				
満足等の比率	90.3%	90.7%	90.4%	85%	85%	85%	85%

R5年度（実績）	江戸・東京、科学、防災、食、健康、アニメに関する講座を開講するなど、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計（3,597件）で、とても満足：51.1%、満足：39.6%と満足以上で90.7%を確保し、目標の75%を大幅に上回った。
R6年度（実績）	江戸・東京、数学、音楽、環境、ダイバーシティ、植物に関する講座を開講するなど、受講者アンケートを踏まえ、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計（5,085件）で、とても満足：51.3%、満足：39.1%と満足以上で90.4%を確保し、目標の75%を大幅に上回った。
R7年度	◆引き続き、受講者アンケートを踏まえ、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度85%以上を目指す。 【所見】大項目２◎３つ目 オープンユニバーシティの公開講座については、受講満足度が 90.7%と評価指標を大きく上回っている。今後、実績を踏まえた満足度の見通しを検討し、取組を推進することが期待される。
R8～10年度	対面講座とオンライン講座の特性を生かし、都立大らしい講座の充実化や新たなコンテンツ開発に努め、講座受講満足度の維持に努める。

※東京都立大学オープンユニバーシティ：生涯学習の拠点として、各種講座の提供等を実施する組織。

【評価指標1-1-3③】
東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。
＜プレミアム・カレッジ（本科）の出願者数＞　（単位：名、倍）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
募集人員	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度
出願者数	179	185	161	55名以上	55名以上	55名以上	55名以上
志願倍率	3.3	3.4	2.9	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上
入学手続者数	60	56	54				

※年度は入学年度

R5年度（実績）	交通広告や新聞折込チラシ等による広報活動を行うとともに、公開イベントを２回実施した。講演会には313名、模擬授業には234名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,199回の視聴があり、本科の出願者数は募集人員を大きく上回る185名となった。
R6年度（実績）	引き続き、広報東京都への掲載や交通広告、新聞折込チラシ等による広報活動を行い、公開イベントを２回実施した。講演会には605名、模擬授業には174名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,312回の視聴があった。また、テレビ等の取材対応も行った。それらの結果、本科の出願者数は募集人員を超える161名となった。
R7年度	プレミアム・カレッジの魅力を積極的かつ効果的に情報発信し、知名度を定着させるとともに、広報活動を着実に展開し、出願者を確保する。
R8～10年度	引き続き、情報発信や広報活動を着実に展開し、出願者を安定的に確保する。

※東京都立大学プレミアム・カレッジ：50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

【評価指標1-1-3④】
東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実に行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。

R5年度（実績）	受講生及び修了生へのアンケート調査等を実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証した。また、大学組織や東京都等と連携し、バイオメカニクスなどの実験科目やフィールドワーク等を実施するとともに、新たに西洋美術史やデータ科学に関する科目等、５科目を開講し、カリキュラムの充実を図った。
R6年度（実績）	アンケート調査等を継続的に実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証した。また、大学組織や東京都等と連携したバイオメカニクスなどの実験科目やフィールドワーク等を実施するとともに、新たに都市の社会課題や地域包括ケアシステムに関する科目等、５科目を開講し、カリキュラムの充実を図った。
R7年度	効果検証に基づいた中期計画期間の中間のまとめを行う。
R8～10年度	令和９（2027）年度に、それまでの効果検証と中間のまとめを踏まえ、今後のプログラムを検討するとともに、令和10（2028）年度から検討結果に基づく見直しを実施する。

【その他の実績】

R6年度（実績）	南大沢キャンパスにおいて、運動施設の利用を希望する地域の声に応えるため、授業や課外活動に支障のない範囲で有効活用できるよう、貸出受付期間等を見直し、11件の一般貸出を実施した。

（４）ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。（1-1-4）

【評価指標1-1-4①】
寄附件数を６年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。

＜一般寄附金の件数及び金額＞　（単位：件、千円）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
寄附受入額	7,665	211,462	20,844				
寄附件数	43	332	123				
寄附件数累計	―	332	455	578	701	824	947以上

※件数及び金額には、学生支援以外を目的とする寄附も含む。

R5年度（実績）	・学生支援において、OBOGから、学生支援に特化した総額30万４千円の寄附があったほか、７月に都立大で開催した大阪公立大学との総合競技大会（阪公戦）への多くの応援参加、11月の大学祭に合わせた同窓会と共催によるホームカミングデーへの125名（およびその家族）の参加等、卒業生・修了生と在学生の交流が深まった。 ・キャリア支援において、都立大独自のOBOGネットワークの活用により、OBOG訪問を希望する学生とのマッチングを行ったほか、企業・業界研究のための交流会やキャリア観の醸成を目的とする座談会を開催した。
R6年度（実績）	◆学生支援において、更なる寄附を獲得するために寄附先を明確にし、以下の新たな寄附メニューを設定した。 「学生寮の施設維持支援」、「大阪公立大学・横浜市立大学総合競技大会開催支援」、「大学祭開催支援」、「運動施設の整備支援」、「部室棟の施設更新支援」、「課外活動安全整備支援」、「ボランティアセンター支援」 【所見】大項目２◇２つ目 寄附件数について、６年間で150件以上という中期計画の評価指標は既に達成されている。他大学の取組も参考として工夫するなど、更なる寄附の獲得に向けて取り組むことが望まれる。 ・６月に東京で開催した横浜市立大学との総合競技大会（横市戦）と７月に大阪で開催した阪公戦へのOBOGの応援参加や、11月に同窓会と共催したホームカミングデーでは、令和５（2023）年度より増となる155名の参加があり、卒業生等との交流を深めることができた。 ・キャリア支援において、学生が希望するOBOG訪問の申込数50件に対して39件のマッチングを行った。また、企業・業界研究のための交流会を前年より増やし２回の開催としたほか、令和５（2023）年に続いて座談会も開催した。 ・OBOGネットワークへの登録方法について、進路の報告フォームにOBOGネットワークへの登録可否に関する項目を追加したことで、登録者数が令和５（2023）年度から約30%増加し、より多様な業種のOBOGによる協力が可能となり、学生サービスの向上につながった。
R7年度	・令和６（2024）年度に引き続き、阪公戦や横市戦のOBOG参加者数の把握方法や、ホームカミングデーの来場者増加に向けた企画内容や周知方法の見直しについて検討する。 ・引き続きOBOGネットワークの量的拡充を図るとともに、キャリア支援に関するOBOG交流会へのOBOGの参加者数の増加を目指す。
R8～10年度	・阪公戦や横市戦のOBOG参加者数の把握方法や、ホームカミングデーの来場者増加に向けた企画内容や周知方法を見直し実践する。 ・キャリア支援に関するOBOGネットワークの充実を図ると同時に、その活用施策をさらに検討していく。

大項目番号　３ 教育内容等の充実 教育の質向上 社会人学生の受入推進	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２　教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　都立の大学として、情報、国際金融、医療等、東京の持続的な成長・発展を支える分野における教育プログラムを充実させ、高度な実践的知識・技術を有し、東京の未来をリードする人材を育成する。 ○　総合大学としての特長や社会動向を踏まえて学部・大学院の各課程における教育を充実させ、豊かな教養、高度な専門性に加え、社会の変化に柔軟に適応できる能力を備えた人材を育成する。 ○　客観的な学修成果の把握・検証、教育改善のための組織的な活動の推進等を通じて、全学的な教学マネジメント体制の下でPDCAサイクルを機能させ、教育の質を継続的に向上させる。 ○　社会人に対して、大学ならではの高度で専門的なリカレント教育を提供し、スキル・知識のアップデートを支援することで、変化の激しい社会において活躍し続けられる人材を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)	【評価指標1-2-1①】 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和７（2025）年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。

＜数理・データサイエンス副専攻コースの修了者数＞　（単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
学部	―	―	30	30	30	30
大学院	5	4	10	10	10	10
計	5	4	40	40	40	40

R5年度（実績）	情報教育体制の強化を図るため、令和７（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。
R6年度（実績）	システムデザイン学部情報科学科の収容定員増と電気電子工学科の設置手続きを行い、情報教育体制の強化を図った。また、大学説明会等の広報活動において、組織再編の内容と新たに実施する情報Ⅰ・Ⅱ利用入試の周知を行った。数理・データサイエンス副専攻コースについては、75名の新規履修者を確保するとともに、PBLを前年度比２クラス増の５クラスで実施する等、プログラムの充実に取り組んだ。
R7年度	システムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育を展開する。システムデザイン研究科においても、情報科学域と電子情報システム工学域の再編手続きに着手する。数理・データサイエンス副専攻コースの学部生の修了者を初めて輩出する。
R8～10年度	令和８（2026）年度にシステムデザイン研究科の学域再編を実施し、さらに充実した教育体制のもと情報教育を展開する。また、数理・データサイエンス副専攻コースでは、データサイエンス・AIの知識及び技術を課題解決に生かせる人材を育成し、毎年40名以上の修了者を輩出するとともに、令和８（2026）年度には演習室を整備し、履修学生の支援体制を強化する。

※数理・データサイエンス副専攻コース：データサイエンスの基盤となる数理を学ぶ基礎科目から、テキスト分析、画像・音声処理や機械学習等の応用科目を経て、現実のデータを用いてデータサイエンスの手法により課題解決を目指す実践科目（PBL）までを体系的に学修できる教育プログラム。

【評価指標1-2-1②】
国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和７（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。

＜国際金融人材育成特別プログラムの新規履修者数＞　（単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
新規履修者数	―	―	10	10	10	10

R5年度（実績）	先行開設として、実務家教員を活用した国際金融科目や、サステナブル・ファイナンスに関する科目、ビジネス英語に関する科目を新規開講した。
R6年度（実績）	令和５（2023）年度に先行開設した科目については、前年度の教育内容を見直したうえで開講した。 さらに、令和６（2024）年度から新たに国際証券投資と資産運用に関する科目等を追加し、令和７（2025）年度プログラムの正式開設に向け、要綱等を整備し準備を進めた。
R7年度	国際金融人材としての活躍を将来的に視野に入れている学生向けのプログラムを正規開講し、10名以上の新規履修者の獲得を図る。
R8～10年度	令和７（2025）年度のプログラム正規開講の実績を踏まえ、教育内容の見直しを行いつつ、毎年度10名以上の新規履修者の獲得を図る。

【評価指標1-2-1③】
令和７（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和８（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。

＜医療×AI教育プログラム及び災害×多職種教育プログラムにおける単位取得者数＞　（単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
医療×AI教育プログラム	―	―	―	14	15	15
災害×多職種教育プログラム	―	―	―	12	12	12
延べ人数計	―	―	―	26	27	27
延べ人数累計	―	―	―	26	53	80

R5年度（実績）	科目群の検討にあたり、教職員連携で、他大学への視察及び他機関で開講されているプログラムの調査分析を行った。また、都立大教員と大学院生を対象に、放射線医療技術とAIをテーマとした全７回のオムニバス形式の講義を試行的に実施した。
R6年度（実績）	令和５（2023）年度に引き続き他大学への視察を行い情報収集を図ると同時に、医療の現場において求められる人材に関するニーズ調査を実施し、令和７（2025）年度実施の特別講義への反映、検討を行った。また、医療×AI、災害×多職種連携の２つのテーマそれぞれにおいてオムニバス形式の特別講義を試行的に実施した。
R7年度	令和８（2026）年度のプログラム開講に向け、試行した特別講義の評価及び科目開講に向けた規則規程の整備を行う。同時に科目等履修生募集制度の整備を図り令和８（2026）年度履修生の募集を開始する。
R8～10年度	令和８（2026）年度からプログラムを開講し、一部科目の提供を開始し、令和９（2027）年度にすべての科目を開講予定である。科目群及び実施科目の評価を不断に行い、プログラムのさらなる充実を図る。

【その他の実績】

R5年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、11名が入学、３名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が７回・博士後期課程学生が７回行った。研究センターでは、シンポジウムを１回（ハイブリッドで220名参加）、研究ワークショップを２回、QFセミナーを９回、東京ファイナンスフォーラムを２回開催した。
R6年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、７名が入学、７名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が 10 回・博士後期課程学生が５回行った。研究センターでは、シンポジウムを１回（ハイブリッドで 164 名参加）、研究ワークショップを５回、QF セミナーを 13 回、東京ファイナンスフォーラムを３回開催した。

※QFセミナー： 金融工学研究セミナー

（２）総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)

【評価指標1-2-2①】

文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和５（2023）年度から導入し、令和６（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。

＜文理教養プログラムの修了者数＞ （単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
修了者数	―	14	50	50	50	50

R5年度（実績）	新規プログラムとして３つのテーマ（①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境）に関連する科目を提供し、41名の履修者を確保した。
R6年度（実績）	履修者の増加に向けて、プログラム履修ガイダンスの周知方法の改善を図った結果、48名の新規履修者を確保した。また、プログラムを着実に運用し、第１期の修了者を14名輩出した。【特記事項Ｉ－３参照】
R7年度	◆第１期履修者のうち未修了者に対し、総合ゼミナールの授業や学期末の認証ポートフォリオ提出時に担当教員と個別相談ができることを繰り返しアナウンスし、履修の継続を促す等の支援を行う。第３期の新規募集については、より多くの履修者を確保するためHPの内容を更新する等学生への積極的な周知を引き続き行う。また、プログラム指定科目を１科目新規で開講する。 【所見】大項目３◇２つ目 文理教養プログラムについて、将来的に文理融合教育の重要性が増していくことが予想されるため、より多くの学生が履修することができる体制づくりや学生への周知等の工夫に取り組むことが望まれる。
R8～10年度	引き続き、履修状況等を検証し、プログラムの充実を図る。

※文理教養プログラム：時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）を育成するため、総合大学の特徴を活かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて、関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成するプログラム。最短２年間で修了可能。

※認証ポートフォリオ：選択したテーマに関して、どのような視点で指定科目（教養科目・基盤科目）を学修したかを簡易的にまとめたレポート。半期毎に作成し、学修の振返りに活用する。

【評価指標1-2-2②】
TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。

R5年度（実績）	新規事業として「TAの組織的活用による教育体制強化プログラム」を実施し、授業外学修支援体制の構築など６件のプログラムを採択、支援した。また、学生の自主的な学習・研究に関する実態調査を行った。
R6年度（実績）	２か年事業である令和５（2023）年度の採択プログラムを引き続き支援するとともに、効果検証に取り組んだ。
R7年度	第１期の支援事業の成果等を踏まえ、第２期（令和７（2025）年度から２か年）においてもプログラムを採択し、TAの活用・育成を更に促進する取組を展開していく。
R8～10年度	TAの活用・育成を促進し、教育の更なる充実を図る。

※TA：Teaching Assistantの略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

【評価指標1-2-2③】
英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和５（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。

R5年度（実績）	新たな言語科目としてAcademic English I/IIを開講し、主に基礎英語における授業外学習とそのフィードバックの拡充に取り組み、併せてクラスごとにテーマを設定する等学生の興味に応じたより効果的な授業を実施した。
R6年度（実績）	新たに選択英語科目を１科目（Reading、Writing、Discussionなど全５種類、標準クラス・上級クラス合わせて全50クラス）開講し、基礎英語で修得した語学力や技能の更なる向上に資する授業を提供した。延べ280名（前期143名、後期137名）が本科目を履修した。
R7年度	令和６（2024）年度から開講した選択英語科目について、今後の国際化推進等を見据え、各クラスの授業内容（Reading、Writing、Discussion等）やレベル（Basic、Advanced等）のキーワードを設定し、掲示物やシラバスに提示することで、より多くの学生が関心を持って履修できるよう周知する。
R8～10年度	引き続き、本科目の検証・改善を行い、英語教育プログラムの高度化による社会的ニーズを捉えた教育を展開する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・大学院分野横断プログラムについて、生体理工学プログラム、超高齢社会学際プログラム及び量子物質理工学プログラムを開講し、計８名の修了者を輩出した。 ・健康福祉学部４学科の教員をメンバーとしたプロジェクトチームが、先進的な教育をしている複数の大学等を視察するとともにVR・ARコンテンツを開発し、学部及び大学院の授業で活用するなど、デジタル技術を活用した効果的な教育手法を実践した。また、このうちARコンテンツについては、第17回日本診療放射線学教育学会学術集会で「拡張現実を用いた放射線防護教育アプリケーションの開発」の演題として発表し、大会長賞を受賞した。
R6年度（実績）	・令和５（2023）年度に引き続き、健康福祉学部４学科の教員をメンバーとしたプロジェクトチームが、先進的な教育をしている大学を視察した。開発したAR・VRコンテンツの授業での活用等、デジタル技術を活用した効果的な教育手法の実践を継続するだけでなく、新たなコンテンツ開発や教育コンテンツとしてのパッケージ化を同時に進めた。令和６（2024）年度においては、荒川キャンパス内にVRコンテンツ使用機器を効果的に活用する専用スペースを整備する等、コンテンツのさらなる活用に向けた環境整備を行った。また、日本保健科学学会学術集会にてブース出展を行い、学会参加者へ広く開発コンテンツを広報するとともに、参加者との意見交換による情報収集を行った。

※大学院分野横断プログラム：主専攻に関連する授業科目及び研究科・専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラム

（３）教学IR等を活用して、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)

【評価指標1-2-3①】
アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。

R5年度（実績）	全ての学部が教学IRを活用し、学生の学修成果の把握と検証に取り組んだ。また、アセスメントによる教育改善を組織的に行うための課題や事例を共有するセミナーを開催した。
R6年度（実績）	全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組むとともに、成果検証に資する各種アンケート調査の実施方法等について見直しを行った。
R7年度	引き続き、全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組むとともに、文部科学省実施の「全国学生調査」への参加を踏まえ、学内委員会において、アセスメントに活用する各種調査について、課題を検証し必要に応じて改善策を検討する。
R8～10年度	引き続き、全ての学部が学修成果の把握・検証に取り組むとともに、アセスメント・ポリシー及びその運用方法について、学内委員会等において検証し改善策を検討し、継続した教育改善を行う。

※教学IR：教学Institutional Researchの略。大学の計画策定、意思決定等を支援するための情報を提供する目的で、教育・学修に関するデータを対象として調査・分析を行うこと。
※アセスメント・ポリシー：学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。

（６）多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)

【評価指標1-2-6①】
大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。

＜大学院博士後期課程への社会人入学者比率＞　（単位：人、%）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
入学者数	119	143	145	146	147	148
うち社会人	51	55	45	50	50	50
比率	42.8%	38.4%	31.0%	34.2%	34.0%	33.7%

R5年度（実績）	大学院への社会人学生の受入れを推進するため、科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施等、各研究科の状況に応じた取組を実施した。
R6年度（実績）	各研究科にて令和５（2023）年度からの取組（科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講及び博士後期課程の社会人特別選抜の実施等）を継続し、引き続き大学院への社会人学生の受入れを推進した。
R7年度	大学院博士後期課程への主に社会人受入れに関する仕組み等について、関係する研究科のHP等で広報を行うなど、令和６（2024）年度の取組を継続して実施する。
R8～10年度	引き続き、大学院における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育に寄与する。

【評価指標1-2-6②】
Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和５（2023）年度に開設する。

R5年度（実績）	「社会人向けデータサイエンス入門プログラム」を開設し、データリテラシー及びデータベースをテーマとした講座を提供した（受講者63名）。
R6年度（実績）	新たに２テーマ（機械学習及びテキスト分析）を追加し、全４テーマによるプログラムを開講し61名が受講した。
R7年度	全４テーマ開講２年目として、各講座の内容や受講者のニーズに合致しているか等の課題を検証し必要に応じて改善策を検討する。
R8～10年度	これまでの実績と社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じてプログラムの見直しを検討する。

大項目番号　４ グローバル教育	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２　教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　国際通用性の高い教育を展開するとともに、学生の海外派遣、留学生の受入れの促進等を通じて、多彩な経験を積む機会・環境を広く提供し、国際社会で活躍できる人材を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（４）新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4)	

【評価指標1-2-4①】

６年間に、大学院博士前期課程の７専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。

＜大学院博士前期課程における英語のみで学位取得可能なプログラムを実施する専攻・学域数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
専攻・学域数	2	2	5	5	5	6	7

R5年度（実績）	博士前期課程の授業科目の英語化を支援する事業において、８専攻・学域の経費支援を行った。また、英語のみで学位取得可能なプログラム及び英語化完了直前段階のプログラム（４専攻・学域）について、大学ホームページで情報発信を行った。
R6年度（実績）	引き続き経費支援事業により８専攻・学域の英語による学修環境の整備に取り組み、新たに３学域において英語のみで学位取得可能となった。
R7年度	引き続き支援事業を実施するとともに、新たな専攻・学域の英語による学修環境の整備を促進する。
R8～10年度	博士前期課程について、英語のみで学位取得可能なプログラムを令和10（2028）年度までに７専攻・学域以上で実施する。

【評価指標1-2-4②】

秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10（2028）年度までに在籍留学生数を940名以上とする。

＜在籍留学生数（各年度10月1日時点）＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
学部	84	64	63	110	110	110	110
大学院	399	387	402	538	557	575	593
研究生等	74	61	59	127	133	140	147
短期留学生	49	55	82	78	82	87	91
計	606	567	606	853	882	912	941

※短期留学生（交換留学生等）は、年間の受入れ者数を記載している。

※各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

R5年度（実績）	アメリカ、イギリス、フランス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・ベトナムにおける日本留学フェア（対面イベント）への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、コロナ禍の影響が残る中、39の国と地域から計567名の留学生を受け入れた。また、令和６（2024）年度入試から理学部生命科学科で導入する秋入学について、募集要項を公表するとともに、時機に合わせてインターナショナルスクールや在京大使館への周知、海外情報誌へ紹介記事を掲載するなど、東京都とも協力しながら国内外へ広報を強化した。
R6年度（実績）	【特記事項Ｉ－４参照】 ◆アメリカ、イギリス、フランス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）や南アフリカ共和国で開催された日本・南アフリカ大学フォーラムへの参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、41の国と地域から計606名の留学生を受け入れた。 ◆理学部生命科学科で導入した秋入学について、海外在住の受験者層に対してSNS等を活用した広報活動を行い、６名の出願者、２名の入学者を得た。また、秋入学者を対象とした充実した経済的支援を整えるとともに、英語での受講可能科目の充実や、学習に必要なマニュアル等の翻訳を進めるなど秋入学者の学修環境を整備した。 ◆学生交換協定を締結している大学の学生を対象として平成27（2015）年度から実施してきた日本語・日本事情短期集中コースについて、欧米圏の大学からの受入数を増大させ、コースの受講をきっかけとして都立大への留学に興味を持ってもらうことを目的として、プログラム内で実施する日本語クラスのレベル設定や対象校の範囲等の見直しを行った。 ◆優秀な私費外国人留学生の学部生を対象にした「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金」の制度を新たに立ち上げ、令和６（2024）年度後期より募集を開始し、27名へ奨学金給付を実施した。 【所見】大項目４◇１つ目 在籍留学生数を中期計画期間の最終年度である令和10年度までに940名以上にするという評価指標は意欲的だが、コロナ禍の影響もあり 実績と乖離がある。要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、留学生の出身地域の多様化や優秀な人材の受入れ拡大に資する取組の充実を図ることが求められる。
R7年度	受入留学生数の増加及び地域の多様化を目指し、日本留学フェア（対面イベント）への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを継続し、都立大が提供している留学プログラムや留学生向け経済支援制度を積極的にアピールしていく。また、理学部生命科学科の秋入学を含め、都立大の留学制度について東京都とも協力しながら国内外への広報活動を継続する。
R8～10年度	引き続き、受入留学生数の増加及び地域の多様化を図り、令和10（2028）年度までに在籍留学生数を940名以上とする。

【評価指標1-2-4③】
交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。

＜SATOMU提供科目数（英語実施）＞　（単位：科目）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
人文社会学部／人文科学研究科	16	14	16				
法学部／法学政治学研究科	0	0	0				
経済経営学部／経営学研究科	0	6	10				
理学部／理学研究科	46	40	38				
都市環境学部／都市環境科学研究科	9	7	6				
システムデザイン学部／システムデザイン研究科	6	13	13				
健康福祉学部／人間健康科学研究科	0	0	0				
大学教育センター	0	0	2				
国際センター	13	17	15				
合計	90	97	100	110	120	130	140

※一部の学部・研究科においては、当該学部・研究科の専門分野もしくはカリキュラム上の特性から、主として英語で行う授業で構成されるSATOMU プログラムへの授業提供は現状ない。

R5年度（実績）	より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、交換留学生からのニーズが高い科目を拡充することで都立大の交換留学ならではの魅力ある科目ラインナップを構築し、それらの科目をカテゴリ分けして整理するなど、令和６（2024）年度の新カリキュラム開講に向けて、短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備を実施した。また、各部局からの協力も得て、英語科目の増設を進めた。
R6年度（実績）	◆令和６（2024）年度より新カリキュラム体制となり、各学部・研究科・センターからの協力を得て、英語科目の増設を進めた。過年度までの科目提供数の偏りの改善に向けて、新規提供科目開講に当たっての経費支援（非常勤講師手当、教材費、TA経費等）の支援期間延長や支援内容の見直しを行うとともに、科目提供数が少なかった文系の学部へプログラムの趣旨や経費支援、交換留学生のニーズについて丁寧に説明や情報提供を行ったことで、交換留学生からニーズの高い日本研究や経済経営分野の科目を増やすことができた。また、各交換留学生が、都立大での学びを明確にイメージでき、履修する科目を検討しやすくなるよう、Japan Studies（日本研究）やInternational/Global Studies（国際学）などのカテゴリ分けした科目一覧及び履修モデルを公表し、海外協定校にも周知した。【特記事項Ｉ－４参照】 【所見】大項目４◇３つ目 交換留学生向けプログラムにおける各学部からの英語実施科目の提供数は、特定の学部で増加しているのみで、他は足踏みか減少となっている。今後の英語実施科目の更なる増設に向け、留学生のニーズを踏まえた他学部への展開の検討も望まれる。
R7年度	SATOMUカリキュラムを更に充実させていくために、今まで開講できていなかった分野の科目開講について、学内において交換留学生のニーズを踏まえた働きかけを継続する。
R8～10年度	新カリキュラムの効果検証及び更なるプログラムの充実に向けた改善を継続する。

※SATOMUプログラム：主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム（英語名称Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略してSATOMU）で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を１学期ないし２学期受け入れている。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各部局と連携し、13の国と地域から32名の留学生を受け入れた。また、11月に開催した年次総会では都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生が意見交換する場を設け、研究内容のほか、日本での暮らしや修了後のキャリア等について活発に意見交換が行われ、ネットワークを強化した。 ・留学生の受入れ促進のための更なる環境整備の一環として、日野キャンパスの礼拝スペースの拡充や学内英語文書の質の向上を目的とした用語集（日英）の作成に向けたデータ収集等を実施した。
R6年度（実績）	・東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各研究科と連携し、13の国と地域から41名の留学生を受け入れた。また、11月に開催した年次総会では都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生が意見交換する場を設け、引き続きネットワークの強化に取り組んだ。なお、同プログラムの受入枠の活用拡大に向け、本奨学金を活用して多くの留学生を受け入れた実績がある研究室にヒアリングを行い、新規受入れに係る要件の緩和や、研究費応募に係るルールの明文化等、留学生がより出願及び活用しやすい制度になるよう見直しを行った。 ・令和５（2023）年度12月に開始した荒川キャンパスに引き続き、南大沢キャンパス大学生協売店にてハラルフードの取扱いを行い、留学生の生活上の利便性向上のための環境整備を進めた。 ・社会のグローバル化、大学教育の国際化、学生の英語力向上に対応することなどを理念とする国際化の新たな取組として、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と国際系新学部の設置に向けた準備を開始することとし、その旨を報道発表した。

※東京グローバルパートナー奨学金プログラム：優秀な留学生を受け入れ、多彩な基礎研究や応用研究、大都市課題研究等を推進することで、高度知日派人材の育成を図るとともに、都立大の研究力をより一層向上し、東京ひいては世界の発展に貢献することを目的としたプログラム。

（５）社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

【評価指標1-2-5①】

国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。

R5年度（実績）	グローバル人材育成入試を実施しない複数の学部学科においても、令和７（2025）年度から一般選抜等を経た入学者が国際副専攻コースを履修できるよう調整を行い、既存のカリキュラムの見直しを実施した。
R6年度（実績）	令和７（2025）年度から実施する国際副専攻コースの履修対象者拡大に向けて、引き続きカリキュラムの調整・規定整備を行った。また、大学説明会等において、既存のグローバル人材育成入試に加え、一般選抜等を経た入学者が入学後の学内選考に合格することで国際副専攻コースを履修可能とする新制度の説明を行い、履修者獲得に向けた広報活動に取り組んだ。
R7年度	国際副専攻コースの履修対象者を拡大し、新制度による履修者の受入れを開始する。特に新制度においてグローバル人材育成入試を実施せず、国際副専攻が履修可能となる法学部・健康福祉学部からの履修者獲得を目指す。
R8～10年度	履修者の状況に応じて更なるプログラムの充実を図る。

※国際副専攻コース：高度な語学力やコミュニケーション能力、国際感覚を養うことにより、世界で活躍する人材を育成する副専攻コース。国際副専攻コース履修生は、通常の学生と同様の主専攻科目の履修と並行して、海外留学が必修の国際副専攻コースの科目を履修する。

※グローバル人材育成入試：総合型選抜のうち、国際社会で活躍する意欲のある者を募集する選抜方法。グローバル人材育成入試で入学する学生は、国際副専攻コースを履修する。

【評価指標1-2-5②】

海外派遣学生数を増加させ、令和10（2028）年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。

＜海外派遣学生数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
中・長期（３か月超～１年）	66	58	61	124	136	147	158
短期（２週間～３か月）	70	91	121	216	224	233	242
各年度合計	136	149	182	340	360	380	400
累計	―	149	331	（ 671 ）	（ 1,031 ）	（ 1,411 ）	（ 1,811 ）

評価指標における目標値　2,100以上

※R7年度以降の各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

※R7年度以降の「累計」欄の数字は、R6年度までの実績値に、中期計画策定時に設定したR7年度以降の目標値を足し上げたものである。

R5年度（実績）	交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ149名の学生を海外に派遣した。昨今の円安や物価高騰に鑑みた留学継続特別奨学金による時限的な経済支援を実施し、派遣学生を支援した。また、学生の留学意欲向上に向けて、教員・職員・学生で構成された留学促進チームの活動の本格化、留学フェアの実施に加え、協定校と連携した交換留学関連イベント等を複数回開催し、延べ639名以上の学生が参加した。さらに、留学事前事後研修や効果測定により、参加学生への留学経験等の定着を図った。
R6年度（実績）	【特記事項Ⅰ－４参照】 ◆交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ182名の学生を海外に派遣した。世界的な物価高騰や継続的な円安傾向を踏まえ、中長期派遣及び各学部・研究科における短期派遣による派遣学生に対し、時限的な月額奨学金の引上げ等による経済支援を実施し、派遣学生を支援した。 ◆優秀な学部生の交換留学への意欲向上に向けて、既存の経済支援制度に加え、月額奨学金を上乗せする新たな海外留学奨励奨学金制度の募集を開始した。また、海外短期研修の優秀な派遣学生に対しても、既存の経済支援制度に加え、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）や新設した海外短期留学奨励奨学金による経済支援金の上乗せを実施し、高額化する留学費用に対応した。 ◆令和５（2023）年度に引き続き、学生の留学意欲向上に向けた留学関連イベント等について、延べ712名以上の学生の参加があり機運醸成を図ることができた。また、年間を通じて関連イベント等を実施することで機運醸成を図るとともに、既存の意欲向上策の現状分析や、低年次生における留学意識に関する調査に基づく留学に対する障壁の要因分析等を行い、相談体制の定例化や学生向け印刷物構成の見直しなど、より効果的に学生へ訴求する取組を順次実施した。 【所見】大項目４◇２つ目 海外派遣学生数を６年間累計で2,100名以上にするという挑戦的な評価指標についても、コロナ禍や円安の影響もあり実績と乖離がみられるため、要因分析を踏まえて指標の達成に向けた今後の見通しを検討し、効果的で多面的な取組を更に充実させることが求められる。
R7年度	各種海外留学プログラムや経済支援制度を展開し、学生の海外派遣を支援する。また、留学意欲向上策の効果検証等に基づく取組も順次実施し、経済支援と留学機運醸成の両面から複合的に各留学プログラムへの応募を促進し、派遣学生の更なる増加につなげる。
R8～10年度	各種海外留学プログラムや経済支援制度を展開し、派遣学生数を着実に増加させる。また、留学意欲向上策の効果検証を行い今後の取組へ反映させ、各プログラムへの応募を促進することで、令和10（2028）年度には累計2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材の育成につなげる。

※留学継続特別奨学金：世界的な物価高騰などに鑑み、日本学生支援機構の基準に準じ、都費による中長期派遣学生及び各学部・研究科の短期派遣学生に対し実施した、派遣地域に応じた奨学金の上乗せ支給。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施し、「Reimagining Japan」をテーマに学生同士が対面でディスカッションを行ったほか、オンラインでの事前学習や東京都職員へのヒアリングを実施するなど、東京都の公立大学としての特徴を生かした多様な学び方も取り入れ、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 ・海外大学との交流深化を目的として、カイロ大学等、新たな相手方の獲得に向けた調整を進めるとともに、海外大学からの来訪受入れや各種国際フェアへの参加等により既存協定校との交流強化を図った。また、交流重点校であるマラヤ大学とのサスティナビリティをテーマとしたウェビナーや、ウクライナ国立航空大学やインド工科大学ガンディナガール校とのオンライン調印式の実施等、世界各地の大学と交流を深めグローバル化を一層推進した。また、ASEAN諸国との交流深化に向け、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」に申請した。 ・世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによるオムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。経営者のランディ・ザッカーバーグや哲学分野からマルクス・ガブリエルなどの７名の外部講師を招へいし講義をオンライン配信したほか、駐日大使２名を招きDXとスタートアップをテーマとしてパネルディスカッションを対面開催した。また、あわせて、全学共通科目「地球の明日、地球との明日」（夏季集中授業）を開講し、文理融合のオムニバス型講義を提供することにより、学生のグローバルな関心を喚起した。
R6年度（実績）	・国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施した。欧州・アジア等の海外大学から多様な国籍・背景を持つ学生を招いて都立大生とグループを組み、「Diversity, Equity and Inclusion」をテーマに都内企業等へのヒアリングや学生同士の対面によるディスカッションやプレゼンテーションを行い、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 ・海外大学との交流深化を目的として、カイロ大学等協定校候補への訪問や日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）への入会等、令和５（2023）年度に引き続き協定校の国・地域の多様化に向けた取組を実施した。また、令和５（2023）年度に協定を締結したインド工科大学ガンディナガール校との共同研究開始に向けた教員交流や同大学からのインターンシップ生の受入れの実施、その他協定海外大学からの来訪受入れや各種国際フェアへの参加等、既存協定校との交流強化も図った。 ・世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによるオムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。著書「これからの正義の話をしよう」等で世界的に著名なマイケル・サンデルなど６名の外部講師を招へいし講義をオンライン配信したほか、特別編として元台湾デジタル担当相のオードリー・タンを都立大に招き、デジタルによるソーシャル・イノベーションをテーマに一般都民も聴講可能な講座を対面開催した。

※日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）：アフリカに関心のある日本の大学や団体等のネットワーク。海外拠点や協定校、教育プログラム等の各大学等が持っている資源や知見等の活用促進、それに基づく情報共有やアフリカの学術活動に関する提案力の強化を目指している。

大項目番号　５ 学生への支援	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２　教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　学生の主体的な学びを促すために、快適で利便性の高い学修環境を整備する。また、全ての学生が、入学から卒業・修了まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切かつ十分な支援を提供する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（７）多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ＆インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7)	【評価指標1-2-7①】 ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を６年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。

＜セクシャル・マイノリティ教職員研修の受講者数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
教員	9	21	25	23	23	23	23
職員	19	16	16	15	15	15	15
各年度合計	28	37	41	38	38	38	38
累計	―	37	78	116	154	192	230

R5年度（実績）	ユニバーサルデザインマニュアル作成に向けて学内アンケートの実施及びアンケート結果の分析を行うとともにマニュアル骨子を作成した。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計37名の参加を得た。
R6年度（実績）	令和５（2023）年度に作成したユニバーサルデザインマニュアルの骨子を基に、イベント実施に特化した内容のマニュアルを完成させ、学内に周知を行った。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計41名の参加を得た。 教職員及び学生、学外者などを広く対象としたイベント（セクシュアル・マイノリティ講演会やミニ勉強会等）を継続的に実施した。 セクシュアル・マイノリティ教職員研修の実施とあわせて、令和２（2020）年７月に公表した「セクシュアル・マイノリティに関する東京都立大学の対応ガイドライン」について学内における対応状況の把握が進んだことや社会的な環境の変化などを踏まえ、学内の対応や相談体制、多様な性などについて広く情報提供を行うことを目指し、内容の再検討を行い改定するとともに「東京都立大学　多様な性に関するハンドブック」に名称を改めた。
R7年度	「ユニバーサルデザインマニュアル（イベント実施編）」の学内浸透に向けて、教授会等の場を活用して周知を行う。また、引き続き、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施する。
R8～10年度	令和６（2024）年度に作成した「ユニバーサルデザインマニュアル（イベント実施編）」について、教授会等の場を活用して引き続き普及活動を行うとともに内容について適宜精査する。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修も引き続き実施し、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。

【評価指標1-2-7②】
学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。

R5年度（実績）	・経済的支援について、都立大独自の減免制度の活用により、国の高等教育の修学支援新制度よりも手厚い支援を行った。 ・健康診断については、実施日程を令和４（2022）年度実施時の７月から６月に変更し、学生が受診しやすい環境を整えた。 ・課外活動支援では、体育会全37団体の新旧主将・主務を対象とする総会を開催し、課外活動におけるリスク管理について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラム延べ122名、スポーツボランティアプログラム延べ83名が参加した。４年ぶりに実施した１dayボランティアでは、15名が地域の小学校や子ども食堂、フードパントリー等で活動を行った。 ・現場体験型インターンシップについては、アフターコロナにおける学生意識・ニーズを踏まえた「事前学習」の開催時限の見直しや、授業資料・課題提出形式の一部のデータ化・オンライン化を推進し、履修環境をこれまで以上に整備した。令和６（2024）年度から「現場体験型しごと研究（実習）」への名称変更に伴い、新規実習先開拓や既存実習先との関係維持に向けた実習中訪問及び各種広報物の配布等の取組を行い、前年度比で118％の実習受入枠増（70名分の増）を果たした。 ・キャリア支援及び就職支援については、従来のキャリア支援行事のほか、「キャリア支援課活用ガイダンス」や「グレーゾーン」向けイベントを実施し（満足度はそれぞれ98％、100％）、新たなニーズに対応した。また、都立大キャリア支援システムや、各SNSを活用した情報発信を行うとともに、求人情報のメール配信時期の前倒しと配信回数増により未内定者フォローを強化した。
R6年度（実績）	・経済的支援について、令和６（2024）年度から新たに都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度の導入により、都立大の減免制度が拡充され、減免対象者数（延べ人数）が2,125人から8,105人へと大幅に増加した（自然災害減免含む。）。また国の高等教育の修学支援新制度の改正により令和６（2024）年度から多子世帯への支援が拡充され、学生に対する説明や申請手続き等について適切に行った。 ◆健康診断については、実施日程を令和５（2023）年度実施時の６月から４月に変更することで、受診率が70.0％から77.0％に向上するなど、学生が受診しやすい環境を整えた。 【所見】大項目５◇１つ目 学生の健康診断受診率は、改善が見られるが、引き続き受診率の向上を目指した取組が求められる。 ・課外活動支援では、引き続き体育会が代替わりの際に開催している総会(体育会全37団体の新旧主将・主務が参加)において、課外活動におけるリスク管理や、事故時の遵守すべき対応について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラム延べ108名、スポーツボランティアプログラム延べ62名が参加した。１DAYボランティアの実施(10名の学生が参加)、南大沢地域の夏まつりへの出展(18名の学生が参加、130名程度の子どもが来訪)、LINKtopos2024（全国公立大学学生大会）や大学ボラセンEXPOにおける成果発表、大阪公立大学との交流会の実施等により、地域や他のボランティア団体との連携を深めることができた。 ・現場体験型しごと研究（実習）については、各学部向けの授業紹介チラシ配布やSNS活用等といった広報活動の強化により、前年度比で154％の履修生増（95名の増）を果たすとともに、kibaco（Learning Management System）によるオンライン提出課題の対象拡大やファイル共有システムによる実習先との資料共有といったデジタル化の一層の推進により、履修生や実習先の負担軽減や実習計画をはじめとした授業内容の充実化につなげた。 ・キャリア支援及び就職支援について、アフターコロナの学生ニーズをふまえ、複数行事で対面開催を再開したほか、令和５（2023）年度初開催のグレーゾーン向けガイダンスを「障がい学生」にまでやや踏み込んだ内容として再構成のうえ開催した。 ・キャリア支援に関する学生の満足度については、令和６（2024）年４月～12月開催の41行事について、満足と回答した割合の平均が98.1％となった。また、都立大キャリア支援システムや各SNSを活用した情報発信を行うとともに、求人情報のメール配信時期の前倒しと配信回数増により未内定者フォローを強化した。

R7年度	・経済的支援について、授業料減免制度の広報を強化し、都立大の減免制度の利用促進を図るとともに、国の高等教育の修学支援制度による支援を適切に実施する。 ・学生支援については、令和６（2024）年度に引き続き、健康診断の実施日程の適切な設定及び健康診断に関する周知方法の改善、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動を行う。 ・キャリア支援・就職支援については、「現場体験型しごと研究（実習）」のキャリア教育授業としての質の確保に向けた実習先との着実な連絡調整や新規実習先開拓の推進、デジタルツールの一層の活用を進めるとともに、グレーゾーン学生の就活における学生相談室やダイバーシティ推進室等との協調体制の充実を図る。
R8～10年度	学生支援・経済的支援等について、引き続き、都立大の減免制度の活用、国の高等教育の修学支援制度の適切な実施、健康診断の実施日程の適切な設定、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動を行う。 また、キャリア支援・就職支援については、「現場体験型しごと研究（実習）」の適切な授業運営や継続的な見直し、就職・採用活動の最新状況を踏まえた支援を行う。

※地域ボランティアプログラム：「都立大・松木日向緑地」をフィールドとして、多世代による里山保全と利活用を通して豊かなコミュニティを形成することを目指すプログラム。

※スポーツボランティアプログラム：スポーツボランティアの理論を学び、スポーツイベントでの実践を通じて、スポーツを通した地域活性化やインクルーシブな社会の実現、スポーツ文化の醸成を目指すプログラム。

※１dayボランティア：ボランティアに興味があっても一歩踏み出すことのできない学生向けに、同じ都立大生である学生コーディネーターが「同行」する形で活動の機会を作り、５機関での1日体験プログラムを実施。

※現場体験型インターンシップ/現場体験型しごと研究（実習）：全学部生が対象となる正課授業のキャリア教育科目。履修学生の９割以上を１・２年生が占めており、事前学習等による準備を経て、夏季休業期間での５～10日間の現場実習を行う点が特長。

※「グレーゾーン」向けイベント：近年就職活動が早期で終了する学生と苦戦する学生の2極化が進んでおり、後者の中にはいわゆるグレーゾーン（自閉スペクトラム症（ASD)、注意欠如・多動症（ADHD)、学習障害（LD）の特性が見られるものの、発達障害と診断されるには至らない状態）や発達障害に相当する学生も一定数いると考えられ、そのような対象に対して、自己理解や適切な進路選択をサポートすべくワークを交えた講義形式により実施。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアル「学内における緊急時の障がいのある人への対応について」を作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへ掲載した。 ・セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について、部局の教授会等での説明会（部局出前説明会を２部局で実施し、教員及び教務担当職員の参加を得た。 ・現在開講されている授業科目について、ダイバーシティ＆インクルージョン（以下、「Ｄ＆Ｉ」という。）に関する知識の獲得が見込まれる17科目をダイバーシティ推進室ホームページに掲載し（https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/)、あわせて大学総合ホームページでの紹介を行った。
R6年度（実績）	・令和５（2023）年度に引き続き、教授会等の場を活用して部局出前説明会（セクシュアル・マイノリティの学生に関する対応及び障がいのある学生支援に関する説明会）を５学部等で実施した。 ・令和６（2024）年度の開講科目のうち合計18科目をＤ＆Ｉ関連科目として学内に紹介した。

（８）多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)

【評価指標1-2-8①】

全キャンパスにおいて学生１人当たりの通信速度（定格値）をオンライン授業などに推奨される１Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。

＜各キャンパスの学生１人当たりの通信速度（定格値）＞　（単位：Mbps）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
南大沢キャンパス	0.11	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73	1.73
日野キャンパス		4.97	4.97	4.97	4.97	4.97	4.97
荒川キャンパス		9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40

R5年度（実績）	ネットワーク機器の更新等により、全キャンパスにおいて目標としていた１Mbps以上の通信速度を実現した。また、kibaco（Learning Management System）について、学生等のニーズに合わせて学内情報の一元化にかかる改善等、６項目の改修を行うとともに、貸出用ノートPC等の更新や教育に関する情報を集約するダッシュボードシステムの全学運用を開始するなど、学修環境を向上させた。
R6年度（実績）	既存の無線LANシステムについて無線アクセスポイント（無線AP）の設定変更等による通信環境改善を図りつつ、更なる利便性向上に向けて次期無線LANシステム（①認証システム②無線AP）の構築に着手した。このうち、令和６（2024）年度は①認証システムの更改を行った。 学修環境をさらに改善するため、kibaco（Learning Management System）を改修し、評価基準が明確で公正な評価につながるとともに学生自身が自分の到達度を認識し学習改善につなげる効果が期待できるルーブリック機能を実装させた。
R7年度	次期無線 LAN システムの②無線 AP を全体の半数分更改する。 Learning Management System の刷新や大学アプリの構築も含め、関連するシステムの全体構成を再検討する。
R8～10年度	次期無線LANシステムの②無線APの令和７（2025）年度の残りの半数分を更改する。(令和８（2026）年度整備完了予定) 南大沢キャンパス内のネットワーク機器を更改する。(令和８（2026）年度予定) 次期Learning Management Systemを構築する。

※ダッシュボードシステム：学内の教育に関する情報を集約するシステム

【その他の実績】

R6年度（実績）	システム開発を通じた学修環境の整備を教職員自らの手で行えるようにするため、システム内製をテーマとした学内セミナーを開催し、教職員の能力を底上げした。

大項目番号　６ 入学者選抜	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２　教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　大学が求める人材像や大学の特長・魅力を広く社会に発信するとともに、志願者の資質を多角的に評価する入学者選抜を展開し、志の高い多様な学生を確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（９）多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)	【評価指標1-2-9①】 毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。

R5年度（実績）	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ24件、公式WEBマガジン「メトロノワ」13件を制作しコンスタントに公開した。重点企画「牧野標本館」知名度向上について、教学組織と協働での企画展及びイベントの開催や新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、YouTube、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。
R6年度（実績）	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ23件、公式WEBマガジン「メトロノワ」14件を制作し公開した。新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。 重点企画「大学紹介動画」の刷新を行い、メインターゲットと位置付けている受験者層に対して、最新のトレンドを踏まえた動画を制作した。また、SNSなどの様々な媒体で発信できるようにCM動画も制作した。
R7年度	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ、公式WEBマガジン「メトロノワ」の制作および公開を行う。また、新聞広告、プレスリリース、X（旧Twitter）、YouTube、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施する。
R8～10年度	令和10（2028）年度には大学総合ホームページのリニューアルの検討を開始するなど、常に社会情勢を見据えた広報展開を推進する。

【評価指標1-2-9②】
新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和７（2025）年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

R5年度（実績）	令和６（2024）年度入学者選抜を滞りなく実施した。また、令和７（2025）年度入学者選抜に向け必要な調整を行い、その概要を公表した。
R6年度（実績）	新たな入試として、秋季入学入試、情報Ⅰ・Ⅱ利用入試を実施した。また、新学習指導要領に対応した令和７（2025）年度入試制度改革に即した入試実施に向けて、入念な準備を行い、全ての入試を滞りなく実施した。
R7年度	英語学位プログラムの学生募集のための入試制度設計を進めるとともに、引き続き滞りなく入試を実施する。
R8～10年度	引き続き、滞りなく入試を実施し、入試制度に関しては不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

【評価指標1-2-9③】
高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。

R5年度（実績）	都と連携して都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミ等を実施した。また、都及び都立高校等との連携協定を改定し、協定の内容を明確化することで実効性を高め、連携強化を図った。
R6年度（実績）	都と連携して都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミ等を実施した。令和５（2023）年度から進めていた、都立高校をはじめとする全17校の協定校との高大連携協定の改定を完了し、協定の実効性を高め、協定校との関係強化を図った。また、大学見学講座や出張講義等を実施した。
R7年度	引き続き実施する先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミにおいては、東京都教育委員会と連携して参加者数の維持、増加に努める。また、学内模擬授業や探究学習の支援等の高大連携活動を行い、高校生に都立大での学びの魅力を知ってもらい、学生の確保につなげる。
R8～10年度	引き続き、高大連携活動に努め、高校等との連携を図ることで知識探求に意欲的な学生の確保につなげる。

※先端研究フォーラム：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の最先端の研究成果に関する講演を行うことにより、探究学習への生徒のモチベーションを向上させ、進路選択の一助とすることを目的としている。オンラインにより開催。
※高校生探究ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の名誉教授が講師となってゼミ形式で指導を行う。参加者は自分の興味のあるテーマを設定して探究活動を行い、最終日に発表を行う。全10回程度、オンラインと対面を併用して実施。
※東京都立大学集中ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、都立大の研究室で２～３日間、研究を実際に体験するプログラム。研究室の見学や体験を通じて高校生が最先端の研究に触れることにより、進路選択の一助とすることを目的としている。一方的な講義だけでなく、参加者同士や教員とのふれあいを重視し、オンラインだけでなく、対面で研究室等において実施している。

【その他の実績】

R5年度（実績）	入試広報として、オープンキャンパスを対面実施し、Web大学説明会を開催したほか、進学ガイダンス等への参加、ホームページや受験雑誌等を通じた情報発信により、都立大の特色等を発信した。

大項目番号　7 研究推進 研究成果の発信 研究実施体制等	Ⅰ　東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ３　研究に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　幅広い学術領域において基礎研究を深化・発展させるとともに、社会課題の解決に資する研究を推進する。また、大学の強みを伸ばし、都立の大学ならではの研究の充実を図るとともに、世界的な研究拠点の形成につなげる。 ○　研究成果を国内外の研究機関・企業、都民等に向けて効果的に発信し、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 ○　組織的な研究支援体制の下、外部資金の獲得拡大や研究活動の活性化を支援する。 ○　様々なバックグラウンドを有する構成員が安心して高度な研究に取り組み、新たな知を生み出すことができるよう、研究環境を整備する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)	【評価指標1-3-1①】 傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を６年間で20件以上実施する。 ＜傾斜的研究費学長裁量枠による東京都等との共同研究の件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	4	4	7	4	4	4	4
累計	―	4	11	15	19	23	27

R5年度（実績）	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。
R6年度（実績）	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。また、予算の執行状況を鑑み、年度途中に追加で公募を行い、計７件の研究を支援した。
R7年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を着実に実施する。令和７（2025）年度は４件程度の支援を実施予定であり、都や自治体等との連携を更に強化し、地域課題の解決に資する共同研究等の推進に努める。
R8～10年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。

※学長裁量枠社会連携支援：学長裁量枠の一つで、都立大の研究者と多様な主体との密接な連携・協働に基づく研究の強化や、都立大の研究成果の普及・発信を図ることを目的とする。

【評価指標1-3-1②】
世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。
＜トップ10%論文割合（当該年度を除く過去5年平均）＞ （単位：%）

発表年度	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
H29年度	9.5	—	—	—	—	—	—
H30年度	11.3	11.5	—	—	—	—	—
H31年度	8.6	9.6	10.6	—	—	—	—
R2年度	8.5	8.7	10.1	7.8	—	—	—
R3年度	5.0	6.0	7.0	7.8	8.5	—	—
R4年度	—	5.1	5.8	7.8	8.5	9.2	—
R5年度	—	—	6.3	7.8	8.5	9.2	10.0
R6年度	—	—	—	7.8	8.5	9.2	10.0
R7年度	—	—	—	—	8.5	9.2	10.0
R8年度	—	—	—	—	—	9.2	10.0
R9年度	—	—	—	—	—	—	10.0
過去5年平均	8.6%	8.2%	8.0%	7.8%	8.5%	9.2%	10.0%

※個々の年度の数字は各年４月１日時点

R5年度（実績）	学長裁量枠による研究費支援等を実施し、教員の研究を推進した。当年度を除く過去５年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、8.2%となった。
R6年度（実績）	学長裁量枠による研究費支援等を実施し、教員の研究を推進した。また、トップジャーナルへの論文掲載を目的とした教職員・大学院生向けの論文執筆ワークショップを開催し、32名が参加した。当年度を除く過去５年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、8.0%となった。
R7年度	各種研究支援の見直し、強化を実施し、教員の研究を推進する。
R8～10年度	各種研究支援の見直し、強化を継続し、世界をリードする研究を重点的に推進する。

※トップ10%論文：被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文。科学論文の定量的な指標として用いられる。

【評価指標1-3-1③】

これまで実績のないテニュアトラック制度について、年１件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。

＜テニュアトラック制度の利用件数＞　（単位：件）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	0	1	2	2	2	2

R5年度（実績）	テニュアトラック制度について、各部局から制度活用に向けた課題等をヒアリング（意見聴取）し、改善点などを明確にした。また、制度の活用について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、健康福祉学部において採用予定者１名が内定した。
R6年度（実績）	有為な若手研究者の確保・育成を通じて、大学の研究力向上に資するテニュアトラック制度について、学内会議等において丁寧に説明を行うとともに、学長裁量枠の活用可能期間の延長や採用要件における育児休業等の期間への配慮など、制度上の見直しを実施した。
R7年度	有為な若手研究者の確保・育成のため、制度活用の促進等を継続して実施する。令和６（2024）年度の見直しを踏まえた効果検証を行いながら、必要に応じて見直しや改善を行うなど、更なる利用促進を図る。
R8～10年度	有為な若手研究者の確保・育成に向けた取組を継続して推進する。

※テニュアトラック制度：公正で透明性の高い選考により任期を付して採用した若手研究者が自立した研究者として経験を積み、雇用契約の期間の定めのない教員としての身分取得にかかる審査を経て准教授へ昇任することができる制度。

【その他の実績】

R6年度（実績）	教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直した。その一環として、分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する若手研究成果創出枠「知のみやこプロジェクト」を新たに開始し、令和７（2025）年度採用に向けた公募を行った。

（２）研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

【評価指標1-3-2①】
世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を６年間で２件以上形成するとともに、研究センター・リサーチコアが常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。

＜トップ研究者をコアとした研究体制の形成件数＞ （単位：件）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	1	0	0	0	0	1
累計	1	1	1	1	1	2

※研究体制の形成件数…招へいしたトップ研究者をコアとする研究チームの研究環境・体制が整った件数

R5年度（実績）	令和４（2022）年度に招へいしたトップ研究者について、令和３（2021）年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、教員の協力も得ながら、２人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行った。継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
R6年度（実績）	令和４（2022）年度に招へいしたトップ研究者へ重点的な研究支援を行うとともに、２人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を継続した。また、引き続き研究センター・リサーチコアに対して、最先端の研究を推進するよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
R7年度	引き続き２人目のトップ研究者の候補者の選定や招へいに向けた調整を行う。研究センター・リサーチコアについて、最先端の国際共同研究を促進するため、継続的に体制や研究テーマの見直しなどを検討する。
R8～10年度	トップ研究者をコアとした研究体制を２件以上形成する。研究センター・リサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直し等の検討を継続して行う。

※研究センター：卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。
※リサーチコア：優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

【評価指標1-3-2②】
海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29（2017）～令和４（2022）年度の平均採択・契約件数比110％以上に増加させる。

＜国際共同研究の採択・契約件数＞ （単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
国際共同研究プロジェクト採択数	10	7	15	15	15	15	15
国際共同研究契約数	3	1	1	1	1	1	1
合計	13	8	16	16	16	16	16
対第三期実績比	―	71.4%	142.8%	142.8%以上	142.8%以上	142.8%以上	142.8%以上

※参考：H29(2017)～R4(2022)年度の平均採択・契約件数　11.2件

R5年度（実績）	国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
R6年度（実績）	◆国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、資金配分機関担当者による教員向け説明会の開催、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を16件支援した。 【所見】大項目７◇３つ目 国際共同研究の採択・契約件数が対第三期中期計画比、前年度比で大きく減少しており、対応策の検討が求められる。
R7年度	引き続き国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を実施する。特に、国際共同研究にかかる新たな公募や特定の国指定の公募の場合は当該国との共同研究を実施している教員へピンポイントに案内し申請支援を実施する。
R8～10年度	国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を継続して実施する。

（３）広報ツールを不断に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。(1-3-3)

【評価指標1-3-3①】

東京都立大学総合研究推進機構のホームページ（TMU Research Portal）等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年５件以上行う。

＜都立大研究ポータル等での研究情報の発信件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	17	33	13	15	15	15	15

R5年度（実績）	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに機能材料やロボットハンドなど新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R6年度（実績）	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに材料加工や障害物検出モデルなど新たに13件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R7年度	研究シーズデータベースへ、出願済みの特許出願シーズのうち、特に展示会で出展する予定の新規の研究成果を優先して掲載し、研究情報を継続して発信することで、研究大学としてのビジビリティを向上させる。
R8～10年度	研究シーズデータベースへ新規の研究成果を掲載し、研究情報を継続して発信することで、研究大学としてのビジビリティを向上させる。

【評価指標1-3-3②】
「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。

＜「EurekAlert!」のニュースリリース掲載件数＞ （単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
件数	24	24	24	24	24	24	24

R5年度（実績）	「EurekAlert!」のニュースリリースを24本掲載した。
R6年度（実績）	24本のニュースリリースを掲載し、目標数を達成した。それまでEurekAlert!を利用したことがなかった11名の新規教員の成果を掲載した。一部の論文については海外からの取材依頼があるなど、良い反響が得られており、国際的なプレゼンス向上に寄与することができた。
R7年度	引き続き「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本掲載し、研究成果を国内外に広く発信する。教員間での認知度向上を目指し、URAによるEurekAlert！の周知活動を強化する。
R8～10年度	「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本継続して掲載することで研究成果を国内外に広く発信する。

※EurekAlert!：Science誌を発行するAAAS（アメリカ科学振興協会）が運営する世界最大規模の科学ニュースサイト

【評価指標1-3-3③】
ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。

＜総合研究推進機構のSNSへのアクセス件数＞ （単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
X(旧twitter）におけるエンゲージメント数	4,742	8,851	3,703	3,900	3,950	4,000	4,050
Facebookにおける「いいね！」の数	485	187	66	100	150	200	250
計	5,227	9,038	3,835	4,000	4,100	4,200	4,300

R5年度（実績）	NHK連続テレビ小説「らんまん」の放映に合わせ牧野富太郎博士に関するツイートを多数行うなど、積極的な情報発信を行った。
R6年度（実績）	広報誌発行やイベント出展のお知らせのほか、大学関連のニュースや研究者が登壇するイベント等に関するポストや他者のポストで大学に関連する内容のリポストなど、積極的な情報発信を行った。
R7年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、都立大が行っている博士支援メニューなど、時代のニーズに合わせた情報発信を行う。
R8～10年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、時代のニーズに合わせた情報発信を継続して行う。

（４）URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。(1-3-4)

【評価指標1-3-4①】

科研費の獲得金額を、平成29（2017）～令和４（2022）年度の平均獲得額比110％以上に増加させる。

＜科研費採択実績（交付内定ベース）＞　（単位：件、千円、%）

		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
採択件数(A＋B)		441	422	433	433	433	433	433
うち継続件数(A)		296	319	281	281	281	281	281
新規分	採択数(B)	145	103	152	152	152	152	152
	申　請　数	385	398	471	471	471	471	471
	採択率	37.7%	25.9%	32.3%	32.3%	32.3%	32.3%	32.3%
採択金額	直接経費	1,048,940	940,800	991,200	991,200	991,200	991,200	991,200
	間接経費	312,912	282,060	297,090	297,090	297,090	297,090	297,090
合　　計		1,361,852	1,222,860	1,288,290	1,288,290	1,288,290	1,288,290	1,288,290
対第三期実績比		―	109.3%	115.1%	115.1%	115.1%	115.1%	115.1%

参考：第三期中期計画期間の平均獲得額　1,118,831千円（間接経費を含む。）

R5年度（実績）	セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援を実施した。
R6年度（実績）	◆セミナー開催や研究計画調書作成支援、ヒアリング支援、採択調書閲覧企画等の各種支援を実施し、平成29（2017）～令和４（2022）年度の平均獲得額比115.1%を達成するとともに採択件数を増やすことができた。 【所見】大項目７◇５つ目 科研費の採択金額は概ね評価指標で目指している金額に達しているが、新規採択件数が前年度よりもかなり低下しており、要因の分析と対応策の検討が望まれる。
R7年度	セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援について、内容の改善を図りながら継続して実施する。
R8～10年度	内容の改善を図りながら、各種支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4②】
外部資金の獲得金額を、平成29（2017）～令和４（2022）年度の平均獲得額比110％以上に増加させる。

＜外部資金受入実績＞　（単位：件、千円、％）

	R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度(実績)		R7年度(予定)		R8年度(予定)		R9年度(予定)		R10年度(予定)	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
受託研究費等	1,434,903	315	1,428,024	290	1,711,673	279	1,711,673	279	1,711,673	279	1,711,673	279	1,711,673	279
産学共同研究	303,878	146	317,226	138	239,971	127	239,971	127	239,971	127	239,971	127	239,971	127
受託研究	42,265	33	32,315	24	25,526	25	25,526	25	25,526	25	25,526	25	25,526	25
提案公募型研究	843,360	97	804,647	89	1,055,986	95	1,055,986	95	1,055,986	95	1,055,986	95	1,055,986	95
学術相談	38,615	39	40,708	39	34,662	32	34,662	32	34,662	32	34,662	32	34,662	32
受託研究費等間接経費	206,785	—	233,128	—	355,529	—	355,529	—	355,529	—	355,529	—	355,529	—
受託事業等（※1）	428,924	183	498,343	167	667,495	159	667,495	159	667,495	159	667,495	159	667,495	159
受託事業費等	83,131	25	113,331	26	278,790	25	278,790	25	278,790	25	278,790	25	278,790	25
都との連携事業	71,778	19	103,240	21	265,121	22	265,121	22	265,121	22	265,121	22	265,121	22
都以外からの受託事業	11,353	6	10,091	5	13,669	3	13,669	3	13,669	3	13,669	3	13,669	3
特定研究寄附金	125,643	121	155,129	116	136,812	111	136,812	111	136,812	111	136,812	111	136,812	111
補助金	220,150	37	229,884	25	251,893	23	251,893	23	251,893	23	251,893	23	251,893	23
合　　計（※2）	1,863,828	498	1,926,367	457	2,379,168	438	2,379,168	438	2,379,168	438	2,379,168	438	2,379,168	438
受託研究費等の対第三期実績比	—	—	131.6%	—	157.7%	—	157.7%	—	157.7%	—	157.7%	—	157.7%	—

※1 受託事業等：受託事業費等、特定研究寄附金及び補助金の合計
※2 本来の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と計の内訳が合致しない場合がある。
参考：第三期中期計画期間の受託研究費等の平均獲得額　1,085,367千円

R5年度（実績）	各種契約調整や提案公募申請支援を行い、目標額を超える外部資金を獲得した。
R6年度（実績）	学内の会議の場などを通じて、研究力強化に資する外部資金獲得にチャレンジすることなど、学長が強いメッセージを発信してきた。こうした方針の下、各種契約調整や提案公募申請支援を行い、目標額を超える外部資金を獲得した。特に提案公募については、きめ細やかな支援により、着実に研究成果を創出した大型研究案件が多く、獲得額の増加に繋がった。
R7年度	各種契約調整や提案公募申請支援を実施する。提案公募申請支援に関しては、一部個別案件について学内セミナーを開催するなどして申請の増加、さらには採択の増加に繋げる。
R8～10年度	各種契約調整や提案公募申請支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4③】
「博士人材支援室（仮称）」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター（修士課程から進学する博士後期課程学生）に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。

＜修士課程から進学した博士後期課程学生への奨学金相当額支援人数＞ （単位：人、%）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
修士課程から進学した博士後期課程学生数（※1）	111	100	100	100	100	100
うち奨学金相当額支援人数（※2）	80	64	78	78	78	78
支援割合	72%	64%	78%	78%	78%	78%

※1 本邦学生数及び私費留学生数の合計から日本学術振興会特別研究員採用学生数を除いた数
※2 東京都立大学博士後期課程研究奨励奨学金受給学生数、国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」採用学生数及び国立研究開発法人科学技術振興機構「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」採用学生数の合計

R5年度（実績）	博士人材支援室を設置し、国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。
R6年度（実績）	国立研究開発法人科学技術振興機構の博士後期課程学生支援事業「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING)」および「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST)」に採択され、これらの事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。
R7年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業（SPRING及びBOOST）を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施する。キャリア開発・育成支援については可能な範囲でその他の博士後期課程学生（日本学術振興会特別研究員等）へも支援を一部拡大できるよう進める。
R8～10年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業（SPRING及びBOOST）を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を継続して実施し、研究活動を活性化する。

（５）あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)

【評価指標1-3-5①】
全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。

R5年度（実績）	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を実施し、保育や介護に携わる研究者に対して臨時職員やRA等を雇用する経費の支援を行った。また、ライフ・ワーク・バランス講演会を実施し、合計24人の参加を得た。一時保育施設の運営を実施するとともに保育施設に関する公立大学への調査を実施し、都立大の今後の一時保育施設体制検討の参考とした。
R6年度（実績）	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を半期１回ずつ実施し、合計延べ28名の研究者に対する支援を行った。また、大学執行部及び各学部・研究科の長を主な対象として女性研究者にフォーカスしたアンコンシャス・バイアスに関する講演会を実施し、合計56名の教職員の参加を得た。また、引き続き一時保育施設の体制に係る検討を行う。
R7年度	引き続き、ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を実施するとともに、令和６（2024）年度に実施したアンコンシャス・バイアスに関する講演会の実施結果を踏まえた内容となるよう検討を行う。また、引き続き一時保育施設の体制に係る検討を行う。
R8～10年度	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援やライフ・ワーク・バランス講演会、アンコンシャス・バイアスに関する講演会、前年度までの一時保育施設の体制に係る検討を踏まえた保育支援を行うなど、引き続き構成員のニーズに即した支援を実施する。

【評価指標1-3-5②】
学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。

R5年度（実績）	キャンパス間通信のための国立大学情報学研究所（NII）が構築・運用する、全国の大学、研究機関等の学術情報基盤の情報通信ネットワーク（SINET）の「L2 VPN」サービスと、学外クラウドサービスのためのSINETの「クラウド接続」サービスの利用を開始した。 （L2VPN：SINET利用機関、利用拠点同士でのVPN接続（仮想的な専用通信網でのセキュアなネットワーク接続））
R6年度（実績）	セキュアなネットワークとして、SDN（Software Defined Network）を用いた認証VLANの仕組みを日野キャンパスの一部に導入し、検証を開始する。
R7年度	令和６（2024）年度に一部で導入した認証VLANの検証を継続し、よりセキュアで利便性の高いネットワークの展開に向けた検討をする。
R8～10年度	令和７（2025）年度の検討結果を基に、令和８（2026）年度に予定している南大沢キャンパスのネットワーク機器の更改も含めて、他キャンパスへのよりセキュアで利便性の高いネットワークの展開を図る。 学内利用者からの要請に基づき、SINET利用研究機関とのL2VPNなど、順次SINETサービスの利活用を拡大する。

【評価指標1-3-5③】
電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。

＜電子ブックの蔵書数＞　（単位：点）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
蔵書数	3,044	3,390	3,678	4,000	4,300	4,600	4,900

R5年度（実績）	電子ジャーナル財源の確保について令和６（2024）年度までの調整を行った。令和４（2022）年に１社導入した転換契約（電子ジャーナル購読費用とオープンアクセス論文出版費用（APC）がセットになった契約）を２社に拡大し、総額の抑制及び研究者のAPC負担軽減につなげた。また、電子ブックについては、図書予算における冊子との配分検討を行った。
R6年度（実績）	文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」に採択されたため、当該交付金を活用して転換契約のオープンアクセス（OA）出版枠拡大及びAPC追加支援等を行い、都立大の費用負担を抑えつつ、更なる研究者の負担軽減、研究成果のビジビリティ向上につなげた。電子ブックについては、計画どおりに購入を進めた。【特記事項Ｉ－２参照】
R7年度	転換契約を令和７（2025）年度から３社に拡大し、総額の抑制及びAPC支援を進める。また、OA推進を担当する人員を配置し、都立大のOA推進体制の整備に着手する。
R8～10年度	電子ジャーナルについて、状況に合わせて財源確保方法の検討、転換契約の検証と改善を行うとともに、電子ブックの予算配分も必要に応じて検証と改善を続け、魅力ある研究環境を整備する。

【評価指標1-3-5④】
研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。

R5年度（実績）	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けた体制を検討した。また、機関リポジトリで研究データを公開できるよう、関連要綱等の策定及び改正の準備を進めた。
R6年度（実績）	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けて令和５（2023）年度に検討した体制準備のため、職員の人材育成を進めるとともに、研究データを管理するデータベースの検討を開始した。また、機関リポジトリにおける研究データ公開に関する要綱等の策定及び改正を行った。
R7年度	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備のため、引き続き職員の人材育成と研究データ管理基盤導入を進めていく。
R8～10年度	体制の整備を完了し、研究データマネジメントの実施を始め、研究データを適切に管理及び利活用する。また、機関リポジトリでの研究データ公開にかかる運用については、必要に応じて検証と改善を行う。

※研究データ：研究の過程または結果として収集及び生成される情報。
※研究データマネジメント：研究プロジェクトにおいて使用または生成された研究データの組織化、保管、管理。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・先駆的な取組を実施している関西の大学（大阪公立大学、京都大学、大阪大学）を訪問し、男女共同参画や障がいのある構成員支援に係る対応などについての意見交換を実施した。 ・全国ダイバーシティネットワーク組織へ参画し、他大学や研究機関との情報交換を実施した。
R6年度（実績）	・全国ダイバーシティネットワーク組織の会議に出席し、本学の取組事例を紹介するとともに、他大学の事例報告を通じて意見交換を行った。

特記事項 Ⅰ－１	Ⅰ　東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【アントレプレナーシップ教育の推進に関する取組】中期計画番号 1-1-2

１　アントレプレナーシップ教育の推進における取組の概要

失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する「アントレプレナーシップ教育」の推進のため、学部生を対象としてキャリア教育科目である「アントレプレナーシップ入門」を開講するとともに、全学生を対象とした都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストをはじめとしたプログラム「TMU EntreBloom Program」を開催した。

これらの取組により、都立大の学生がアントレプレナーシップへの理解を一層深める機会を提供することができた。

２　具体的な取組事例

（１）キャリア教育科目「アントレプレナーシップ入門」の開講

・学部１年生を中心に 22 名が履修した。

・アントレプレナーシップに関する専門家や現役の起業家をはじめとするアントレプレナーによる講義、東京都との連携による都主催のビジネスコンテスト「TOKYO STARTUP GATEWAY 2024」決勝大会の観戦とファイナリストへのインタビュー、グループワークでのビジネスプランの創出と発表などを一連のカリキュラムとして実施した。アントレプレナーの思考様式と行動様式を学び、学生自身もビジネスプランを考えることで、アントレプレナーシップを実践的に学ぶことができる機会を提供した。

・履修した多くの学生から、社会課題の解決や起業に取り組んでみたいという気持ちが高まったとの声があった。

（２）「TMU EntreBloom Program」の実施

・７月と 10 月に、広く都立大生のアントレプレナーシップの醸成を図ることを目的に、起業家による講演会やビジネスにおける課題などを発見するワークショップなど、ビジネスアイデアコンテストのプレイベントを計６回開催し、延べ 113 名の学生が参加した。

・ビジネスアイデアコンテストへは、チームと個人を合わせ 39 件、105 名の学生から応募があった。

・応募数が想定を上回ったことから本選会出場枠を拡大し、一次選考を通過した８組、33 名に対して、11 月と 12 月に、ビジネスアイデアの創出やプレゼンテーション技法を学ぶグループワークや専門家によるメンタリングなどのブラッシュアッププログラムを提供した。

・本選会は、12 月に国内外の多様な人々をつなぐイノベーションの支援拠点として東京都が設置する「Tokyo Innovation Base」にて開催した。学内関係者のほか、起業家やベンチャー企業等に対して出資する組織であるベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）、TAMA-LEAP 関係者、都立大の起業支援に関わるコミュニティのメンバーなど、100 名以上が参加した。

・２月には最優秀賞を受賞したチームを対象に、シリコンバレーでの研修を実施した。現地の起業家・VC との意見交換や、日本政府などが設置するイノベーション拠点である「JAPAN INNOVATION CAMPUS」及び東京都がグローバル・スタートアップ・エコシステム形成に関する連携協定を締結する VC である「Plug and Play 社」の視察などを行った。

３　取組による成果

（１）「アントレプレナーシップ入門」の開講により、単位取得可能な全学共通科目としてアントレプレナーシップを学ぶ機会を提供することができた。

（２）「アントレプレナーシップ入門」を履修した学生にアンケートを行った結果として、約９割の学生から、進路やキャリアに対する考え方が変化したとの回答を得ることができた。

（３）「TMU EntreBloom Program」により、都立大におけるアントレプレナーシップの醸成を図るとともに、学生の「起業やビジネスにチャレンジしてみたい」という気持ちを高めることができた。

（４）ビジネスアイデアコンテスト本選会を開催し、意欲ある学生の発表の場をつくるとともに、都立大内外に都立大のアントレプレナーシップ教育の取組を紹介することができた。

TMU EntreBloom Program の様子

ブラッシュアッププログラム（グループワーク/TMU Innovation Hub でのプレピッチ）

本選会（プレゼン/集合写真）

海外研修

特記事項 Ⅰ－２	Ⅰ　東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【電子リソースの整備促進に関する取組】中期計画番号 1-3-5

１　取組の概要

高騰する電子ジャーナル購読料とオープンアクセス出版に必要な論文掲載料への打開策の一つとして、令和５（2023）年に大手出版社の一つである Wiley 社と、また、令和６（2024）年から Springer Nature 社と転換契約（※）を締結した。さらに、都立大の更なるオープンサイエンスを進めるため、令和６（2024）年５月に文部科学省のオープンアクセス加速化事業（※）に応募し、採択された。獲得した補助金を活用し、転換契約のオープンアクセス出版枠の拡大（オープンアクセス論文出版費用の追加支援）をはじめ、オープンアクセスに係る学内啓発活動などを実施し、電子リソースの整備促進に寄与した。

※転換契約：ジャーナル購読料と論文掲載料（以下「APC」という。）がセットになった契約形態。購読料を APC へと段階的に転換させ、総額を抑えつつ論文のオープンアクセス出版拡大を目指すもので、研究大学において急速に広がりを見せている。（下図参照）

※オープンアクセス加速化事業：文部科学省が、各大学等の即時オープンアクセスに向けた体制整備・システム改革を加速させることを目的に実施した補助事業のこと。
内閣府が主催する統合イノベーション戦略推進会議において、令和６（2024）年２月「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」が策定された。この方針及び「基本方針の実施にあたっての具体的方策」により、令和７（2025）年度より新たに公募する競争的研究費による学術論文及び根拠データは、学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等へ掲載を行うことが義務付けられた。

＜転換契約イメージ図＞

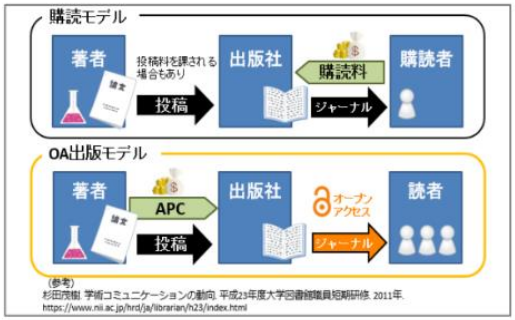

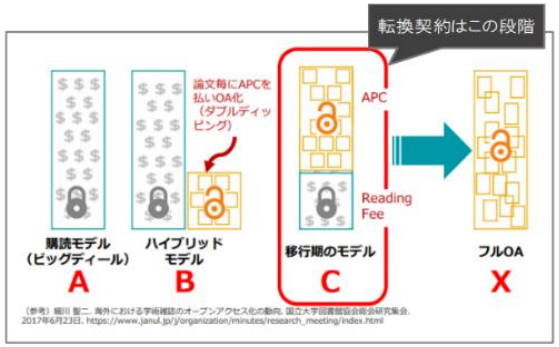

２　具体的な取組事例

（１）文部科学省のオープンアクセス加速化事業への応募に際し、関係部署と連携し、教員と職員が協働して短期間で適切な事業計画を作成した。
（２）文部科学省のオープンアクセス加速化事業の補助金の活用によりオープンアクセス論文出版費用（APC）の追加支援を行い、オープンアクセス出版論文上限数を Wiley 社においては 27 報から 34 報に、Springer Nature 社においては 16 報から 28 報に拡大した。
（３）オープンアクセスに係る学内啓発活動として「オープンアクセス推進セミナー」（オンライン開催）を実施し、131 名が参加した。
（４）都立大図書館が所蔵する貴重資料を中心にデジタル化を推進するとともに、公開に必要なプラットフォームを整備した。
（５）機関リポジトリへの論文登録支援システムを開発、導入し、即時オープンアクセスに対応するための学内基盤を整備した。
（６）全学的なビジョンに基づくオープンサイエンスの着実な実施のため、教職協働体制による組織横断的な「推進チーム」を立ち上げ、オープンアクセス方針を策定した。

３　取組による効果

電子リソースの整備を促進するとともに、世界的に加速するオープンアクセス推進の流れに乗り遅れることなく大学として自主的にオープンアクセスの取組を推進し、都立大におけるオープンサイエンス推進の礎を築いた。
（１）表１のとおり、オープンアクセスでの論文発表が増加したことにより、研究成果のビジビリティが向上した。
（２）オープンアクセス出版にかかる費用の一部を補助金により支援することにより、研究者の経費負担を軽減した。これにより、今後、研究者がより多くの時間とリソースを研究活動に充てることが期待される。

（３）文部科学省事業の採択により、学内においてオープンアクセス推進に対する気運が高まった。また、これを機に学内啓発活動を行い、研究者の意識改革を図りオープンアクセス推進のための土台を作った。
（４）オープンアクセスの推進により、国際的な研究機関との連携が強化されることが期待される。
（５）表２及び表３のとおり、転換契約にしたことにより、R5 年度は 400 万円程度、R6 年度は 2000 万円程度、APC 支出額が節約された結果となった。

表１＜オープンアクセスでの論文発表数＞　（単位：報）

	R5（2023）年	R6（2024）年
Wiley	17	34
Springer Nature	3(※)	28

※転換契約対象外ジャーナルを含む

表２＜個別にAPCを支払った場合の想定支出額＞　（単位：円）

	R5（2023）年	R6（2024）年
Wiley	9,299,969	18,971,966
Springer Nature		11,096,848

表３＜転換契約にしたことで節約された金額＞　（単位：円）

	R5（2023）年	R6（2024）年
Wiley	4,373,176	10,379,540
Springer Nature		8,865,857

特記事項 Ⅰ－３	Ⅰ　東京都立大学に関する特記事項
	遅滞が生じている取組及びその対策
	【文理教養プログラムに関する取組】中期計画番号 1-2-2

１　文理教養プログラムの概要及び履修者・修了者の現状等

総合大学の特徴を活かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて構成されるプログラムを履修することにより、時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）を育成することを目的として、令和５（2023）年度から文理教養プログラムを開講した。本プログラムは、社会で注目されている「防災・防疫」、「AI・人間」、「資源・エネルギー・環境」の各テーマに関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成されるプログラムで、最短２年間で修了可能である。また、次の３つの要件を満たし、かつ合計で 12 単位以上を修得することでプログラムの修了が認められ、修了者には学長名のプログラム修了証を交付する。

＜修了要件＞

①１つのテーマに関連する教養科目・基盤科目のうち、文系科目、理系科目からそれぞれ４単位以上を修得

②上記と同一テーマの総合ゼミナールを修得

③言語科目（第二群～第四群言語科目）を２単位以上修得

これまでに、大学総合ホームページにおいてプログラムの構成、修了要件、特色等の概要を掲載し、広くプログラムを知ってもらう働きかけを行うとともに、本プログラムの主な履修対象者である新１年生に対して、入学後間もない新入生ガイダンスの際にプログラムの意義等の説明を行い、履修意欲の向上を図った。また、アドバイザー教員からテーマに関する専門的な内容の指導や、レポート作成・発表の仕方など研究に関する手法についてもサポートを行った。総合ゼミナールでは文系・理系の学生が同じテーマについてそれぞれの視点で考え、それを共有することで広い視野を養う学修環境を提供することができた。しかし、本プログラムについては、令和６（2024）年度以降の修了者を毎年 50 名以上輩出するという評価指標設定に対し、令和６（2024）年度の修了者は 14 名となり、目標値を下回っている。

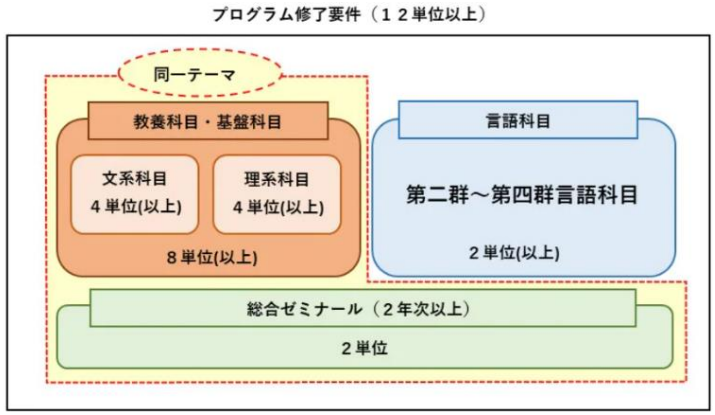

＜文理教養プログラムの履修者数及び修了者数＞　　（単位：名）

	R5 年度	R6 年度
履修者数	41	48
修了者数	該当なし	14

※履修者数は履修を開始した年度に計上

２　目標に対する遅滞の要因

遅滞の要因として以下３点が考えられる。

（１）令和５（2023）年度に開始したプログラムで開始後間もないこともあり、本プログラムの内容や意義が学内、特に主な履修対象者である学部１年生に十分に浸透していないこと

（２）令和６（2024）年度末に初めて修了者を輩出することから、本プログラムにおける実績や学生による評価等が不足していること

（３）所属の卒業要件科目と本プログラム修了要件科目の開講時間との重複等を鑑み、２年間で修了をせず、令和７（2025）年度以降に修了を目指す学生が数名いること

３　今後の対応策

上記状況等を踏まえ、修了者数の増加を目指し、今後は以下の取組を実施する。

（１）履修者の確保

・本プログラムの魅力や学修効果をより適切に把握するため、履修者や修了生にアンケートを実施し、本プログラムの評価を得る。その評価を踏まえ、大学総合ホームページにおける掲載内容や新入生ガイダンスの際のプログラム案内の内容を更新するとともに、その他媒体（SNS 等）も活用し、学部１年生はもとより、大学案内の記載内容の更新を検討する等学内外において今まで以上の周知を図る。

（２）プログラムの充実

・令和７（2025）年度に「防災・防疫」に関する指定科目を１科目追加し、学生の興味関心を引くことでプログラムを履修するきっかけや学生が幅広い教養を学ぶための選択肢を増やす。

・教員と学生による半期ごとの振り返りミーティングを活用し、きめ細かな修学支援を行うとともに、本プログラムの目的を改めて整理して課題等を洗い出し、必要に応じてプログラムの改善を行う。

（３）履修継続の働きかけ

・未修了者に対し、総合ゼミナールの授業や学期末の認証ポートフォリオ提出時に担当教員と個別相談ができることを繰り返しアナウンスし、履修の継続を促す等の支援を行う。

・３年生以上でも要件を満たせば修了できる旨改めて周知を行い、履修継続の意欲を高める。

特記事項 Ⅰ－４	Ⅰ　東京都立大学に関する特記事項
	遅滞が生じている取組及びその対策
	【在籍留学生数及び海外派遣学生数の増加等に向けた取組】中期計画番号 1-2-4 及び 1-2-5

１　在籍留学生数について

（１）在籍留学生数の現状等

在籍留学生数については、第四期中期計画策定時に令和 10（2028）年度までに 940 名以上とする挑戦的な評価指標を設定している。令和６（2024）年度は 41 の国と地域から計 606 名の留学生を受け入れたところであるが、コロナ禍や円安、物価高騰の影響もあり、目標値との大きな乖離がある状況が続いている。こうした中で、コロナ禍以降減少傾向にあった在籍留学生数が令和６（2024）年度は増加に転じ、回復の兆しが見えてきたところでもある。特に、交換留学生等の短期留学生数はコロナ禍前の水準に戻ってきており、令和６（2024）年度の 82 名の受入数は目標値の 73 名を上回った。一方で学部生や大学院生の回復は緩やかであり、引き続き現状の分析を行いながら、積極的なプロモーションの展開や経済支援の充実により受入強化を図っていく。

＜在籍留学生数（各年度10月1日時点）＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
学部	84	64	63	110	110	110	110
大学院	399	387	402	538	557	575	593
研究生等	74	61	59	127	133	140	147
短期留学生	49	55	82	78	82	87	91
計	606	567	606	853	882	912	941

※短期留学生（交換留学生等）は、年間の受入れ者数を記載している。

※R7年度以降の各年度予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

（２）在籍留学生数 940 名以上を目指し行った取組

①プロモーションの実施

アメリカ、イギリス及びフランス等の欧米諸国や香港及びインドネシア等のアジア圏への Times Higher Education の Web や SNS 広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・タイ・インドネシア・マレーシアにおける日本留学フェア（対面イベント）や南アフリカ共和国で開催された日本・南アフリカ大学フォーラムへの参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開した。

②秋入学制度の展開

世界中から学生達が集い、共に学び合う教育環境を整備し、大学の国際化を推進するため、令和６（2024）年度入試から理学部生命科学科で導入した秋入学について、海外在住の受験者層に対して SNS 等を活用した広報活動を行い、６名の出願者、２名の入学者を得た。また、秋入学者を対象とした充実した経済的支援を整えるとともに、英語で受講可能な科目の充実や、学習に必要なマニュアル等の翻訳を進めるなど秋入学者の学修環境を整備した。

③交換留学生等にとって魅力的なカリキュラムの提供等

交換留学生向けに実施している短期留学生受入プログラム（SATOMU プログラム）について、交換留学生からニーズの高い日本研究や経済経営分野の科目を増設した。また、同プログラムにおいて、交換留学生が都立大での学びを明確にイメージでき、履修する科目を検討しやすくなるよう、Japan Studies（日本研究）や International/Global Studies（国際学）などのカテゴリ分けした科目一覧及び履修モデルを公表するなど、令和６（2024）年度からより魅力的な新カリキュラムを開講した。さらに、同プログラムに対する各学部・研究科・センターからの科目提供数の偏りの改善に向けて、新規提供科目開講に当たっての経費（非常勤講師手当、教材費、TA 経費等）の支援期間延長や支援内容の見直しをするなど、各学部・研究科・センターからの協力がより得られるよう体制を整備した。

加えて、学生交換協定を締結している大学の学生を対象として、３週間程度の日程でフィールド・スタディーズを交えて日本語や日本文化を学ぶ日本語・日本事情短期集中コース（サマープログラム・ウインタープログラム）について、欧米圏の大学からの受入数を増大させるとともに、コースの受講をきっかけとして都立大への留学に興味を持ってもらうことを目的として、プログラム内で実施する日本語クラスのレベル設定や対象校の範囲等の見直しを行った。

※SATOMU プログラム：主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム（英語名称 Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略して SATOMU）で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を１学期ないし２学期受け入れている。

④経済支援制度の充実

優秀な私費外国人留学生の学部生を対象とした「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金」の制度を新たに立ち上げ、令和６（2024）年度後期より募集を開始し、27 名へ奨学金給付を実施した。また、協定校やアジア諸地域又は東京都の姉妹友好都市等の大学等に在籍し、都立大大学院への入学を希望する者を対象とした東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各研究科と連携し、13 の国と地域から 41 名の留学生を受け入れた。

※東京グローバルパートナー奨学金プログラム：優秀な留学生を受け入れ、多彩な基礎研究や応用研究、大都市課題研究等を推進することで、高度知日派人材の育成を図るとともに、都立大の研究力をより一層向上し、東京ひいては世界の発展に貢献することを目的としたプログラム。優秀な学生を対象に入学考査料及び入学料、授業料を不徴収とし、渡航費及び月額奨学金の給付支援を行う。

２　海外派遣学生数について

（１）海外派遣学生数の現状等

海外派遣学生数についても、令和 10（2028）年度には 2,100 名以上の学生を海外に派遣するという挑戦的な評価指標を掲げている。海外派遣学生数もコロナ禍以降、徐々に回復傾向にある一方で、近年は物価高騰や円安等の別の要因により、海外留学の環境が大幅に悪化している。このため、都立大としては、特別奨学金の給付や奨学金の金額引上げなどにより経済支援を手厚くし、学生の海外留学を後押しする状況が続いている。

＜海外派遣学生数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
中・長期（３か月超～１年）	66	58	61	124	136	147	158
短期（２週間～３か月）	70	91	121	216	224	233	242
各年度合計	136	149	182	340	360	380	400
累計	―	149	331	(671)	(1,031)	(1,411)	(1,811)

評価指標における目標値　2,100以上

※R7年度以降の各年度の予定値は、中期計画（評価指標を含む）策定時に設定した目標値を記載している。

※R7年度以降の「累計」欄の数字は、R6年度までの実績値に、中期計画策定時に設定したR7年度以降の目標値を足し上げたものである。

（２）海外派遣学生数 2,100 名以上を目指し行った取組

①学生の留学意欲向上策の実施

学生の留学意欲向上に向けた留学関連イベント等（海外留学説明会、海外留学報告会及び海外留学帰国生交流ポスター発表会等）について、延べ 712 名以上の学生の参加があり機運醸成を図ることができた。また、年間を通じて関連イベント等を実施することで多様な派遣プログラムに関する情報の浸透を図るとともに、既存の意欲向上策の現状分析や、低年次生における留学意識に関する調査に基づく留学に対する障壁の要因分析等を行った。それらを踏まえ、経済支援制度や留学関連イベントに関する情報発信方法の改善、相談体制の定例化や学生向け印刷物構成の見直しなど、より効果的に学生へ訴求する取組を順次実施した。

②多様な派遣プログラムの提供等

学生が多彩な経験を積む機会・環境を自身の希望に応じて選択できるよう、プログラム等に応じた短期（２週間～３か月）から中長期（３か月超～１年）までの幅広い派遣期間に対応した。また、プログラム内容についても協定校への交換・派遣留学や短期の語学研修（英語、中国語、ドイツ語、フランス語）、海外での就労体験を通して国際社会で通用する様々なスキルを培うインターンシップなど、多様な派遣プログラムを拡充し提供した。併せて、留学に必要な語学試験の対策講座や留学先で必要となる実践的な英語スキルを身に付ける留学英語講座（キャンパス・イングリッシュ講座、セミナー・スキル講座、アカデミック・ライティング講座）を開講し、学生にとってより充実した派遣プログラムとなるよう取り組んだ。

③経済支援制度の充実

世界的な物価高騰や継続的な円安傾向を踏まえ、中長期派遣及び各学部・研究科における短期派遣による派遣学生に対し、時限的な月額奨学金の金額引上げ等による経済支援を実施した。また、優秀な学部生の交換留学への意欲向上に向けて、既存の経済支援制度に加え、月額奨学金を上乗せする新たな海外留学奨励奨学金制度の募集を開始した。さらに、海外短期研修の優秀な派遣学生に対しても、既存の経済支援制度に加え、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）や新設した海外短期留学奨励奨学金による経済支援金の上乗せを実施し、高額化する留学費用に対応した。

３　今後の取組予定等

引き続き、学生のニーズに対応した良質な派遣・受入プログラムの提供に努めながら、国内外への積極的な広報活動や留学関連イベント等を通じた情報発信の強化等を実施する。また、受入交換留学生向けの経済支援の拡充を検討するなど、留学生及び派遣学生への経済支援のさらなる充実を図り、在籍留学生数及び海外派遣学生数の増加等に寄与することを目指す。

なお、社会のグローバル化、大学教育の国際化、学生の英語力向上に対応することなどを理念とする国際化の新たな取組として、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と国際系新学部の設置に向けた準備も開始した。

大項目番号　８ 都連携及び産学公連携 学び直し支援 修了生との関係強化	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ 都立の専門職大学院として培った教育研究の知見・ノウハウを生かし、東京都、区市町村、産業界等との連携により、社会課題の解決や、産業振興・地域振興等に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 大学の教育研究成果を、公開講座等を通じて国内外に広く還元し、継続的な学修や学び直しを支援する。 ○ 修了生との結び付きを深め、学生支援や教育の充実等につなげるとともに、修了生の継続的な学修や修了生同士の交流を活性化させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)	【評価指標 2-1-1①】 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。

R5 年度（実績）	運営会議及び DX・産学官金連携センターにて、既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、以下４件の新規連携事業を創出した。 １．都立八丈高等学校教員による産技大 PBL への評価及び PBL に関する意見交換 ２．品川区と連携した正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム（文部科学省受託事業）」の実施 ３．さわやか信用金庫との今後の連携に関する学長をはじめとした各レベルでの意見交換及び信金顧客企業からの産学連携相談対応ならびに信金主催の顧客向けセミナーでの産技大教員の講演 （同業種交流会（運送業）特別セミナー：「DX 推進のために押さえておきたいポイント」） ４．川崎市立看護大学との生成系 AI に関する定期的な意見交換及び知見の共有
R6 年度（実績）	既存連携先を中心とした連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、以下４件の新規連携事業を実施した。 １．品川区「孤独・孤立対策イベント」への産技大 PBL による協力参加及び同 PBL による同区福祉部への孤独・孤立対策に関するアンケート結果の報告を実施 ２．品川区「第 17 回品川子育てメッセ 2024」に産技大 PBL が出展し、公園内トイレ利用に関する実態調査やアンケートを行い、都市機能の設計研究に係る活動を実施 ３．東京都等が主催の「産業交流展」において、東京都立産業技術研究センターと連携し、産技大教員と都立大教員との研究成果を発表 ４．檜原村と AIIT 研究所（スタートアップ・アクセラレーター研究所）との交流・連携に係る協定書の締結
R7 年度	令和６（2024）年度までの実施事業の内容と連携先等のニーズを踏まえた各種機関との連携を引き続き推進する。
R8～10 年度	東京都及び都内各自治体やその他の外部機関のニーズに合った連携事業を推進するとともに、実施事業の検証とスクラップ＆ビルドを行っていく。

※運営会議：産技大学長及び幹部教職員を構成員として産技大の運営に関する事項について協議し、連絡調整を行う場。
※DX・産学官金連携センター：産技大を取り巻く特定の課題について迅速かつ円滑に対応するために設置された学長直轄の教職協働組織（センター）の一つで、DX と産学官金連携に関する事項を所管する。
※PBL：Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。
数名の学生が明確な目標を掲げ、1 つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催の「おおた研究・開発フェア」にて産技大の研究成果発表とともに、中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 （第13回おおた研究・開発フェア：【出展テーマ】産技大PBL「働き手の働きがい・やる気を引き出すために、組織の総合力を科学的に解き明かし、人的資本経営を成功に導く」、産技大PBL・修了生コミュニティ合同「『人との共生を目指すパートナーロボット』のコンセプト提案と、プロトタイプ展示」） ・品川区及び三鷹市の公開講座とAIITフォーラムとの共催で、産技大教員を講師としたオンデマンドによる公開講座を実施するとともに、先方担当者との意見交換や講座受講者へのアンケートを実施し今後の参考とした。 ・品川区の介護予防推進担当部署と連携し、区施設において区民対象の介護予防関連の講座等を実施した。 （テーマ：「認知症について、最近わかってきたこと」） ・産技大教員を講師とした三鷹市職員向け研修「仕事を効率化するためのタイムマネジメント研修」を実施し、受講者にアンケートを行うとともに研修担当との意見交換を実施した。 ・東京商工会議所が運営する産学連携相談窓口経由の技術相談案件に対応し、産技大教員が個別企業との相談を行い、受託研究につなげた。 ・TIRIクロスミーティング（東京都立産業技術研究センター主催）において、産技大教員が研究成果発表を行った。 （【発表テーマ】「スクラム型開発疑似体験ワークショップの実践事例」） ・外部機関との共同研究等を実施（実績件数：受託事業１件、共同研究４件、助成金１件）
R6年度（実績）	・大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催の「おおた研究・開発フェア」にて産技大の研究成果発表とともに、中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 （第14回おおた研究・開発フェア：【出展テーマ】産技大PBL・修了生コミュニティ合同「未来の豊かな暮らしを目指し、『人に寄り添い共生するパートナーロボット』のコンセプト提案および試作品デモンストレーション」、会場展示に加え、修了生による来場者へのプレゼンテーションを実施） ・東京都等が主催の「産業交流展」において、産技大の概要、教育内容・講義の紹介、社会連携・産学連携活動等の紹介をオンライン出展した。 ・東京都主催のベンチャー技術大賞において、橋本学長が審査委員長・教員が審査委員として参加。産業交流展内で開催された表彰式において、橋本学長が審査委員長として講評を行った。 ・荒川区事業の「第７回荒川区新製品・新技術大賞」に橋本学長が審査委員長として参加し、区内産業の活性化に寄与した。 ・品川区及び三鷹ネットワーク大学の公開講座とAIITフォーラムとの共催形式で、産技大教員を講師としたオンデマンドの公開講座をそれぞれ開催した。参加者へのアンケートを行うとともに、先方担当者と意見交換を実施した。 ・三鷹市からの依頼に基づき、三鷹市職員及び外郭団体職員を対象とした三鷹市チャレンジ選択研修「段取り力強化研修」を実施し、自治体の人材育成に貢献した。（講師：本学教員、参加者：33名） ・さわやか信用金庫から研修員を１名受け入れ、同金庫におけるデジタル技術を活用した営業や経営戦略の企画立案を行うために、DX体系だけではなくデータを収集・分析し、ビジネスにおいて新しい価値を創造できる専門性（データサイエンス力）の高い人材の育成に寄与した。 ・都立八丈高等学校第１学年を対象に進路学習を主体にした都内での移動教室の一環として生徒11名を受け入れ、高校生向けの講義や施設見学等を実施した。 ・外部機関との共同研究等を実施（実績件数：受託事業１件、共同研究４件、助成金１件）

（２）AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)

【評価指標 2-1-2①】AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。

R5 年度（実績）	AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた以下５件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。さらに終了後アンケートでは参加者の 8 割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 １．「投資・テクノロジー・学び」配信期間：7/21～31、視聴回数：256 回 ２．「メタバースを活用したデザイン教育」配信期間：11/16～30、視聴回数：170 回 ３．『三鷹ネットワーク大学講座』共同開催「デザインって何だ？クリエイティブってどういうこと？」配信期間：12/8～18、視聴回数：344 回 ４．『しながわ学びの杜 パートナーシップ講座』共同開催「現代サイバーセキュリティ概論」配信期間：1/19～29、視聴回数：260 回 ５．「少子高齢化･人口減少を乗り越える ″福祉サービスのマネジメント″」配信期間：2/14～28、視聴回数：213 回
R6 年度（実績）	◆AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえ６件の新規テーマを以下のとおり設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した(年間総視聴回数：2,515 回)。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。さらに終了後アンケートでは参加者の 7 割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 １．「神経美学 美と芸術の認知脳科学」、配信期間：4/10～24、視聴回数：538 回 ２．「e スポーツの可能性」、配信期間：8/2～9/2、視聴回数：271 回 ３．「ベンチャーキャピタルが投資するスタートアップ企業とは」、配信期間：10/1～31、視聴回数：210 回 ４．『三鷹ネットワーク大学講座』共同開催「人を測るということ」、配信期間：12/6～16、視聴回数：279 回 ５．『しながわ学びの杜 パートナーシップ講座』共同開催「生成 AI 入門－仕組みと技術動向から考える活用術－」、配信期間：1/17～27、視聴回数：915 回 ６．「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメント」、配信期間：2/3～28、視聴回数：302 回 【所見】AIIT フォーラム等のイベントについて、事業の効果を測り、発信する上で、実施内容だけではなく視聴回数等の実績も明らかにすることが望まれる。
R7 年度	最新のトピックスや令和６（2024）年度アンケート等から得た受講者の要望を参考に AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントを開催し、教育研究成果を社会へ還元していく。
R8～10 年度	継続的な学修や学び直し支援をしていくため、AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントの開催を引き続き検討していく。

※AIIT フォーラム：令和元（2019）年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

【その他の実績】

R5年度（実績）	文部科学省令和４（2022）年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」のメニューC「各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラム開発・実施」に採択された正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム」において、株式会社ビズリーチとの連携により201名の申込者を確保し、その中から25名の受講者を決定した。初学者向けのeラーニングで統計学やデータサイエンスの基礎を習得しながら、本科の授業を聴講して大学院レベルの深い学びや知識を得た後、品川区との連携により八潮地区でのフィールドワークを行った。本プログラムは、シニアの特性に合わせた仕事や業務とは何かを学修し、経営やマネジメント・サービスサイエンスに関する内容、またそれらを踏まえた現場対応力について学ぶものである。
R6年度（実績）	以下のAIITフォーラムを産技大と産技高専との連携活動の一環として実施し、高専学生への周知を行った結果、高専学生１名の参加があった。 【AIITフォーラム 概要】 テーマ：「ベンチャーキャピタルが投資するスタートアップ企業とは」

（３）修了生コミュニティやAIIT研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデーの活用により、在学生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)

【評価指標 2-1-3①】

修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年３つ以上提供する。

＜修了生が活動できる機会の提供件数＞ （単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
提供件数	2	3	3	3以上	3以上	3以上	3以上
実施内容	修了生コミュニティ ホームカミングデー	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所

R5 年度（実績）	・３つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、９名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大 HP で行った。 １.「パートナーロボット」の開発研究（創造技術コース修了生３名） ２．都市における育児支援の仕組みの開発（事業設計工学コース修了生１名及び創造技術コース修了生１名） ３．利用者をお互いに享受するしくみに関する研究（事業設計工学コース修了生２名及び創造技術コース修了生２名） ・修了生コミュニティと PBL が共同で「おおた研究・開発フェア」（大田区主催）に参画し、「人との共生を目指すパートナーロボット」をテーマにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。 ・AIIT 研究所（全 12 研究所）のうち 7 研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。 ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在学生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。
R6 年度（実績）	・４つのテーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、11 名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大 HP で行った。 １．パートナーロボットの開発研究（創造技術コース修了生３名、在学生１名） ２．都市における地域コミュニティの再構築（事業設計工学コース修了生１名及び創造技術コース修了生１名） ３．日本酒の付加価値から考える AI デザインとデータの可能性（事業設計工学コース修了生１名及び情報アーキテクチャコース修了生１名、在学生１名） ４．群衆事故防止のための人流制御システム（創造技術コース修了生４名） ・修了生コミュニティと PBL が共同で「おおた研究・開発フェア」（大田区主催）に出展し、「人に寄り添い共生するパートナーロボット」をテーマにコンセプト提案および試作品デモンストレーションを行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。 ・AIIT 研究所（全 10 研究所）のうち６研究所において、修了生が研究所メンバーとして参加し研究を継続した。 ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在学生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。産技大 HP 及び SNS での周知に加え、修了生メーリングリストへの連絡も行った結果、48 名（対前年度比 210%）の参加者を集めることができた。 ・ホームカミングデーにおける新たなコンテンツとして、修了生コミュニティの活動紹介の時間を設け、継続的な学修を行う修了生へのインタビューを行い、産技大の継続学修における取組みを発信した。
R7 年度	・引き続き、修了生コミュニティの新規設置及び運営を行うことで修了生が継続して学修できる場を整備、提供する。 ・AIIT 研究所の修了生参画状況を把握し、修了生が活動できる機会を整備、提供する。 ・ホームカミングデー参加者からのアンケートに基づき、修了生及び在学生双方の参加者数拡大に向けたコンテンツや周知方法を検討するなど、より充実した内容となるよう改善を図る。
R8～10 年度	修了生と在学生の関係性強化と、それによる学生支援・教育の充実により、高い教育効果を得られるよう改善を行う。

※修了生コミュニティ：産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

※AIIT 研究所：専門職大学院としての研究分野の深化及び研究成果の社会への還元を目的として、社会ニーズにダイナミックに応えるべく、産技大常勤教員を所長として設置された研究所。令和 6 年度末現在、10 研究所を設置。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・修了生の活躍状況について、修了生コミュニティを経験した後AIIT研究所のメンバーとなっている修了生４名と関連する教員２名に座談会形式のインタビューを行い、その模様を動画と記事でYouTube及び産技大HPに掲載して、産技大の継続学修における取組みを発信した。 ・修了生コミュニティのメンバーに対し、年度末のみ行っていたアンケートを年度途中にも実施し、コミュニティ設置に係る課題等を中心に意見を集めて今後の運営の参考とした。

大項目番号　９ 教育内容等 教育の質向上 多様な人材への学修機会提供	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ PBL 型教育等の特色ある教育手法をより一層充実・発展させ、産業界で必要とされる知識・技術やそれらの活用能力を有する高度専門職業人を育成する。 ○ 全学的な教学マネジメント体制の下、客観性のある教育成果の把握・検証等により、教育の質を継続的に改善する。 ○ 大学の特長である、働きながらでも学びやすい仕組みを生かし、学修機会を多様な社会人に広く提供することで、スキルアップ等を支援する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）PBL 教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。(2-2-1)	【評価指標 2-2-1①】 全教員が関与する PBL に関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとする PBL に関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。

R5 年度（実績）	・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加（当日出席 92%・録画視聴による参加８%）による学内セミナー(PBL 研究会)を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。
R6 年度（実績）	・「PBL 研究会」の名称を「教育品質改善研究会」と改め、PBL 型科目に限らず、本学における教育全体の質向上、特色ある教育システムの改善及び推進等をテーマに、全常勤教員が参加する学内セミナーを３回実施した。 ・教育品質改善研究会では、教員を中心にカリキュラム、PBL 型科目、PBL 配属方法等について議論を重ねた。また PBL プロジェクト成果発表会の実施方法、ディプロマ・サプリメントの改修等についての議論には職員も参加し、教職協働で改善を進めた。
R7 年度	引き続き、教育の質向上や課題改善に繋がるテーマについて教育品質改善研究会で議論し、必要に応じた対応を検討する。
R8～10 年度	教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、教育品質改善研究会で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。

※ブレンディッド・ラーニング：録画授業と対面授業とを混合（ブレンド）して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。
※ディプロマ・サプリメント：学生の修了時に学位記と合わせて交付する、学生が取得した学位・資格の学修内容についての証明書。
ディプロマ・サプリメントは、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。

【その他の実績】

R6年度（実績）	産技大の提案事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が、文部科学省 令和６年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）」に選定された。【特記事項Ⅱ－１参照】

（２）運営諮問会議の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人を育成する。(2-2-2)

【評価指標 2-2-2①】

運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年３回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。

＜運営諮問会議実務担当者会議の開催回数＞ (単位：回)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開催回数	3	3	3	3以上	3以上	3以上	3以上

R5 年度（実績）	・「産技大の強みの明確化と社会への伝達方法」及び「産技大の強みを活かした更なる教育の高度化に向けた産業界との連携方法」に係る運営諮問会議答申案作成のための実務担当者会議を３回開催した。 ・令和４（2022）年度運営諮問会議答申の「ディプロマ・サプリメントの改善」について、学内委員会及びワーキンググループで議論を重ね、学生の身に着けた能力を文章等で具体的に記載できるよう改善に向けての原案を作成した。 ・令和６(2024)年度からの運営諮問会議新委員長の調整と委嘱を行った。
R6 年度（実績）	・「新たなイノベーションを生み出すことの出来る人材を産業界に輩出するために本学の PBL に必要な取組」及び「中小企業等の活性化を目指すための正規課程外プログラムに必要な取組」に係る運営諮問会議答申案作成のための実務担当者会議を３回開催した。 ・令和４（2022）年度運営諮問会議答申の「ディプロマ・サプリメントの改善」について、令和５（2023）年度に作成した原案を基に、運営諮問会議及び実務担当者会議の意見を反映した改修案をまとめ、GPA を分布図で可視化するとともに、学生の能力に対する教員の推薦文を記載する等の改修を行った。令和６（2024）年度春季修了生に対して、この改修内容を反映した新たなディプロマ・サプリメントを発行した。
R7 年度	・教育方法の改善に繋がる事項について運営諮問会議に諮問するとともに、答申作成のための実務担当者会議を引き続き３回以上開催することで産業界の貴重な意見を得ていく。 ・令和６（2024）年度運営諮問会議答申の「新たなイノベーションを生み出すことの出来る人材を産業界に輩出するために本学の PBL に必要な取組」及び「中小企業等の活性化を目指すための正規課程外プログラムに必要な取組」について、学内委員会で議論し PBL 及び正規課程外プログラムに反映していく。
R8～10 年度	教育方法の改善に直結する諮問と、その答申作成のため実務担当者会議を年３回以上開催し、産業界の貴重な意見を得ていくとともに、教育課程連携協議会の機能を有する運営諮問会議を一層活性化させるための取組及び答申に基づく教育方法の改善を実践していく。

※運営諮問会議：産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成 31（2019）年 4 月 1 日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

※実務担当者会議：運営諮問会議の下に設置されている部会で、運営諮問会議からの調査・検討事項等を審議・検討することを職務としている

※GPA：Grade Point Average の略。成績評価法のひとつであり、100 点法に基づく各科目の成績評価に４～０の点数（Grade Point）を与え、それに単位数をかけた値の加重平均で算出された値のこと。

（３）専門職大学院にふさわしいFDやIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)

【評価指標 2-2-3①】

FD や IR の活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。

R5 年度（実績）	・特任教員の雇用や、分析用ツールの調達等により、IR 分析のための環境整備を行った。 ・課内保有データや学生アンケートの回答等を調査、可視化し、IR 分析の方向性の見通しを立てることができた。 ・令和４（2022）年度受審の分野別認証評価での指摘事項に対する改善に向けた取組みとして、シラバスの表記方法の改善及び学生対応の体制強化に資する内部質保証システムの見直しを行った。 ・令和元（2019）年度受審の機関別認証評価での指摘事項（内部質保証システムの整備）に対する改善報告書を、自己点検・評価委員会の管理のもと、適切なプロセスに則り作成のうえ提出し、「再報告事項なし」の評価を得た。
R6 年度（実績）	・分析結果を産技大教職員専用のポータルサイト上で共有するという IR データの公表方法を確立した。法人内の既存システムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずに IR システムの運用を始めることができた。各 IR データの適切な公開範囲を定め、学内関係者に周知することで教育の質の改善につなげることができた。 ・令和８（2026）年度受審の機関別認証評価に向けて、内部質保証システムにおける PDCA サイクルの追加やチェック項目の拡充等、内部質保証活動の改善を行い、教育の質の向上に努めた。
R7 年度	・IR システムを学内に浸透させるとともに、データを活用した教育改善を促す。 ・令和８（2026）年度受審の機関別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。
R8～10 年度	・FD や IR の活動をルーティンワークに落とし込み、効果的な教育の質の改善に取り組む。 ・令和８（2026）年度に機関別認証評価を受審するとともに、令和９（2027）年度受審の分野別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。 ・令和９（2027）年度に、機関別認証評価受審後に必要な対応を実施するとともに、分野別認証評価を受審する。 ・令和 10（2028）年度に、分野別認証評価受審後に必要な対応を実施する。

※FD：Faculty Development の略。教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施する大学の取組。

※IR：Institutional Research の略。大学の経営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行うといった広範な活動。

【その他の実績】

R6年度（実績）	・新任教員研修の実施方法を、年１回の座学形式から、第１回をビデオ視聴、第２回をディスカッション形式とする２部構成に見直した。第１回は、着任直後に「産技大教員の心得」「専門職大学院におけるアクティブ・ラーニングの実践」「情報セキュリティ」「PBL活動と指導方法」の動画をオンデマンドで視聴し、第２回は担当講義・PBLにおける工夫・疑問・確認事項等についてのディスカッションを集合研修で行うこととした。これにより、教員が適切なタイミングで必要な情報を学ぶことができるようになった。 ・上記新任教員研修の他に、コンプライアンスや服務に関する新任教員向けガイダンスも実施した。

（５）正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)	【評価指標 2-2-5①】 地域や年代に捉われないリスキリング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。

R5 年度（実績）	・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下３件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（１件）＞ １.「東京テックイノベーションプログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム)」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（２件）＞ ２.「AIIT 型リスキルプログラム」 【概要】産技大が進めてきた社会人リカレント教育と DX 教育システムの知見を効果的に融合し、製造業・サービス産業・環境産業等の就業者のための学びの場として、DX 時代に相応しい価値創造力を獲得するためのスキルの修得を目指すプログラム。時間の余裕がない社会人でも受講できるように、短期間で効果的に修得できるのが特長。 ３.「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム」
R6 年度（実績）	多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下２件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 ＜履修証明プログラム（１件）＞ １.「東京テックイノベーションプログラム」 【概要】東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育（修士課程）レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 ＜その他の正課課程以外のプログラム（１件）＞ ２.「AIIT 型デジタル技術のスキルアップ講座」 【概要】デジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインの力を身につけたいと考えている初学者向けの講座。デジタル技術を駆使し、空間デザインとデジタル技術を融合させた新しいビジネスモデルやサービスの開発を体験したり、Unity、生成 AI、3D プリンター、360 度カメラなどのデジタルツールを実際に使用することで、メタバース時代に求められるデジタル空間デザインを体験したりすることができる。
R7 年度	上記プログラムの効果検証を行うとともに、社会のニーズに合わせた多様な正規課程外プログラムを開発・提供する。
R8～10 年度	社会のニーズに合わせた正規課程以外の多様な教育プログラムを継続的に開発・提供し、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する。

大項目番号　１０ グローバル教育	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　国際通用性のある教育の提供や、海外大学等との連携・交流の深化を通じて、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（４）専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)	

【評価指標 2-2-4①】

運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の８割以上とする。

＜グローバル人材の能力指標を満たす学生の割合＞　（単位：人、%）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
入学者数	111	108	97	115	115	115	115
指標達成者数	73	57	54	63	63	63	63
達成割合（入学者）	65.8%	52.8%	55.7%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%
修了者数	103	87	96	97	115	115	115
指標達成者数	99	84	96	78	92	92	92
達成割合（修了者）	96.1%	96.6%	100.0%	80.4%	80.0%	80.0%	80%

新指標での実績

９月修了生は旧指標、３月修了生は新指標での実績

旧指標での実績

※R7 年度以降の「達成割合（入学者）」は R6 年度の実績値に基づく推計値

※R7 年度以降の「達成割合（修了者）」は目標ライン

R5 年度（実績）	従来の能力指標は、入学時には「学生へのグローバルに係る意欲と能力調査アンケート」、修了時には「学生のグローバル要素のある科目の履修結果」と内容の異なる２種類の指標を用いており、運営諮問会議等にて能力指標を満たす学生の割合の妥当性の判断が困難であるとの指摘があった。これを受け、前者の指標に現在の産業技術分野で必要とされる技術力やコミュニケーション力、経験値等の設問を追加することで調査内容の拡充を図り、同じ指標にて入学時と修了時の２回アンケートを実施することとした。これにより、入学時と修了時の回答の比較で、在学期間におけるグローバル能力の成長ポイントを判断可能にし、上述の妥当性に関する課題を克服できるようにした。
R6 年度（実績）	◆令和５（2023）年度策定した新指標を順次運用開始した。上表の「R5 年度(実績)」は、入学者、修了生とも旧指標での実績、「R6 年度(実績)」は、入学者は新指標での実績、修了者は旧指標での実績、「R7 年度(予定)」からは、入学者、修了者とも新指標での実績となる。 【所見】新たなグローバル人材の能力指標を満たす学生の割合を 80%以上にするという評価指標の達成に向けて、今後の道筋等も示しながら取り組むことが望まれる。
R7 年度	令和７（2025）年度末に初めて出る新指標での修了時における指標達成者の割合も含め、できる限り早期に評価指標を達成できるよう、必要に応じた改善策を検討していく。
R8～10 年度	修了時における指標達成者の割合が全学生の８割以上となるよう必要に応じて PDCA 活動を行っていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・PBL型教育プログラムのアジア地域への普及とグローバルに活躍する高度専門職人材の育成を目的とするアジア高度専門職人材育成ネットワークであるAPEN(Asia Professional Education Network)の理事会及びセミナーを対面(マレーシア)とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。 ・AIIT国際交流フォーラム「技術ロードマップの世界」をケンブリッジ大学(イギリス)と共同でオンライン開催した。 ・国立高雄科学技術大学(台湾)と国際交流協定を締結した。 ・マレーシアプトラ大学経営経済研究科職員の視察を受け入れた。 ・在日メキシコ大使館職員の視察を受け入れた。 ・College for Creative Studies（アメリカ）と未来の移動における課題の抽出と解決策をテーマにした交流実現に向けた調整を実施した。 ・成均館大学校（韓国）と「未来の「移動」をデザインする」がテーマの共同ワークショップを実施した。 ・ビナス大学(インドネシア)と国際交流協定を更新した。 ・キリロム工科大学(カンボジア)と両学長で今後の連携促進に関する協議の他、「高度デジタル産業人材育成セミナー」の実施及び両大学学生による研究成果発表等を実施した。
R6年度（実績）	・グローバルPBLを８件実施した。 ・APENの理事会及びセミナーを対面（インドネシア）とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。 ・ケンブリッジ大学（イギリス）と技術ロードマップの世界をテーマにAIIT国際交流フォーラムをオンラインで開催した。 ・大学HP及び公式YouTubeにてグローバルPBLの紹介動画を発信した。 ・ビナス大学（インドネシア）の視察を受け入れた。 ・成均館大学校（韓国）と「未来の「移動」をデザインする」をテーマとした共同ワークショップを実施した。

※グローバル PBL：産技大学生のグローバル人材に関するコンピテンシーを向上させる PBL。海外におけるプロジェクトの実施、海外の大学等との連携等、海外における活動の他、国内で実施する活動も含む。

大項目番号　１１ 学生への支援	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置
	（中期目標） ○　学生一人一人に対する、きめ細かな学修支援・指導やキャリア開発支援を充実させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（６）担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)	【評価指標 2-2-6①】 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。

R5 年度（実績）	・産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 ・高度専門職人材教育研究・IR センターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。
R6 年度（実績）	◆エンロールメント・マネジメント運用方針に基づき、大学院説明会参加時や入学時、在学中、修了時の既存のアンケートの見直しを行うとともに、新たに修了後 10 年以内の修了生に対して在学中に身につけた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施した。これにより、入学前から在学中、修了後に至るまでのデータを追跡して分析するための土台を整え、エンロールメント・マネジメントの運用に向けて、学生の状況を客観的に把握することができた。 【所見】エンロールメント・マネジメントを通じた学生支援について、目指すところを具体化するとともに、関連する実績や学生の状況を客観的に示すなど、取組とその成果を明らかにしていくことが望まれる。
R7 年度	各アンケートの結果を踏まえ、エンロールメント・マネジメントの運用に向けた検討を行う。
R8～10 年度	エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。

※エンロールメント・マネジメント：社会人を中心とした学生が学ぶ本学のエンロールメント・マネジメントとは、専門職大学院という特徴を踏まえ、入学前から在学中、修了後に至るまでの学生生活や就職等の一貫した総合的な支援を意味する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学修支援を行った。 ・キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。
R6年度（実績）	・引き続き、令和５（2023）年度の取り組みを継続し、担任制度の運用、学生の履修・学籍・学生生活等に関する相談対応など、きめ細やかな支援を行い、学生の円滑な学修に繋げた。 ・引き続き、令和５（2023）年度の取り組みを継続し、キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリカウンセラーによる相談対応により、新卒者、有職者等の学生の属性に応じたきめ細やかなキャリア開発支援を展開した。

大項目番号　１２ 入学者選抜	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置
	（中期目標） ○ 大学の特長や教育成果の戦略的な発信により、大学のプレゼンスを向上させるとともに、多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生を安定的に確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（７）オンライン説明会やSNS等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)	【評価指標 2-2-7①】 学長等による企業訪問・渉外活動を毎年３回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保につなげる。 ＜学長等による企業訪問・渉外活動の実施回数＞　（単位：回）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
実施回数	12	5	3以上	3以上	3以上	3以上

R5 年度（実績）	・学長自らが産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に２回、企業等の代表者や役員層を対象に 10 回、それぞれ個別に PBL や修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・令和６（2024）年度４月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は 1.49 倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。
R6 年度（実績）	・学長の他、教職協働で、産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に１回、企業等の代表者や役員層等を対象に４回、それぞれ個別に PBL や修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・高等専門学校からの出願者を促進するため、産技高専を始めとする都内の高等専門学校に向けた案内を作成し、高専生へ周知した。 ・大学院説明会（全 13 回・オンライン実施）の参加者数は合計 542 名（対前年度比 153%）となり、過去最多の参加者数となった。 ・令和７（2025）年度４月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は 1.60 倍に達し、前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保することができた。また、合格者の入学手続き率は 97.2%（入学者数 105 人/合格者数 108 人）に達したことで、本学への入学意思が固い学生を確保できたことがうかがえた。
R7 年度	産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、効果検証を行いながら、学長等のトップセールス活動等の有効な広報活動を実施していく。
R8～10 年度	産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、オンライン説明会や SNS 等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動等を実施していく。

※アドミッション・ポリシー：各大学が、当該大学・学部等の教育理念等に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報活動の新企画として、「在学生の声（現役学生６名のインタビュー記事）」を産技大HPで公開した。 ・インスタグラムを活用した大学院説明会に係る広告を新たに展開した。 ・グローバルPBL（成均館大学校（韓国）との「未来の移動デザイン」をテーマにした共同プロジェクト）を動画撮影し、公式WEBサイト及びYouTubeを活用して発信した。 ・東京テックイノベーションプログラム（AIITシニアスタートアッププログラム）のほか、教員の専門分野における取組みが、全国紙で計10件、取り上げられた。
R6年度（実績）	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報企画「在学生の声（現役学生のインタビュー記事）」を新たに10名分作成し、産技大HPで公開した。 ・志願者拡大を目的に、在学生、修了生インタビュー動画「私がAIITを選んだ理由」を作成し、産技大HP及びYouTubeを活用して発信した。 ・産技大の特徴的な教育プログラムであるPBLの認知度を向上させるため、令和５（2023）年度に実施したPBLプロジェクト成果発表会の学生プレゼン動画を作成し、産技大HPで公開した。 ・令和６（2024）年度実施のグローバルPBLの動画を日本語版と英語版で制作し、産技大HP及びYouTubeを活用して発信した。 ・令和５（2023）年度運営諮問会議答申の「産技大の強みの明確化と社会への伝達方法」を受け、現行のキャッチコピー「本気の学び直し」に加えて、受験者に向けた以下６点の新たなサブキャッチコピーを策定し、HPトップページを活用しアピールを強化した。 １．「事業戦略とDXの融合が学べる産技大」⇒ 事業設計工学コースのPR ２．「AIとITが学べる産技大」⇒ 情報アーキテクチャコースのPR ３．「デジタルデザインと価値創造が学べる産技大」⇒ 創造技術コースのPR ４．「自己実現が目指せる社会人大学院」⇒ 修了生の活躍等のPR ５．「コースを越えた広い分野を学べる社会人大学」⇒ PBL教育のPR ６．「女性の活躍を応援する社会人大学」⇒ 本学で学ぶ女性在学生の姿をPR ・ニュースリリースを14件配信し（対前年度比200%）、産技大の魅力の情報発信強化を図った。

大項目番号　１３ 研究推進及び研究成果の発信	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ３ 研究に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ 産業界等との連携を深めながら、産業振興等に資する研究を推進するとともに、人材育成ニーズや技術動向を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を組織的に推進する。また、研究成果を広く社会へ発信・還元する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化と AIIT 研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)	【評価指標 2-3-1①】 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和 10（2028）年度までに、常勤教員の 100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。

＜外部資金の申請又は専門分野に適した研究成果発表を行った常勤教員の割合＞　（単位：人、%）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
常勤教員数	30	30	30	30	30	30
外部資金申請者 又は研究成果発表者数	29	30	30	30	30	30
該当者の割合	96.7%	100%	100%	100%	100%	100%

R5 年度（実績）	・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。
R6 年度（実績）	・新規に AIIT 研究所を１件設置した（「AI UX デザイン研究所」）。 ・産技大教員を講師とした AIIT フォーラムを２回（それぞれ品川区及び三鷹ネットワーク大学との共催）開催し、産技大の知見を地域社会等に提供した。 ・令和 5（2023）年度に整理した研究成果を把握する枠組みを元に、教員の研究活動状況を収集、把握し、展示会への出展、フォーラム、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表に活用した。
R7 年度	達成した目標を維持しつつ、更なる研究発表の場の創出を検討する。
R8～10 年度	教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 ・紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 ・AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。
R6年度（実績）	・外部機関主催の各種イベント（東京都主催「産業交流展」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 ・外部機関殿との受託研究1件、共同研究3件、助成金1件を新規獲得した。

（２）高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。(2-3-2)

【評価指標 2-3-2①】

高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。

R5 年度（実績）	高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するため令和元（2019）年度に設置した AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センター（令和５（2023）年度から名称変更、設置当時は「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」）にて、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のための 24 名（対前年度比 1.6 倍）が参加したシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。
R6 年度（実績）	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて、研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、学内外から 111 名の参加者を集め、産技大の教育手法の普及につなげた。
R7 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて研修・シンポジウムの実施及び効果検証を行い、改善に努める。
R8～10 年度	AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センターにて研修・シンポジウムの実施及び内容の効果検証を行い、高度専門職業人の育成に関する研究を推進し、成果を発信していく。

※高度専門職人材教育研究・IR センター：国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。

特記事項 Ⅱ－１	Ⅱ　東京都立産業技術大学院大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育の展開】中期計画番号 2-2-1

１．取組の概要

令和６（2024）年６月 26 日（水）、産技大提案の教育内容拡充事業「東京都立産業技術大学院大学 次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム」が「文部科学省 令和６年度大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）』」に選定された。

２．文部科学省「大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）』」について

大学又は高等専門学校の設置者に対し、デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業である。

＜事業スキーム＞

文部科学省 ⇒⇒［基金造成］⇒⇒（独）大学改革支援・学位授与機構 ⇒⇒［助成金交付］⇒⇒ 大学・高専

＜高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）について＞

支援対象：国公私立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）

支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費　※ 定額補助・10 億円程度まで、最長 10 年支援

３．産技大の提案事業について

＜事業計画名＞

東京都立産業技術大学院大学　次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム

＜事業期間＞

令和６(2024)年度から令和 15 年(2033)年度までの 10 年間

＜事業概要＞

産業技術界の次世代に対応できる DX リーダー（技術とビジネスとデジタルを融合して価値創造が行えるリーダー）を養成することを学修目標とし、現在の産業技術専攻３コース（事業設計工学コース、情報アーキテクチャコース、創造技術コース）の学びに、次世代に対応するための新分野（情報アクセラレーター分野、デジタル価値共創分野、DX サステナビリティ分野）を加える。この目標達成のため、産技大で実績のある高度専門職業人養成用教育カリキュラムに、全学的な IT ベース学修（LMS、クラウドサービス、多数のデジタルコンテンツ（R2 年度文科省デジタル活用教育高度化事業））を活用し、新たな DX リーダー養成に適する PBL メソッド等の教育プログラムを提供する。国際的に通用する教育の質保証はワシントン協定に加盟する JABEE の適合を受けることで達成する。さらに、DX 人材の裾野を広げるため、正規課程の教育プログラム以外に「社会人用短期プログラム」、「女性の社会活躍制度」、「若者（高専・高校）向けの啓発フォーラム」等の正規課程外の教育プログラムを行うほか、高専、高校とも連携して DX 教育の普及を図る。

＜入学定員増数 / 増員時期＞

産業技術専攻：15 名(100 名 ⇒ 115 名) / 令和７(2025)年度

＜事業イメージ＞

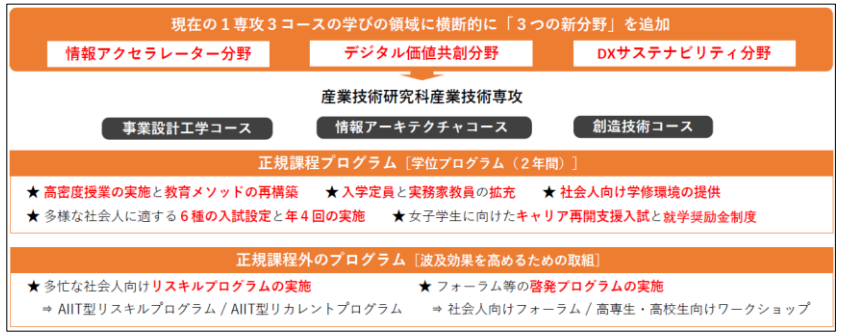

３つの新分野

情報アクセラレーター分野：情報技術を用いた起業・創業の加速化のための技術や方法論

デジタル価値共創分野：デジタル技術を用いた価値共創の技術や方法論

DXサステナビリティ分野：DX技術を駆使した多様な分野の持続的発展への技術や方法論

※JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education の略。一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)は、技術者教育プログラムの審査・認定を行う非営利団体であり、当該機構による認定を受けることで、技術者プログラムの質が保証され、その国際的な通用性を担保される。

大項目番号　１４ 都連携、産学公連携、地域貢献 卒業生・修了生との関係強化	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ ものづくり分野における豊富な知見やノウハウを活用するとともに、東京都や区市町村、地元企業等と連携し、社会課題の解決、人材育成、産業振興・地域振興に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 卒業生・修了生との結び付きを強化し、学生生活のサポートやキャリア支援等に関する共創関係を深め、学校の活性化につなげる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。(3-1-1)	【評価指標 3-1-1①】 小中学生向け ICT･IoT 教育の講座を実施し、６年間で参加者 600 名以上とする。

＜小中学生向けICT・IoT関連講座の参加者数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
ICT関連講座	107	160	94	70	70	70	70
IoT関連講座	―	20	42	30	30	30	30
計	107	180	136	100	100	100	100
累計	―	180	316	416	516	616	716

R5 年度（実績）	セキュリティ関連講座含む ICT 関連講座を 15 回実施するとともに、IoT 関連講座を初めて開講し、想定を大きく上回る参加者数を集めた。
R6 年度（実績）	セキュリティ関連講座を含む ICT 関連講座を８回実施するとともに、IoT 関連講座を４回開催し、予定を上回る参加者数を集めた。アンケートの結果、いずれも参加者の満足度は 85～100%と高かった。また IoT 関連講座は２年目となり、より充実した内容の提供により参加者を倍増させることができた。 （満足度＝アンケートで講座の内容に対し「大変満足」「満足」との回答の合計）
R7 年度	「ICT 基礎 Lab. for Junior」「IoT 基礎 Lab. for Junior」等の企画・教材開発・講座運営を行い、年間合計受講定員が全体で 100 名規模となるよう講座を実施する。また、品川区の中学校との講座開催に向けた連携を検討する。
R8～10 年度	引き続き、「ICT 基礎 Lab. for Junior」「IoT 基礎 Lab. for Junior」等の企画・教材開発・講座運営を行い、年間合計受講定員が全体で 100 名規模となるよう講座を実施する。

【評価指標 3-1-1②】
地域貢献･研究推進センターの機能を見直し､地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設･環境の整備を行う。

R5 年度（実績）	従前の地域貢献・研究推進センターの多岐にわたる機能を確認し分類を行うとともに、施設や設置されている機器の現状や今後の使用可能性等の確認を行った。また、公開講座等の受講者を対象にアンケート調査を行い、従来整備してきた機械・電気系のものづくりの支援機能に追加し、ICT や IoT、情報セキュリティ等に対応するニーズが高いことを把握できた。
R6 年度（実績）	地域貢献の統一窓口としての新たな機能性を探り、公開講座やセミナー等開講を始めとする現状の多岐にわたる機能の配置換え等の整理を行った。また、現状の施設に関して利用方法の詳細を確認し、整理可能な方向性や方法の検討を行った。
R7 年度	地域貢献･研究推進センターの機能を十分に活かせるよう、施設の概念設計に着手する。
R8～10 年度	新たな機能を付与するための施設の概念設計や詳細設計、それに関する予算措置等を検討し、地域住民や企業のニーズに合わせた環境整備を実施する。

※地域貢献・研究推進センター：産技高専の重要なリソースである教員の研究力を向上させるとともに、その研究力や教育力を生かした地域貢献活動を担う組織。実施している取組としては、オープンカレッジ（公開講座）、技術相談、若手技術者支援講座、研究コンプライアンス研修や研究推進セミナー等が挙げられる。

【評価指標 3-1-1③】
荒川キャンパスの施設を整備･活用し､各種公開講座･外部交流･情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和 10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。

R5 年度（実績）	近隣小中学校及び関係企業等へヒアリングや科学技術展示館来場者アンケート等を行い、産技高専に期待すること等を調査するとともに、公開講座等を実施した。
R6 年度（実績）	近隣小中学校等との連携や一般・技術者を対象とした公開講座（福祉機器に関するものづくり講座）を継続して実施するとともに、社会共創拠点の構築に向けてバーチャル演習室等施設の利活用について調整を行った。また、地元企業と連携して保護者向け講演会を実施し、参加者 60 名以上と活況だった。
R7 年度	近隣小中学校等との連携や公開講座等を継続して実施するとともに、社会共創拠点の構築に向けて施設の利活用の継続した調整と試行を行う。
R8～10 年度	社会共創拠点の構築に向けた各種環境整備を実施する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を試行し、学生７名が修了した。
R6年度（実績）	・合計４回の特別講義「生成AI概論」を学生と教職員を対象に実施した。 ・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」は、スターティングコース12名、アドバンストコース４名が修了した。また、全学生向けの「産技高専PLAY CAMPUS」の提供を開始し、起業やアントレプレナーシップについての情報提供を行った。

（２）都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育･研究活動を行っていく。(3-1-2)

【評価指標 3-1-2①】
再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。

R5 年度（実績）	品川キャンパス電気電子工学コースにおいて、再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った。同時に関連する座学についても内容を見直し、令和７（2025）年度でのカリキュラム改定とコース名変更に向けた準備を行った。
R6 年度（実績）	品川キャンパス電気電子工学コースのカリキュラムを改定し、それに合わせた電気電子エネルギー工学コースへのコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始した。 東京都開催の「知事と議論する会」において、当該コース所属の学生が新コースに関するプレゼンテーションを行った。加えて都提供のテレビ番組「東京サイト」にて、脱炭素社会へ向けた研究教育について、実例を交えた紹介を行った。
R7 年度	年次進行を考慮したカリキュラムの検討・施設整備等を確実に実行する。1 年生に対し、カリキュラム改定の内容説明を行う。
R8～10 年度	カリキュラムのブラッシュアップや施設整備等を確実に実行する。

（３）卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。（3-1-3）

【評価指標 3-1-3①】
ホームカミングデーを年１回開催し、卒業生･修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。

＜ホームカミングデーの開催回数＞　（単位：回、人）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開催回数	―	―	―	1	1	1
参加者数	―	―	―			

R5 年度（実績）	卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設した。来場者は品川キャンパス 106 名、荒川キャンパス 143 名、合計 249 名（延べ人数）であった。
R6 年度（実績）	◆文化祭において卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、結びつきの強化を図り、品川キャンパス 120 名、荒川キャンパス 135 名、合計 255 名の来場があった。来場者へのアンケートを実施し、「開催を希望する企画」についての調査を行った。品川キャンパスでは前身校から数えて 90 周年の記念行事における同窓会と高専のコラボ等の意見が出された。 また、実社会で活躍する卒業生・修了生に対し、現在の業務や高専への支援（講座開講、技術協力等）可否についての情報を収集した。 【所見】卒業生・修了生による特別講座の開講やホームカミングデーの開催に向け、卒業生等との結びつきの構築に取り組んでいるが、卒業生等の要望も取り入れていくことが期待される。
R7 年度	引き続き、文化祭においてブースを開設し、卒業生・修了生との結びつきを強化すると共に、実社会で活躍する卒業生・修了生のデータをリストアップし、公表する。
R8～10 年度	令和８（2026）年度に産技高専で初のホームカミングデーを開催するとともに、卒業生・修了生と在校生・保護者との交流を深める施策を検討・実施する。

【評価指標 3-1-3②】
卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年１回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。

＜卒業生・修了生による特別講座の開催回数＞　（単位：回）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
品川キャンパス	―	1	1	1	1	1
荒川キャンパス	―	1	1	1	1	1
計	―	2	2	2	2	2

R5 年度（実績）	令和６（2024）年度の特別講座の開催に向けた準備として、学生サポートやキャリア支援への協力者を発掘するために、卒業生・修了生と学校との結びつきを構築した。
R6 年度（実績）	卒業生・修了生との連携強化を図り、学生支援への協力者発掘に取り組んだ。 実社会で活躍する卒業生・修了生のデータを収集すると共に、品川キャンパス、荒川キャンパスで各１回、合計２回の卒業生・修了生による在校生向けキャリア支援講座を開催した。
R7 年度	卒業生・修了生との連携強化を図り、実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けキャリア支援講座を開催する。
R8～10 年度	実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの講演会を開催する。

【その他の実績】

R5 年度（実績）	・卒業生・修了生を研究生として５名受入れた他、情報セキュリティに関するリカレント講座講師（４名）、ICT関連講座講師（４名）、セキュリティ・ミニキャンプ支援（５名）の連携を行った。
R6 年度（実績）	・品川キャンパスリーダー研修会で卒業生がリーダーシップ論について講演するともに、リーダーシップ能力向上に資するワークショップを開催した。 ・荒川キャンパスで、情報通信工学コースの３年生向けに卒業生が高専卒業後の業務などについて講演し、将来のキャリアについて考えさせる講座を試行的に実施した。

大項目番号　１５ 教育内容等 教育の質向上 社会人のスキルアップ支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ 産業界の人材ニーズを捉えて教育内容を不断に見直し、実践的な知識・技術と豊かな教養を備え、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成する。 ○ 産業界が求める知識や技術を的確に把握し、教育に反映する仕組みを有効に機能させるとともに、組織的な教学マネジメント体制の下、PDCA サイクルを機能させることで、教育の質を継続的に改善する。 ○ 学校が有する教育研究資源を生かし、社会人のスキルアップを支援する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。 　また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。（3-2-1）	【評価指標 3-2-1①】 コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ 32 名以上とする。 ＜コース再編による新設コースの希望者数＞　（単位：名） R4年度(参考)／R5年度(実績)／R6年度(実績)／R7年度(予定)／R8年度(予定)／R9年度(予定)／R10年度(予定) AIスマート工学コース：37／29／48／32以上／32以上／32以上／32以上 情報システム工学コース：42／42／37／32以上／32以上／32以上／32以上 R5 年度（実績）：１年生に対し、コース説明や研究室訪問などのイベントにより、新設コースの教育内容を伝えた。その結果、新設コースを第一希望とした学生数は AI スマート工学コース 29 名、情報システム工学コース 42 名であった。 R6 年度（実績）：１年生に対して新設コースに所属する４年生学生によるコース説明や研究室訪問などのイベントを実施し、新設コースの教育内容を伝えた。その結果、新設コースを第一希望とした学生数は AI スマート工学コース 48 名、情報システム工学コース 37 名であった。特に新規性の高い AI スマート工学コースは両キャンパス全８コースで最も希望者が多く、学生に受け入れられている証左である。 R7 年度：学校説明会・入学後のコース説明会及び研究室訪問等において、第５学年となった新設コース１期生からコースの特徴や魅力を伝えるイベントを取り入れるなど内容の充実を図り、新設コース希望者数の保持、更には増加を目指す。また新設コースの第１期生の進路状況も紹介し、コースの特徴や魅力の訴求につなげる。 R8～10 年度：新設２コースの他のコースにおいて、再生可能エネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用することから、学生向けにコースごとの特徴や魅力についてさらにわかりやすく発信し、希望者数の偏りを是正する。 【評価指標 3-2-1②】 令和 10（2028）年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ 72 名以上の修了者を輩出する。 ＜未来工学教育プログラムの修了者数＞　（単位：名） R5年度(実績)／R6年度(実績)／R7年度(予定)／R8年度(予定)／R9年度(予定)／R10年度(予定) 修了者数：16／16／12／12／12／12 累計：16／32／44／56／68／80以上

R5 年度（実績）	第１期の修了者を輩出した。また、受講者アンケートを実施し、その結果から、受講による知識やスキル向上の効果及びプログラムへの満足度の高さを確認した。
R6 年度（実績）	◆令和５（2023）年度の第１期修了者に対して行った受講者アンケートの結果を踏まえ、一層の成長・向上が実感できる内容へカリキュラム等の改善・拡充を行い、各方面での効果を実感できる内容へと改善を図り、第２期生を輩出した。 受講者アンケートでは、論理的思考力・数学的思考力・コミュニケーション力について達成度がやや低いとの認識が学生に見られたため、各々について次のような対応により、受講者にとって有意義なプログラムとなるよう努めている。 論理的思考力：実践的なプログラミングに主眼を置きつつ、放課後開講という限られた時間の有効活用を強く意識したカリキュラムとする 数学的思考力：高校３年生～大学２年生相当の学生にとって難解であるため、数理的な演習を通してより多くの学生が自信を持てるように講義内容を改善する コミュニケーション能力：グループワークの機会を増やし、また外部発表の機会を設けることで改善を図る 【所見】医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムは、修了者アンケート結果によると、知識やスキルを獲得できたという回答が多くなっており、思考力やコミュニケーション能力等についても一層成長・向上が実感できるカリキュラムへと充実を図ることが望まれる。
R7 年度	引き続き、受講者アンケートの結果を踏まえたカリキュラム等の改善を図り、第３期生を輩出する。
R8～10 年度	継続してカリキュラムのブラッシュアップを行うとともに、毎年確実に修了生を輩出する。

※未来工学教育プログラム：医工連携教育・研究プロジェクト内の産技高専本科生のコース横断技術者育成プログラム。医工分野で注目されている IoT＋AI 技術の社会実装をテーマに、荒川キャンパス 3～5 年生を対象に開講。

【評価指標 3-2-1③】
産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年１回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の 70%以上とする。
＜産業界のニーズや課題解決に資する講座の開催回数及び聴講者数＞　（単位：回、人、%）

	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開催回数	13	30	10	10	10	10
聴講者数	819	560	320	320	320	320
対象学生数	819	560				
聴講者の割合	100%	100%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

R5 年度（実績）	コース選択を控えた１年生を対象に、品川キャンパスでは全員を対象として１回、荒川キャンパスではクラス別（一部合同）に合計 12 回、企業やディレクトフォースによる講座を開催した。多くの学生が参加し、SDGs や国際化について知識や考え方を身に着ける機会を提供できた。
R6 年度（実績）	品川キャンパスでは１年生全員を対象として１回、３年生１クラス、４年生２クラスに対し各１回ずつ、講座を開催した。荒川キャンパスでは１年生全員を対象としてクラス別（一部２クラス毎）に合計 22 回、２年生１クラスを対象として合計３回、３年生１クラスと４年生１クラスを対象として１回の企業やディレクトフォースによる講座を開催した。多くの学生が参加し、SDGs やスタートアップ、国際化について視野を広げ、知識や考え方を身に着ける機会を提供した。
R7 年度	引き続き、産業界のニーズを捉え、学生が課題解決に資する講座を開催する。
R8～10 年度	引き続き、学生が興味を持ち、国際化や先端技術動向等、産技高専として伝えるべき内容の講座を開催する。

※ディレクトフォース：経済界や官界などで多くの経験と実績を持つメンバーにより、授業支援や教育ボランティア活動により社会貢献を行っている一般社団法人

【その他の実績】

R5年度（実績）	・産学連携協定を１社と新規に締結し、締結数は合計24社となった。また、大学との連携協定を新規で１校締結し、合計締結数は３校となった。
R6年度（実績）	・産学連携協定を３社と新規に締結し、締結数は合計27社となった。また、産業技術大学院大学との科目履修に関する覚書締結など大学との連携協定を新規で２校締結し、合計締結数は５校となった。 ・「医工連携教育・研究プロジェクト（未来工学プログラム）」では、高専シンポジウムにおいて統括教員が本教育研究内容についての発表を行い、更にプログラム参加学生がPBL科目の実施実績紹介について２件、合計３件の発表を行った。 ・実践的技術者育成の一環として、人材マッチング企業の協力を得て、高専の教育に興味を持つ現役のエンジニアを、「副業先生」と名付け、産技高専の学生に対する講義を依頼、実施した。【特記事項Ⅲ-2参照】

※高専シンポジウム：高等専門学校の学生及び教職員による、研究成果や技術を発表し、交流するイベント。毎年開催され、口頭発表やポスター発表が行われる。

（２）産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。
　また、教育改革推進会議や点検改善ワーキンググループの設置等、組織として本科教育及び専攻科教育の PDCA サイクルを整備する。(3-2-2)

【評価指標 3-2-2①】
外部評価やアンケート･企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。

R5 年度（実績）	品川キャンパスでは各教育プログラムにおいて、所属する全教員が教育内容の点検改善を行う WG を設置し、荒川キャンパスでは教務室を中心とした点検改善組織を整えた。また、この上部組織である教育プログラム点検改善部会では、プログラム間での連携を図り、より効果的な教育改善に取り組んだ。これらの活動は教育改革推進会議において定期的に報告を行い、校内で共有を行った。
R6 年度（実績）	各コースの教員をメンバーとする教育点検改善室を設置し、教育の質保証や自己点検を確実に行うよう環境やルールの整備を行った。また、品川キャンパスにおいて３教育プログラムが JABEE 中間審査を受審し、認定された。
R7 年度	教育点検改善室において、教育の質保証に係る取組を円滑に検討・実施し、令和８（2026）年度の機関別認証評価の準備を確実に行う。
R8～10 年度	令和８（2026）年度の機関別認証評価、JABEE 受審等を踏まえ、効率的かつ効果的な点検改善活動を行う。

※教育改革推進会議：教育の基本方針案の策定、教育実施体制の改善策検討、教育力の組織的向上策検討等、産技高専のよりよい教育の実現を目的として設置された会議。月１回開催。

【評価指標 3-2-2②】
運営協力者会議を年１回開催し､｢コース再編｣､｢医工連携教育･研究プロジェクト｣を議題として取り上げる。｢コース再編｣は令和８（2026）年度､｢医工連携教育･研究プロジェクト｣は令和６（2024）年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。

R5 年度（実績）	11 月に開催した第７期第２回運営協力者会議にて、産技高専の業務実績及び学生の課外活動について取り上げ、概ね高い評価を受けた。
R6 年度（実績）	第８期運営協力者会議にあたり、新規３名を含む 10 名が運営協力者となり、11 月に第８期第１回運営協力者会議を開催した。議題として、令和５（2023）年度に第１期生が修了した「医工連携教育・研究プロジェクト(未来工学プログラム)」の総括、及び電気電子エネルギー工学コースの紹介について取り上げ、概ね高い評価を受けた。
R7 年度	第８期第２回運営協力者会議を開催する。また、運営協力者からのご意見をより多く伺えるよう、第９期運営協力者会議の開催に向けた会議の進行や意見集約の方法などの検討を開始する。
R8～10 年度	運営協力者会議は外部有識者からの評価や意見を直接得られる重要な場であるため、より活発な議論や忌憚のない意見収集を行えるよう、運用方法について改善検討を継続する。

※運営協力者会議：産技高専の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に生かしていくための会議。運営協力者は 10 名以内、任期２年で産業界、教育、行政機関の有識者で構成される。

（４）社会人のスキルアップ支援に向け､産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。(3-2-4)

【評価指標 3-2-4①】

荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。

＜荒川キャンパスにおけるリカレント講座の開講件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
開講回数	11	8	4	6	6	6	6

R5 年度（実績）	全体的に申込者が少なく、企画した９講座のうち１講座は申込者が０名だったため開講中止となった。
R6 年度（実績）	◆講師へのヒアリングを行い、社会人が参加しやすいよう夜間開講とし、また講座時間短縮により気軽に参加できる体制を整えるなどの取組を実施したが、10 講座を企画し、４講座の開講に留まった。このため、令和７（2025）年度に向け、駅へのポスター掲示やイベントでの PR など広報活動にも力を入れた。 【所見】荒川キャンパスにおけるリカレント講座について、申込者が少ない状況にあり、社会人のニーズに応じた講座内容の見直しや外部委託を活用した広報活動の強化等により受講者増を図ることが求められる。
R7 年度	社会共創拠点の構築に向けた調査と並行し、講座の実施形式を含め大幅な見直しを行いながら継続して実施する。
R8～10 年度	外部ニーズを不断に捉え、社会共創拠点を活用した形式で実施する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	オープンカレッジにおける技術者向け講座５講座(品川キャンパス２講座､荒川キャンパス３講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座（品川キャンパス６講座、うち１講座は出前講座）を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
R6年度（実績）	オープンカレッジにおける技術者向け講座５講座(品川キャンパス２講座､荒川キャンパス３講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座（品川キャンパス５講座）を開講し、また品川キャンパスにおいて技術相談を１件受けるなど、社会人のスキルアップに寄与した。

大項目番号　１６ グローバル教育	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　優れた国際感覚やコミュニケーション能力を有し、広く世界で活躍できる技術者を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（３）海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）やインターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)	【評価指標 3-2-3①】 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度 70 名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバリゼーションへの関心を一層高める。

＜海外体験プログラムの参加者数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
GCP参加者数	13	30	30	30	30	30	30
IEP参加者数	38	20	40	40	40	40	40
計	51	50	70	70	70	70	70

R5 年度（実績）	渡航費用の高騰等の影響により参加者数は目標の 70 名を下回ったものの、着実にプログラムを実施した。また令和６（2024）年度の GCP 参加者選考を行い、リーダー６名、メンバー30 名を決定した。
R6 年度（実績）	プログラムの認知が広がるよう周知の機会を増やしたこと、また過去の参加者等からの口コミの効果もあり、70 名の参加者を確保し、コロナ禍前以上に参加者数を伸ばしてプログラムを実施した。令和７（2025）年度については、リーダー30 名、メンバー50 名の応募があり、選考を経てリーダー６名、メンバー30 名の参加者を決定した。
R7 年度	70 名の参加者の確保を継続する。
R8～10 年度	引き続き、70 名の参加者の確保及びより効果的な海外体験プログラムを実施する。

※グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）：都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

※インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）：海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

【その他の実績】

R6年度（実績）	IEPでは、見学地にGoogle本社を加え、日本人エンジニアのゲストスピーカーを増やした。 またGCPにおいては、プログラム実施中の広報を強化し、各グループの活動内容をサイト上で公開した。また、最終成果報告会において、YouTubeで連携校のプログラム参加学生に向けてライブ配信を行った。

大項目番号　１７ 学生への支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　全ての学生が安心して充実した学生生活を送り、自らの将来を描き、それを実現できるよう、適切かつ充実した支援を提供する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（５）全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。 　また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)	【評価指標 3-2-5①】 　教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。

R5 年度（実績）	学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月１回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。
R6 年度（実績）	学生アンケートを実施（年２回）するとともに、担任向けのアンケート活用勉強会を開催して、学生一人ひとりに合わせた支援策を検討・実施した。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月１回開催し、教育管理職である教務主事、学生主事と情報を共有して学生や保護者への対応を行なった。 スマホ依存アンケートを実施し、担任・保健室・カウンセラーとで学生の現状を共有しつつ支援に活かした。
R7 年度	引き続き、学生一人ひとりに適した支援を実施する。 スクール・ソーシャルワーカー（SSW）の導入を検討する。
R8～10 年度	専門家（カウンセラー・学校医、SSW 等）の支援や助言をもとに、引き続き学生一人ひとりに適した支援を実施していく。

※教務主事：学校教育法施行規則第 175 条により、校長の命を受け、教務に関することを掌理するため設置するものとしている
※学生主事：学校教育法施行規則第 175 条により、校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを掌理するために設置するものとしている

【その他の実績】

R6年度（実績）	第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教員研修に学生主事・保健室担当職員・学生相談室長が出席し、全国的な高専学生の現状を共有するとともに、対応策を検討して学生対応に活かした。 学生の課外活動への支援を積極的に実施することにより、コンテスト、競技会等での成果につなげることができた。【特記事項Ⅲ-1参照】

大項目番号　１８ 入学者選抜	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 教育に関する目標を達成するための措置
	（中期目標） ○　育成する人材像や学校の特長・魅力を戦略的に発信するとともに、多様な入学者選抜を展開し、高い意欲を有する学生を確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（６）意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNS の活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。（3-2-6）	

【評価指標 3-2-6①】

認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月２回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。

＜公式HPトピックスの更新数、公式HPやSNSのアクセス数＞　（単位：回、人）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
公式HPトピックス更新数	215	185	151				
月当たり	17.9	15	13				
ホームページ（月間平均アクセス数）	19,957	40,128	40,635				
X（旧twitter）（フォロワー数）	1,848	2,098	2,416				
Facebook（ファン数）	756	792	815				
Instagram（フォロワー数）	734	896	1,134				
YouTube（チャンネル登録者数）	580	736	906				

R5 年度（実績）	公式 HP のトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月２回以上の更新を着実に行った。 第１期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。 学校内を 360°見ることができるパノラマビューを作成し、公式ウェブサイト内にリンクを設置した。
R6 年度（実績）	学生広報チームの新規メンバーを募集し、入学志願者増に結び付く効果的なコンテンツ作成を行った。入試のターゲットである若年層（中学生など）によりなじみのある各種 SNS での発信に注力したことにより、産技高専の知名度向上を促進した。
R7 年度	令和６（2024）年度に法人の広報担当部門が取りまとめた分析結果をもとに、より効果的な広報活動を行うためターゲットを明確にし、着実に情報発信を行う。
R8～10 年度	引き続き、公式 HP のトピックスや SNS の更新を着実に実施する。

【その他の実績】

R6年度（実績）	高専の広報担当職員管理のもと、Ｘにて学生広報チームによる校外教室や課外活動に関する記事を投稿する等、よりリアルな学生生活が伝わる情報発信を行った。

（７）特別推薦入試の拡充を図る。
(3-2-7)

【評価指標 3-2-7①】
特別推薦入試枠を各キャンパス３名以上とする。

＜特別推薦入試枠＞ （単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
品川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3以上
荒川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3以上
計	4	4	4	4	4	4	6以上

R5 年度（実績）	品川区２名・荒川区６名を対象にスクーリングを実施し、各区２名（品川・八潮学園を含む）の推薦候補者を決定した。 中学２年生を対象に、令和７（2025）年度入試に向けた説明会を実施した。 特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を 20%（64 名）から 30%（96 名）に拡大した。
R6 年度（実績）	品川区、荒川区各２名の特別推薦枠について、品川区における八潮学園より１名・他校より１名とする枠組みを外し、連携校（品川区の全区立中学校・義務教育学校及び荒川区の全区立中学校）全体から２名とする枠組みへ変更を行い、各区より２名の推薦枠として候補者の募集を行った。品川区７名・荒川区３名を対象にスクーリングを実施し、各区２名の推薦候補者を決定した。 令和８（2026）年度入試に向け、中学２年生を対象とした説明会を実施した。
R7 年度	着実な入試の実施を行うとともに、対象区の拡大に向けて引き続き検討を行う。
R8～10 年度	着実な入試の実施を行うとともに、推薦枠の拡大に向けた検討を行う。

大項目番号　１９ 研究支援の充実及び研究推進	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ３ 研究に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　組織的な研究支援の充実、大学及び都の試験研究機関並びに企業等との連携強化等により、ものづくりの発展に貢献する研究を推進する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内２大学との連携強化により共同研究を推進する。 （3-3-1）	【評価指標 3-3-1①】 特別研究期間制度の利用者を年間４名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。

＜特別研究期間制度の利用者数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
利用者数	2	3	4	2	4	4	4

R5 年度（実績）	通常の募集期間よりも早い段階から教員へ働きかけを行い、品川キャンパス２名、荒川キャンパス１名が特別研究期間制度を利用した。また令和６（2024）年度の制度利用募集を行い、４名の申請が承認された。 研究推進セミナーにおいて、令和４（2022）年度の特別研究期間制度利用者の研究成果発表を行った。
R6 年度（実績）	品川キャンパス２名、荒川キャンパス教員２名が特別研究期間制度を利用した。令和５（2023）年度に本制度を利用した教員が、研究推進セミナーにおいて成果の発表を行った。
R7 年度	制度の活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。
R8～10 年度	引き続き、４名の利用に向け活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。

※特別研究期間制度：教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員について、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うと共に、「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.において都立大と６件の共同研究を行い、令和６（2024）年度の採択研究５件が決まった。
R6年度（実績）	・AI・データサイエンス分野も視野に入れた連携を検討するため、都立大健康福祉学部にて「生活支援とICT」と題して実施された保健科学学会学術集会にて医工連携共同研究プロジェクトの内容を発表し、連携を探るとともに、より広く医工連携共同研究を広げるため、都立大・産技大の枠にとらわれず、台東区の台東病院との共同でプロジェクトを進めた。 都立大人間健康科学研究科及び台東区立台東病院と共同で医工連携教育・研究プロジェクトを実施し、プロジェクトの成果を第34回日本保健科学学会学術集会にて発表した。 ・「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.において都立大と８件の共同研究を行い、令和７（2025）年度の採択研究４件が決まった。

特記事項 Ⅲ－１	Ⅲ　東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【課外活動における学生の活躍】中期計画番号 3-2-5①

１　取組の概要

現在、全国には国公私立あわせ 58 の高等専門学校（高専）があり、いずれも産業界が求める実践的な技術教育を行っている。機械、電気、情報等のエンジニア集団ともいえる高専には、高専ならではの独自のコンテストがいくつか存在する。

昭和 63（1988）年にスタートした「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（高専ロボコン）」は、「ロボコンを見て高専を知った」「ロボコンに参加するために高専に入学した」という声が聞かれるほどの、高専を代表する競技会であり、その他「全国高等専門学校プログラミングコンテスト（プロコン）」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」（デザコン）などが著名である。また令和２（2020）年には「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用して制作した作品の「事業性」を企業評価額で競う「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（DCON）」が誕生している。

本校学生はこれらのコンテスト等には主に課外活動として参加しており、施設・設備の提供や教員等による指導の下、学生の自主的活動により、令和６（2024）年度に大きな成果をあげることができた。

２　具体的な取組事例

①DCON2024 において最優秀賞を受賞

品川キャンパス３年生７名（チーム名：Technology 七福神）による、AI を活用した詐欺電話対策プロダクト「Fraud Shield AI」が、４億円という企業評価額により最優秀賞及び３つの企業賞（アクセスネット賞、さくらインターネット賞、ソフトバンク賞）を受賞した。「Fraud Shield AI」は、予め固定電話に接続した専用機器と AI を搭載したソフトウェアが、会話の内容、特徴から詐欺電話である可能性を検知し、話者に対し音声と光でリアルタイムに危険を知らせることで詐欺被害を未然に防止することを目指している。

②第 45 回 U-22 プログラミング・コンテスト 2024 において「総合部門」で経済産業大臣賞を受賞

U-22 プログラミング・コンテスト実行委員会主催、情報処理推進機構（IPA）、情報処理学会（IPSJ）ほか多くの後援を受けて開催された第 45 回 U-22 プログラミング・コンテストにおいて、品川キャンパス電子情報工学コース５年生が、最高賞である経済産業大臣賞を受賞。

作品のジャンルや開発言語は問わず、応募者が 22 歳以下であること、応募作品が他のコンテスト等に未応募であることのみが制限される、アイデアと技術のみが問われる本コンテストは、「プロダクト」、「テクノロジー」、「アイデア」の３つのポイントで評価され、本校学生によるポンポン手芸パターンを作成するソフト「PomPomPattern -ぽんぽん設計図ジェネレーター-」は、「全応募 272 作品のうち、３つのどの点から見ても大変優れており、総合的にもバランスが取れている」との評価を受け、「総合部門」での受賞となった。

③高専ロボコンでの全国大会出場

高専ロボコンは各チームが毎年異なるテーマ（課題）に向けて独創的なアイデアによるロボットを開発し、地区大会、全国大会においてトーナメント方式で戦うコンテストである。荒川キャンパスロボット同好会は関東甲信越地区大会において審査員推薦を受け、２年連続全国大会出場を果たした。毎年テレビ放映もされる全国大会においても、アイデアとチャレンジ精神が評価され、東京エレクトロン株式会社から特別賞を受賞することができた。

３　取組による効果

各々の競技において、勝ち抜くための技術的課題の解決、日程や予算の管理、チームワークやコミュニケーション力強化などは、すべて学生の成長に有意な活動である。また、活動が評価されることで学生の満足度や自己肯定感が上がり、正科目にも前向きに取り組む姿勢がみられる。特に「Technology 七福神」については、制作した作品が現在社会問題ともなっている詐欺被害の防止に役立つものであるという話題性もあり、TV の全国放送に複数回とり上げられ、新聞や雑誌にも掲載された。これにより高専や本校のプレゼンス向上に大きな効果をあげている。

特記事項 Ⅲ－２	Ⅲ　東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【「副業先生」による実践的教育の実施】大項目番号 15 その他の実績

1　取組の概要

高専の授業カリキュラムでは実験実習の時間を多くとり、実践的技術者を育成しているが、これに加えて一般企業における豊富な実務経験や実業に役立つ専門知識を持つ人材の知見を得ることができれば、さらに高い教育効果が期待され、より社会から求められる技術者を輩出することが可能になると考える。このため、人材マッチングで大きな実績を持つ企業の協力を得て、高専の教育への参画に興味を持つ現役のエンジニアを、「副業先生」と名付け、本校学生に対する講義を依頼した。

2　具体的な取組み事例

①　For S-L（セルフラーニング）としての活用

荒川キャンパス所属の第１学年には、課外授業として毎週１コマ（90 分間）、自ら学ぶ力を身に付ける「For S-L」の時間帯を設けており、令和６（2024）年度の 12～１月、当該授業内で、荒川キャンパスの４コースに関連した分野の副業先生による講義を行った。

講義の分野	副業先生勤務業種	講義テーマ
情報通信工学分野	半導体製造装置メーカー	ラズベリーパイに生成 AI を搭載してみよう
ロボット工学分野	総合電機メーカー	ロボット技術者に期待される実践力とは何か
航空宇宙工学分野	プライベートジェット運航会社	なぜ飛行機を作るのか：社会にある航空技術
医療福祉工学分野	介護系システム開発会社	医療分野や福祉産業で活躍されるテクノロジーとデータサイエンス

②　For S-L 以外での取組

・インターネット広告・イーコマース事業に従事する講師による「生成 AI 概論」（学生・教職員向け講座）

・医療・ヘルスケア系スタートアップ起業家による「医療福祉工学実験実習Ⅰ」（医療福祉工学コース第２学年の正規授業中で実施）

3　取組による効果

For S-L の講義受講者へのアンケート結果は次のとおりであった。

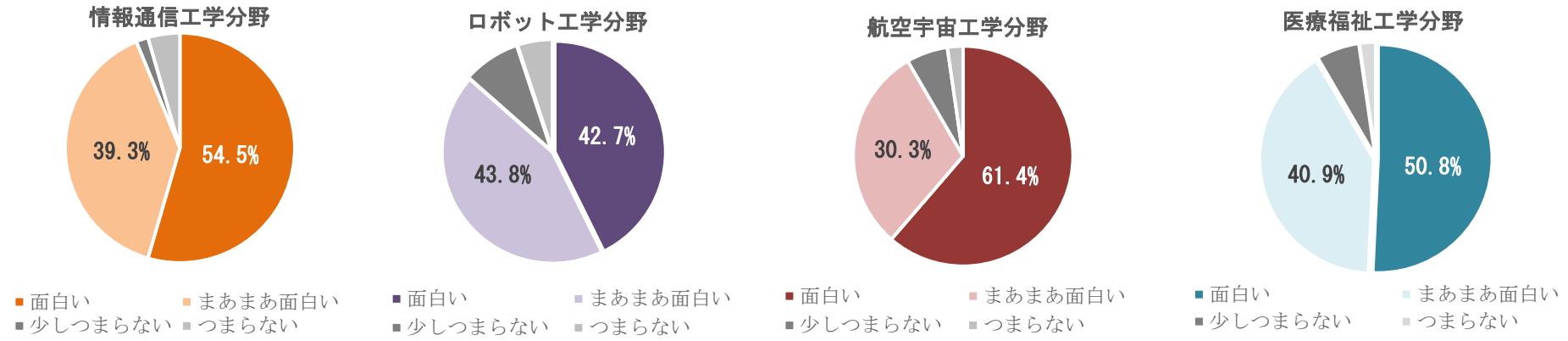

高専の学生へ講義を行うという事業に興味を持ち、自ら手をあげた講師による授業は非常に刺激的であり、学生は最新技術や業界の動向を学ぶことができた。学生からの評価も押し並べて高く、今後も継続していきたい。

大項目番号　２０ 組織運営の改善 組織連携の推進	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　法人における諸事業を戦略的に推進するためのマネジメント機能を強化するとともに、国や社会の動向を的確に把握し、機動的な経営を推進する。 ○　東京都や区市町村等との連携の更なる活性化に資する取組を強化するとともに、２大学１高専の法人内連携を一層促進するための企画調整、支援等を推進する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)	【評価指標 4-1-1①】 法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。

R5 年度（実績）	「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討体制を構築した。法人及び各大学・高専の関係課が現状の課題やそれに対する取組の方向性を議論して取りまとめ、経営審議会に報告するとともに、一部を次年度の予算編成に反映させた。
R6 年度（実績）	法人が直面する課題等に迅速に対応するため、法人部門及び２大学１高専の中心となる部長級職員を構成員とする部長連絡会を毎月開催し、令和６（2024）年度は、主に法人の財政状況等について、幅広い視点から意見交換や情報共有等を行いながら各取組を進めた。
R7 年度（予定）	経営審議会における意見交換や、部長連絡会など組織横断的な検討体制を活用して、喫緊の重要課題について中長期的な視野に立った対応を検討し、検討内容を予算、組織・人員等に反映させて戦略的な業務運営につなげる。
R8～10 年度(予定)	経営審議会や組織横断的な検討体制を活用し、法人経営に係る重要課題について対応を検討し、検討内容を計画、予算、組織・人員等に必要に応じて反映させ、戦略的な業務運営につなげていく。

（２）都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校の重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)	【評価指標 4-1-2①】 中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。

R5 年度（実績）	経営審議会において、各大学・高専の取組の報告を受けるだけでなく、生成 AI の活用、日本の科学技術力の低下への対応など高等教育を取り巻く課題や動向について構成員で意見交換を行う機会を持ち、社会状況の変化にも的確に対応できるようにした。
R6 年度（実績）	経営審議会において、中期計画の進捗状況を確認するとともに、学外委員だけでなく更に幅広い知見を反映させることができるよう規則改正を行い、構成員以外の出席者の範囲を拡大した。これにより、中等教育機関との接続強化や国際化の推進に関して意見交換を行い、環境の変化に伴う様々な課題に対応できるようにした。
R7 年度（予定）	中期計画の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等について、経営審議会で共有して意見交換を行い、それらを組織運営に反映させることで、社会状況の変化への機動的な対応につなげる。
R8～10年度(予定)	経営審議会において中期計画の進捗状況や高等教育の課題等について情報を適宜共有するなどして、法人を取り巻く環境の変化にも機動的に対応した法人経営を行っていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、既存制度（経済的理由による授業料減免制度）を含めてオンライン申請ができる環境を整備することで、申請者の利便性向上を図り、令和６（2024）年度からの授業料実質無償化を円滑に実施できるようにした。
R6年度（実績）	都内子育て世帯に向けた授業料支援制度導入に際して、東京都において新たに授業料減免センター（コールセンター）を設置し、オンライン申請の方法及びマイナンバーの収集に関する学生及び保証人の問合せを受け付ける等、都民に申請しやすい環境を整えた。 また、各校において学生等の属性や環境に合わせた周知方法等により、円滑に申請できるよう周知を図り制度の運用を開始した。 ・都立大では、制度開始初年度に当たり、学生に対する複数回のメールでの周知に加え、制度に関する案内を保証人宛に送付し周知を行った。 ・産技大では、在学生の数が少ないことを活かしきめ細やかな周知を行った。 ・産技高専では、ホームルーム等を活用し全学生に対して制度周知を行った。ホームルームのない専攻科生に対しては郵送で周知を行い、全学生に対して徹底した制度周知を行った。

（３）ニーズ調査や都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実させる。(4-1-3)

【評価指標 4-1-3①】

行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間 170 件以上の都連携案件を実施する。

＜都連携案件の実施件数及び受入額＞　（単位：件、千円）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
実施件数 (R7年度以降は目標)	180	180	184	170	170	170	170
外部資金収入	82,609	126,162	290,059				
運営費交付金	178,279	167,806	135,076				
合計	260,888	293,968	425,135				

R5 年度（実績）	これまでの都連携事例を東京都へ積極的に広報するとともに、東京都各局との調整を行い連携案件組成の充実を図った。
R6 年度（実績）	都連携案件の組成に向けて東京都と２大学１高専との間で綿密な調整を行い、合計 184 件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用の充実を図った。
R7 年度	引き続き、都連携案件の組成に向けて、東京都各局が抱える政策課題や研究ニーズを把握するための調査実施等を通じて、年間 170 件以上の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図っていく。
R8～10 年度	引き続き、都連携案件の組成に向けて東京都と２大学１高専との間で綿密な調整を行い、年間 170 件以上の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図っていく。

（４）法人内に性質の異なる３つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、２大学１高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)

【評価指標 4-1-4①】

関係者の意見交換会などにより２大学１高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。

R5 年度（実績）	２大学１高専の教員が利用できる実験機器の共用開始に向けた検討を行うとともに、教職員や関係部署へのヒアリング及び調整を行った。
R6 年度（実績）	２大学１高専間の実験機器の共用開始に向けた調整を進めるとともに、連携強化に資する取組について検討・調整を行った。
R7 年度	◆２大学１高専による連携の更なる強化とシナジーの創出に向けて取り組み、学生間の交流を促進するとともに、連携強化に資する取組の検討・調整を進めていく。 【所見】２大学１高専それぞれの存在感だけではなく、都立の高等教育機関全体としてのプレゼンスを高めるため、２大学１高専の更なる戦略的な連携によるシナジー価値創出をより深く検討することが望まれる。
R8～10 年度	２大学１高専間の学生交流の促進を図るとともに、連携強化に資する取組の検討・調整を進めていく。

【評価指標 4-1-4②】

２大学１高専の共同研究事業として、毎年度５件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。

＜２大学１高専の共同研究事業の採択件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
採択件数	3	5	5	5程度	5程度	5程度	5程度

R5 年度（実績）	研究内容の近い教員同士のマッチングを実施する仕組みの構築や研究成果等の発信強化に取組み、５件を採択し研究を開始したほか、前年度から継続研究１件を実施した。
R6 年度（実績）	引き続き研究内容の近い教員同士のマッチングの実施、研究成果等の発信強化に取組み、５件を採択し研究を開始したほか、前年度から継続研究３件を実施した。
R7 年度	２大学１高専の教員に対して、高専運営会議等において共同研究事業の意義や仕組み等を周知し、事業の認知度向上を図る。より多くの教員同士の連携を促しながら、５件程度の研究を採択する。
R8～10 年度	より多く研究を組成する取組を引き続き検討するとともに、毎年度５件程度の研究を採択する。

【評価指標 4-1-4③】

グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度 30 名程度の参加者に対して事業を実施する。

＜グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）の参加者数＞　（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
リーダー	2	6	6	30程度	30程度	30程度	30程度
メンバー（高専本科生）	13	30	30				
計	15	36	36	30程度	30程度	30程度	30程度

R5 年度（実績）	36 名の参加者を確保し事業を実施したとともに、令和６（2024）年度のプログラムに向けて参加者募集用ホームページの全面改修等を行い、事業に関する情報発信・広報を強化した。
R6 年度（実績）	36 名の参加者を確保し事業を実施したとともに、令和７（2025）年度のプログラムの募集にあたり、参加者募集用ホームページに加え、学内ポータルサイトや SNS を活用するなど事業に関する広報を強化し、各校から予定人数を大きく上回る応募が集まった。
R7 年度	引き続き、参加者募集用ホームページや学内ポータルサイト、SNS の活用により事業の認知度向上を図り、より多くの参加者を獲得できるよう取り組むとともに、30 名程度の参加者を確保し事業を実施する。
R8～10 年度	引き続き、より多くの参加者を獲得する取組を行うとともに、毎年度 30 名程度の参加者を確保し事業を実施する。

大項目番号　２１ 組織強化及び業務改善 施設設備の整備	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　事務組織編成や法人の中核を担う人材の確保・育成を戦略的に行うとともに、組織一丸となった業務改善の推進等を通じて、より高度な法人運営体制を実現する。 ○　各キャンパスの施設設備の計画的な更新・整備及び効果的な運用を通じて、学生や教職員の学修、教育研究等の環境を改善する。
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（５）法人運営や教育･研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)	【評価指標 4-1-5①】 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。

R5 年度（実績）	・各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 ・欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。
R6 年度（実績）	・各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。 ◆幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッション等の機会を活用し、定例業務の集約化の在り方について具体的な業務や課題を挙げて議論し、集約化に適した業務の検討を行った。 【所見】業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、定例業務の集約化について早期実現が望まれる。
R7 年度	・令和７（2025）年４月から新設する組織体制等について検証を行うとともに、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、国際化の更なる推進など法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 ・定例業務の集約化に向け、一部職場で試行を開始するとともに、制度及び事務組織の在り方等の検討を行う。
R8～10 年度	・社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、国際化の更なる推進など法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 ・定例業務の集約化について、制度及び事務組織の検討、試行、実施及び検証を行う。

（６）法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)	【評価指標 4-1-6①】 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。

R5 年度（実績）	・積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和６（2024）年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和７（2025）年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 ・若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 ・専門人材の一つである URA において、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 ・技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 ・自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和６（2024）年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。

R6 年度（実績）	・法人の職務とマッチングの高い職歴を有する求職者にアプローチし、選考への応募を促す「スカウト型採用」の手法を新たに取り入れ５名を採用し、退職や育休取得等により生じた期中の欠員に対し機動的かつ効果的な補充を行った。 ・採用選考の精度向上のため、面接委員を対象とする面接指導研修の開催方法をオンラインから対面に変更し、ロールプレイや職員同士のディスカッションを新たに設けることで、より実践的に面接手法や求める人物像の共有を行った。 ・令和５（2023）年度に実施した「エンジニアリングデザイン研修」及び「業務改善研修」は、研修内容や受講者からの評価を踏まえ、既存の研修体系に組み込み、令和６（2024）年度も継続して実施した。 ・技術分野における専門性を有する職員のキャリアパスの整備に向けて、施設系技術職員の目指すべき人材像を明確にする「施設系技術職員育成方針」を策定した。 ・自己啓発については、職員の英語能力向上に向けて、スマートフォン等を使用して手軽に隙間時間等で英語学習及び英会話が可能なｅラーニングを新たに導入し、18 名が受講した。
R7 年度	・法人を取り巻く環境変化に対応できる組織活力を向上させるため、職員の採用、研修及び人事制度の在り方や取組の見直しを進め、効果的に人材育成を行う仕組みを検討していく。
R8～10 年度	・令和７（2025）年度に行う職員の採用、研修及び人事制度の在り方や取組の見直し内容を踏まえ、成果の検証を継続的に行うとともに、改善策の検討を行っていく。

（７）質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)

【評価指標 4-1-7①】

各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。

R5 年度（実績）	・日本学術振興会による「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の実施を受け、若手研究者の研究力向上に向けた取組として、「学術振興会特別研究員」の職を新設した。 ・教員の教育管理体制の強化に向け、産技高専におけるコース長及び一般科長の職責の拡大を行った。また、それに伴い、コース長及び一般科長を「管理職等加算」の対象とすることとした。 ・プロジェクト型任用教員について、制度の円滑な運用促進に向けた手続きの合理化を行った。
R6 年度（実績）	・育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを実施した。 ・「学術振興会特別研究員」の職について、研究成果の質の向上や研究環境の改善のため、裁量労働制を適用する見直しを実施した。 ・テニュアトラック制度の活用や利用促進を図る趣旨で、学長裁量枠の活用可能期間の延長や研究スペースの要件緩和などの見直しを行い研究力の更なる強化を図った。
R7 年度	・優秀な人材の確保に向けて、教員人事制度についても必要な制度改正や運用改善を積極的に進めていく。
R8～10 年度	・英語学位プログラムや国際系新学部の開設等に向けた新たな採用活動を行うにあたり、必要な制度改正や運用改善を実施する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・職務・職責に応じた年俸制を構築するため、前年度末年齢 57 歳以上の教員に係る昇給を停止・抑制する制度の見直しを行った。また、それを踏まえ、優れた教員を確保する取組として、教授及び准教授の職における若年層を中心とした給与水準の引き上げを行った。
R6年度（実績）	・都立大においては、教育や研究の質を向上させるため、各分野の優れた教員や多様な背景・専門性を持つ教員をこれまで以上に迅速かつ戦略的に確保できるよう、学長裁量枠の見直しを行った。

（８）働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)

【評価指標 4-1-8①】

文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。

（文書管理の電子化について）

R5 年度（実績）	・文書管理システムの機能設計・構築作業を実施し、システムを完成させた。 ・令和６（2024）年４月から、紙起案方式からシステム起案方式へスムーズに移行できるよう、各事業所にて説明会を実施し、２か月程度の試行期間を設け、本稼働に向け準備を整えた。
R6 年度（実績）	・令和６年（2024）年４月１日から、文書管理システムの本運用を計画どおり開始した。 ・システムへの移行により、部署間での起案文書の回付に伴う手間や文書の運搬にかかる時間が削減されるとともに、複数部署への同時回付が可能となり、協議に要する待ち時間の短縮など、業務の効率化が図られた。 ・システムの安定稼働に向け、問い合わせ対応、マニュアルの充実だけでなく、利便性に関する職員の意見も取り入れながら順次システム改修や運用の整備を行うことで、全体の約９割がシステムにて起案・事案決定を行った。
R7 年度	・年度の切り替え作業をスムーズに行い、引き続き安定的にシステム運用する。 ・東京都への目録報告等、システム上のデータを利用することで効率化を図る。
R8～10 年度	・令和８（2026）年度から、保管文書の廃棄や移管等の文書管理事務についても順次システムでの管理に移行し、更なる業務の効率化を図る。

（会計事務の電子化について）

R5 年度（実績）	・財務会計システムにおける伝票審査の電子化に向け、先行して実施している他の大学にヒアリング・実査を行い、法人で実施する場合の課題を整理した。
R6 年度（実績）	・物品購入に際し、システムを介して業者へ直接発注し、財務会計システムへの支払データの自動連携が可能な「物品調達システム」の導入について、対応業者を決定し導入までの具体的スケジュールを検討した。
R7 年度	・「物品調達システム」の導入に向け具体的な仕様の検討を行い、システムのテスト運用を行う。
R8～10 年度	・実施に向け、教育費の運用など規定を整備するとともにシステム開発を進め、試行運用を経た上で本格運用を開始する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・令和６（2024）年度からの電子契約サービスの導入に向け、調査・検討を実施し、準備を整えた。 ・会計事務の業務フローや様式の標準化等について、現場の視点から組織横断的に検討・情報共有を行い、自律的な改善につなげていくため、「会計事務の標準化等に関する検討チーム」を立ち上げ、可能な事項から改善の具体化を図った。
R6年度（実績）	・令和６（2024）年度から電子契約サービスを導入し、運用を開始した。 ・令和６（2024）年度から、郵券の管理について「標準化様式」を制定し、紙だけでなく、データ管理できる体制とした。

【評価指標 4-1-8②】
働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。

R5 年度（実績）	・働き方改革推進計画に基づく取組を着実に遂行し、本部会議等を通じ、各支部等の取組を促進した。 ・旅費システムの本格運用を開始した。旅行経路の検索や旅費計算をシステムで行えるようになり、財務会計システムと連携することで支払伝票の作成が不要になる等、業務効率化に加え、ペーパーレス、ハンコレスにも寄与した。 ・令和４（2022）年度から実施している関連表彰を継続して開催し、法人全体の機運醸成を図った。 ・アンケートの実施等によりこれまでの取組の効果検証を行った。その結果及び社会情勢を踏まえ、職員の働きがい向上に資する取組や生成 AI の活用などを含めた、令和６（2024）年度から令和８（2026）年度の３年間を対象とした第２期働き方改革推進計画を策定した。
R6 年度（実績）	・第２期働き方改革推進計画の初年度として、働き方改革推進の機運を醸成するため、主に採用６年目の職員を対象に、自ら働き甲斐を見出す力を身に着けるためのジョブ・クラフティング研修を実施した。また、部下・後輩の仕事への動機づけや職務満足度を高める力を身に着けるため、管理職を対象に、ジョブデザインを盛り込んだ OJT 推進研修を実施した。 ・幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッションを開催し、テレワークに係る現在の課題と解決策等について意見交換を行った。 ・職員の働き方改革を組織レベルの取組として推進するため、夏季休業期間を活用し、職員が職場で勤務しない日時を課・係などの単位で設ける「夏のノー通勤チャレンジデー（サマチャレ）」を 11 部署で試行的に実施した。 ・自己申告について、業務改善の視点を踏まえた目標設定となるように周知し、管理職の面談等を通じ、職員個々人の働き方改革の意識付けを図った。 ・職員の更なるライフワークバランスの実現のため、採用時の年次有給休暇付与日数を見直すとともに、長期勤続休暇を導入した。 ・中学生の職場体験を受け入れ、魅力を感じる職場環境について企画・提案してもらうことで、若年層の視点から法人が選ばれる職場となるために必要な課題把握を行った。 ・その他、Microsoft 365 Copilot の試験導入等、働き方改革推進のため様々な取組みを行った。（【特記事項Ⅳ-1 参照】）
R7 年度	・第２期働き方改革推進計画に基づき、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を推進する。
R8～10 年度	・令和８（2026）年度：第２期働き方改革推進計画に基づき、進捗の確認を行う。また、効果検証を行い、結果に基づく働き方改革の推進における今後の在り方について企画・調整を行う。 ・令和９（2027）、令和 10（2028）年度：在り方の検討結果を踏まえ、働き方改革を着実に実行していく。

【その他の実績】

R5 年度（実績）	・生成 AI について、業務効率化を図ることを目的として、法人独自の仕様を構築した上で、職員約 140 名が生成 AI の試行を実施した。
R6 年度（実績）	・法人での AI 活用の可能性について検討するため、一部の部署にて Microsoft 365 Copilot を試験導入した。

（９）加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)

【評価指標 4-1-9①】

東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。

R5 年度（実績）	・あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人を目指し、法人全体の DEI を推進するため、他の大学や企業の先行事例等を踏まえ「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言」及び「DEI 推進基本方針」を策定するとともに、令和６（2024）年度から令和８（2026）年度の３年間を対象とした「DEI 推進基本計画」を策定した。 ・「DEI 推進基本計画」の策定にあたっては、東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会及び令和５（2023）年度に新設した女性活躍推進検討部会の委員による活発な議論や、全教職員を対象に実施したアンケートの結果に基づき丁寧に課題を抽出し、取組に反映した。
R6 年度（実績）	・DEI 推進基本計画の初年度として、法人全体の DEI 推進の機運を醸成するため、全職員を対象に、DEI の基礎知識・アンコンシャスバイアスに関する研修をオンデマンド形式で実施した。 ・女性活躍の推進に向けて、主に採用３年目の職員を対象に実施したキャリアデザイン研修や育児復帰者研修において女性の係長級職員による講話を実施したほか、管理職を対象にダイバーシティマネジメント研修をオンデマンドにより実施した。 ・ライフイベントに配慮した職員人事制度の対象要件の見直しを行った。
R7 年度	・「DEI 推進基本計画」に基づき、法人全体の DEI 推進に向けた環境整備などの取組を推進する。
R8～10 年度	・令和８（2026）年度：DEI 推進基本計画に基づき、進捗の確認を行う。また、効果検証を行い、結果に基づく DEI 推進における今後の在り方について企画・調整を行う。 ・令和９（2027）、令和 10（2028）年度：在り方の検討結果を踏まえ、多様な人材が活躍できる組織運営を行っていく。

【評価指標 4-1-9②】

都立大において、女性教員比率を 24%以上、外国人教員比率を５%以上とする。

＜都立大における女性教員比率及び外国人教員比率＞　（単位：人）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
教員（全体）	654	646	652	671	681	702	702
教員（女性）	133	137	136	141	150	162	169
女性教員比率	20.3%	21.2%	20.9%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%
教員（外国人）	30	31	35	41	55	55	64
外国人教員比率	4.6%	4.8%	5.4%	6.0%	8.0%	8.0%	9.0%

※各年度５月１日時点。役員は除く。

R5 年度（実績）	・「DEI 推進基本計画」において「女性教員比率の向上」を目標に掲げ、３か年の具体的な取組を計画し、示した。
R6 年度（実績）	・DEI 推進の観点から、女性教員や外国人教員の採用を推進するため、他大の実態調査や学内のヒアリングを行った。 ・育児・介護との両立を図るため、サバティカル制度の利用要件である勤続年数に育児休業期間等も通算するなどライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを行った。 ・オープンキャンパスを活用した説明会の実施などの女性研究者の裾野拡大に向けた取組について検討を行った。 ・中学生の職場体験を受け入れ、職場体験に参加した中学生との意見交換等を通じて若年層の興味・関心などを把握し、関係部署へ還元することで、裾野拡大の取組の発展へと繋げた。 ・研究力の強化や大学の多様性推進のため、女性教員を対象とした採用枠を創設するための学長裁量枠の見直しを行った。

R7 年度	・DEI 推進の観点から、女性教員や外国人教員の採用について引き続き積極的に検討し、国際化の更なる推進の機会を捉え、多様な人材が活躍できる取組を進める。 ・ライフイベントに配慮した教員人事制度の見直しを随時、検討する。 ・女性研究者の裾野拡大に向けて、関係部署と連携を図りながら、取組を行う。 ・中学生の職場体験の受け入れを行い、意見等を把握しながら、女性研究者の裾野拡大に向けた取組の一環として行く。
R8～10 年度	・DEI 推進の観点から、女性教員や外国人教員の採用について引続き積極的に検討し、多様な人材が活躍できる取組を進める。 ・ホームページ等にて、女性活躍推進度等を公表する。 ・令和６（2024）年度の検討結果に基づき、女性研究者裾野拡大に向けた取組を推進する。

（10）着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。（4-1-10）

【評価指標 4-1-10①】

施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。

R5 年度（実績）	・施設整備計画に基づき、２大学１高専の各キャンパスにおける施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。これにより、施設・設備の不具合の解消、故障等の未然防止を図り、安全を確保した。 （南大沢中央監視設備改修、日野変電設備改修、荒川給排水管改修、他）
R6 年度（実績）	・施設整備計画に基づき、２大学１高専の各キャンパスにおける施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。 これにより、施設・設備の不具合の解消、故障等の未然防止を図り、安全を確保した。 （南大沢テレビ共聴設備改修、日野中央監視設備改修、高専荒川 LED 化改修、他）
R7 年度	・施設整備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を進めていく。 （南大沢 LED 化改修、南大沢９号館空調改修、日野消火設備改修、高専品川低圧配電設備改修、他）
R8～10 年度	・引き続き、施設整備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を進めていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・都立大南大沢キャンパスで発生した８号館南西エリアの火災について復旧工事を契約し、令和６（2024）年度の完了に向けて着実に工事を進めた。 ・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進めた。 ・都立大システムデザイン学部の移転事業を確実に実施し完了させた。 ・施設整備計画と連携し、都立大南大沢キャンパスの施設再配置計画を確定した。 ・都立大キャンパスグランドデザインの面積再配分により創出された実験室及び研究室を全学共用の貸出スペースとして活用することとし、「若手研究支援スペース」として制度を整えたうえで、令和６（2024）年度利用者の公募を行った。
R6年度（実績）	・都立大南大沢キャンパスで発生した８号館南西エリアの火災にかかる復旧工事を完了した。 ・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進めた。

大項目番号　２２ ガバナンスの強化	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	（中期目標） ○ 内部統制を有効に機能させ、コンプライアンス、情報セキュリティ、危機管理等を徹底し、組織運営の適正性を確保することで、法人の社会的信頼性を担保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。また IT ガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。(4-1-11)	【評価指標 4-1-11①】 教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。

R5 年度（実績）	・危機管理の強化に向け、２大学１高専の各キャンパスにおいて、防災訓練や安否確認訓練等を実施し教職員・学生の危機管理意識の向上を図った。
R6 年度（実績）	・危機管理の強化に向け、２大学１高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生を対象とした防災訓練や安否確認訓練等を実施した。安否確認訓練の実施にあたっては、安否確認システムの本格稼働を受け、対象を都立大南大沢キャンパスから法人全体に拡大（独自に安否確認を行う産技大学生及び産技高専学生を除く。）した。また、危機管理基本マニュアル及び地震対応マニュアルについても、システムを活用した安否確認手順の改定、休日・夜間の危機発生時の対応要領の追加等を行い、危機管理体制の整備を図った。 ・大型台風接近時及び国からの巨大地震注意の通知があった際、情報を整理したうえで、各部署に危機管理基本マニュアルを改めて周知するとともに、対応の方向性を示した。
R7 年度	・教職員・学生対象の防災訓練等について、キャンパスの特性を踏まえつつ工夫して実施するとともに、安否確認システムの周知・啓発や、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理意識の向上を図る。
R8～10 年度	・教職員・学生対象の防災訓練等を計画的に実施するとともに、危機管理マニュアルについて、自然災害等による新たな危機への対応や、実態に即した運用となっているかなど定期的に見直しを行い、危機管理意識の更なる向上を図る。

【評価指標 4-1-11②】
法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。

R5 年度（実績）	・令和７（2025）年度のコンプライアンス行動指針の策定に向け、有識者として、コンプライアンスに知見のある都立大の教員との意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見を聴取した。
R6 年度（実績）	・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について整理するための意見交換を実施した。そのうえで、教職員の行動にとどまらず、研究コンプライアンスや研究安全管理など、コンプライアンス全体のあり方を検討することとした。 ・コンプライアンスに係る現状の体制（根拠規定・会議体・所管等）を整理するなど、法人全体のコンプライアンス体制の可視化を行った。
R7 年度	・令和６（2024）年度の整理に基づき、コンプライアンス体制の見直しを図るとともに、指針案を策定する。
R8～10 年度	・令和８（2026）年度にコンプライアンス行動指針（拡大版）を策定する。策定後は、行動指針の実施、普及啓発及び浸透に取り組む。

【評価指標 4-1-11③】
法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たに CIO を設置するなど、法人情報組織を構築する。

R5 年度（実績）	・法人 CIO を設置し、２大学１高専を含めた法人全体に適した情報化推進を行うための効果的な進め方等を議論するため、情報化戦略会議を４回開催した。 ・法人内全体の情報化推進のための基本方針を決定した。 ・『「情報化推進戦略 2030（仮称）」策定に向けた情報化推進アクションプラン 2024』を策定した。
R6 年度（実績）	・情報化及び DX の推進を目指すうえで改善すべき課題を洗い出すため、法人内の情報システムを用いた主要業務について、業務内容、業務フロー及びシステム構成等の状況を調査した。 ・IT ガバナンス・マネジメント強化として、令和７（2025）年度に情報化戦略企画室を開設することを決定し、関係規程等の整備を行った。 ・職員の DX 及び業務改善の推進等に係る意識・意欲の醸成を目的として、習得できる知識及び職層に応じた３種類の「DX 研修」を開催し、延べ 43 名が受講した。
R7 年度	・IT ガバナンス・マネジメント強化を目的として、情報化戦略企画室を開設するとともに、法人 CIO 補佐を設置する。 ・法人の情報化推進のための中長期戦略として、「情報化推進戦略 2030（仮称）」を策定する。
R8～10 年度	・「情報化推進戦略 2030（仮称）」に基づく施策の実施及び CIO を支える教職協働組織体制の強化等、時宜を得て取組内容のアップデートを図る。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・情報セキュリティ対策として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化した。 ・CSIRT活動の高度化に向け報告体制及び手順の再構築を実施し、CISOへの２時間以内の報告を実現した。 ・ヒューマンエラーの根絶を目的として四半期ごとの職場討議、教職員への研修、情報セキュリティポリシー（対策基準・実施手順）改正等を実施した。
R6年度（実績）	・情報セキュリティ対策として導入した端末の監視機能（EDR）を、希望する教員の端末にも適用できるよう仕組みを整えた。 ・職員の情報セキュリティ及びITリテラシーの向上を目的として、主に採用１・２年目の職員及び各職場の情報処理指導主任（ITリーダー）を対象としたeラーニング形式の研修を実施し、107名が受講した。

大項目番号　２３ 財務内容の改善	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ 自己収入の増加・多様化、経費削減、資産活用等により、安定性・自律性の高い財務基盤を確保する。また、法人の経営状況を見極めながら、戦略的な財務運営を展開する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況

（１）制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。（4-2-1）

【評価指標 4-2-1①】

法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。

＜一般寄附金（特定研究寄附金除く）の件数及び金額＞　（単位：件、千円）

	R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都立大	43	7,665	332	211,462	123	20,844								
産技大	3	195	1	100	10	131								
高専	18	50,214	21	51,756	54	55,813								
法人					11	200								
合計	64	58,074	354	263,318	198	76,988								
うち遺贈寄附	0	0	2	197,565	1	4,231								

R5 年度（実績）	・都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附を呼び掛けるとともに、牧野標本館関係者と協力して高額寄附者には充実した特典を用意するなど様々な工夫を行い寄附金の増収を図った。 ・海外からの寄附獲得につなげるため、英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。
R6 年度（実績）	・これまでの「学生支援」や「教育研究支援」といった寄附の使途が不明瞭であったメニューを見直し、「教室整備」や「小笠原研究基金」といった使途が明確な新たなメニューを設定し、10 月より新しいメニューへの寄附募集を開始した。【特記事項Ⅳ－２参照】 ・一般寄附金の受入から予算執行までの業務について、各部署で行っていた事務を単一の部署に集約することにより、部署を跨ぐやり取りを減らして効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。【特記事項Ⅳ－２参照】
R7 年度	・同窓会と連携してメールマガジンや会報などによる寄附募集を行うなど、卒業生への広報を強化する。 ・寄附の実績報告などと共に、寄附者に対して各校の取組を広報することで、継続的な寄附者の獲得を目指す。
R8～10 年度	・卒業生等へ各校の現在の様子や教育研究の紹介などと併せて寄附の案内をすることにより、寄附意欲の促進と寄附件数の拡充を図る。

（２）社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、２大学１高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。（4-2-2）

【評価指標 4-2-2①】

毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。

R5 年度（実績）	第四期中期計画期間において目的積立金を戦略的に執行していくため、事項を統廃合し、配分額を精査した。
R6 年度（実績）	目的積立金を財源とするプロジェクト型任用制度を廃止し、他の資金需要が見込まれる重点分野へ移管した。
R7 年度	教育研究基盤の強化等の重点課題の解決に向け、事業に必要な財源を確保する。
R8～10 年度	２大学１高専の重点課題の解決に向け、必要な財源を確実に確保するため、法人の財源状況を踏まえながら、毎年、事項の見直しや配分計画を行う。

大項目番号　２４ 評価の充実 情報公開や情報発信等の推進	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 ３ 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○ 地方独立行政法人評価制度等を通じた PDCA サイクルを適切に機能させ、法人運営の質を着実に改善する。 ○ 法人の経営に関する情報等の的確な公開を通じて、社会への説明責任を果たす。また、法人全体としての広報戦略を強化し、法人及び２大学１高専の社会的存在感を一層向上させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)	【評価指標 4-3-1①】 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。

R5 年度（実績）	第三期中期目標期間評価に対応して６年間の実績概要と令和４（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和３（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。
R6 年度（実績）	◆地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告した。次年度以降の報告書作成に向け記載方法の統一を図り、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。 【所見】地方独立行政法人法改正により、令和６年度から都の評価委員会による年度評価が廃止され、法人が中期計画の進捗を自ら管理する制度が開始したため、これまで以上の自主性の発揮が望まれる。
R7 年度	◆令和５（2023）年度中期計画進捗状況報告書に対する評価委員会の所見等を参考に、業務運営等の改善に取り組むとともに、改訂した作成要領に基づき取りまとめた報告書により進捗状況の確認を行う。
R8～10 年度	毎年度行う中期計画進捗状況の確認を活用し、令和９（2027）年度に行われる、４年目終了後の見込評価に適切に対応する。

（２）社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)	【評価指標 4-3-2①】 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。

R5 年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。
R6 年度（実績）	国の独立行政法人の事業報告書改訂に対応した国立大学法人の様式例の変更内容を参考に、事業報告書の記載内容の一部を更に充実させた。また、財務レポートには地方独立行政法人会計基準改訂の影響について説明を加えるなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信した。
R7 年度	他大学の各種報告書等も参考にし、事業報告書や財務レポート等の公表媒体ごとに、対象に合わせた表現や説明を工夫し、引き続き分かりやすい発信を行う。
R8～10 年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。

（３）２大学１高専の特色ある取組や成果を、SNS 等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)	【評価指標 4-3-3①】 広報先ターゲットに応じて、SNS などの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。

R5 年度（実績）	・「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 ・法人全体で広報活動の連携を図るため、２大学１高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。
R6 年度（実績）	・各校担当管理職も含めた広報連絡会を開催し法人の各校への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めたほか、２大学１高専及び法人の広報活動分析・改善提案等を行い、法人全体としての広報活動の向上のための取組を行った。 ・積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。
R7 年度	・記者懇談会を実施するなどメディアとの関係強化を行い、２大学１高専に関する積極的な情報発信を図るほか、令和６(2024)年度の広報分析において提案のあった効果的な取組を２大学１高専で実施できるよう支援を行う。
R8～10 年度	・法人全体としてステークホルダーに対する効果的な情報発信を行い、法人全体への興味関心の増大を図る。

大項目番号　２５ その他重要事項	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 ４ その他重要事項に関する目標を達成するための措置 （中期目標） ○　高い公益性を有する都立の公立大学法人として、気候変動危機への対応をはじめとする取組を組織的・計画的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
（１）法人が有する２大学１高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)	

【評価指標 4-4-1①】

TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を６年間で延べ 60 件以上実施する。

＜TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した持続可能な社会の実現に向けた研究の実施件数＞　（単位：件）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
新規	14	7	7	18	18	18	18
継続	6	16	19				
計	20	23	26	18	18	18	18
累計	―	23	49	67	85	103	121

R5 年度（実績）	過年度からの継続案件 16 件に加え、新規に７件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進した。
R6 年度（実績）	過年度からの継続案件 19 件に加え、福祉局など東京都各局からの依頼に基づき、新規に７件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進した。
R7 年度	教員から都政課題に資する研究の企画提案を募るほか、２大学１高専の研究力を積極的に活用し、都各局からの依頼に基づく研究を組成するなどして、18 件程度の持続可能な社会の実現に向けた研究を推進していく。
R8～10 年度	引き続き、毎年度 18 件程度の持続可能な社会の実現に向けた研究を推進していく。

【評価指標 4-4-1②】

同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度１回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。

＜TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した研究の研究成果等の情報を発信する機会の回数＞　（単位：回）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
発信回数	1	1	1	1	1	1	1

R5 年度（実績）	令和５（2023）年 12 月６日から８日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ 2023」（主催：(一社）サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社）に出展し、機構で実施する研究について発信を図った。
R6 年度（実績）	令和６（2024）年 12 月４日から６日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ 2024」（主催：(一社）サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社）に出展し、機構で実施する研究について発信を図った。
R7 年度	「エコプロ 2025」への出展等により、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。
R8～10 年度	引き続き、シンポジウム等の開催により、毎年度１回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。

（２）気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動や SDGs への取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)

【評価指標 4-4-2①】

環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。

R5 年度（実績）	「環境報告書 2023」を計画通り遅滞なく作成した。また、新たな情報発信の場として、国内最大級の環境系展示会である「エコプロ 2023」に法人として初めて出展し、環境報告書や２大学１高専におけるカーボンニュートラルに関連する研究等をＰＲした。さらに、都立大日野キャンパスの所在地自治体である日野市と連携し、「日野市気候市民会議」で理事長が講演するなど、地域の持続可能な社会の実現を推進する取組にも貢献した。
R6 年度（実績）	「環境報告書 2024」を計画通り遅滞なく作成した。また、国内最大級の環境展示会である「エコプロ 2024」や、都立大南大沢キャンパスの所在自治体である八王子市の開催する環境イベント「2024 八王子環境フェスティバル」に出展し、環境報告書に掲載しているカーボンニュートラルに関連する研究等のＰＲを行い、持続可能な社会の実現を推進する取組に貢献した。
R7 年度	「環境報告書 2025」の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、「エコプロ 2025」への出展に際しては、展示方法を工夫し、より多くの来場者にわかりやすく法人の取組を伝える。また、専用ウェブサイトを活用して広く情報発信を行っていく。
R8～10 年度	引き続き、当年度の環境報告書の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、それらが多くの人の目に届くよう情報発信する。

※気候非常事態宣言：人類が深刻な気候危機に直面している現状を認識し、これを打開するため取り組んでいくことを宣言するものであり、自治体や国家のみならず、大学、企業など様々な主体が発している。東京都公立大学法人は、令和 32（2050）年までのカーボンニュートラルを目指し、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく、令和３（2021）年７月 16 日に国内の国公立大学として初めて発出した。気候非常事態を打開するための緩和や適応のための実行計画を立案し、法人運営をはじめ、教育や研究、学校生活等に反映させることや、自治体及び他の大学等との連携、カーボンニュートラルの実現を担う人材の育成、SDGs への取組推進を表明している。

【評価指標 4-4-2②】

カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定める CO２排出量削減を毎年着実に達成する。

＜東京都環境確保条例で定めるCO2排出総量削減率＞

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度(暫定)	R7年度(予定)	R8年度(予定)	R9年度(予定)	R10年度(予定)
削減義務率	27.00%	27.00%	27.00%	50.00%	50.00%	50.00%	50.00%
実績	29.98%	32.11%	32.81%	50.00%	50.00%	50.00%	50.00%

R6 年度実績値は、R7 年度 11 月確定

R5 年度（実績）	・これまで実施してきた CO２排出量削減目標達成のための取組を行うとともに、新たに、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。
R6 年度（実績）	・これまで実施してきた CO２排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、都立大南大沢キャンパスに新たにソーラーカーポートを設置した。また都立大南大沢キャンパスの一部及び産技高専荒川キャンパスにおいて、LED 照明への改修工事を行った。
R7 年度	・CO２排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、照明設備 LED 化改修計画に基づき、改修工事等を着実に進める。更に、令和 12（2030）年のカーボンハーフ達成に向け、基準変更後の温室効果ガスの基準排出量に対する削減義務を達成するため、再生可能エネルギーへの転換を実施していく。
R8～10 年度	・CO２排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、照明設備 LED 化改修計画に基づき、改修工事等を着実に進める。また、ソーラーカーポート等の効果検証を踏まえ、最先端の省エネルギー技術を積極的に取り入れるよう更なる検討を重ねていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、カーボンニュートラル等を推進する意味を込めたロゴマークの作成や、新たに設置したカーボンニュートラル推進PTによる事業の検討・提案、職員向けのSDGs研修の実施などを行った。
R6年度（実績）	カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、カーボンニュートラルに関連する２大学１高専が取り組んでいる研究の公表や、PTの提案に基づき、日々の身近な活動で削減できるCO2排出量を可視化できるアプリの作成などを行った。また、生態系の保全、研究、教育活動を行うことを誓約したネイチャーポジティブ宣言を発出し、カーボンニュートラルの実現に向けた各種取組とともに、取組を一層推進していく姿勢を表明した。

特記事項 Ⅳ－１	Ⅳ　法人運営に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【働き方改革推進】中期計画番号 4-1-8

○ 東京都公立大学法人における働き方改革推進

少子高齢化の加速による生産人口の減少や労働市場の変化等、法人を取り巻く環境の目まぐるしい変化に対応していくため、働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。

東京都公立大学法人では、多様な働き方や業務効率化を目指し、令和３年度に「東京都公立大学法人働き方改革推進計画」を令和５年度までの期間で策定し、推進してきた。また、職員一人ひとりが働きがいを感じられる職場を目指して「東京都公立大学法人第２期働き方改革推進計画」を策定し、令和６年度はその初年度となった。

初年度については、マインド形成や重点取組事項を確実に実行し、取組への機運の醸成を目指して、東京都公立大学法人の働き方改革推進に向けて、主に以下の取組を実施した。

＜取組事項・成果＞

・重点的に取り組む事項を設定するとともに、働き方推進本部会議にて進捗を確認し、実行した。主に以下の事項に取り組んだ。
　令和５年度：「文書管理システムの構築」、「専門人材の派遣研修として広報・技術部門で東京都への派遣を開始」（令和６年度から本格運用）
　令和６年度：「休暇制度の見直し（長期勤続休暇、採用時年休付与）」、「Microsoft 365 Copilot の試験導入」等
・幅広い職層や部署の職員が参加するワークセッションを実施。令和６年度は、テレワークの活用、働きやすい職場、定例業務の集約化の在り方についてグループごとに意見交換を行った。
・部長級以上の職員が委員となる働き方改革推進本部会議において、「働き方改革の機運醸成について」及び「会議の効率化について」意見交換を行った。
・職員の働き方改革を組織レベルの取組として推進するため、夏季休業期間を活用し、職員が職場で勤務しない日時を課・係などの単位で設ける「夏のノー通勤チャレンジデー（サマチャレ）」を 11 部署で試行的に実施した。
・自己申告について、業務改善の視点を踏まえた目標設定となるように周知し、管理職の面談等を通じ、職員個々人の働き方改革の意識付けを図った。

【休暇制度の見直し】

■長期勤続休暇の導入

長期にわたり勤続した教職員の心身の活力の維持・増進の観点から、長期勤続休暇を導入

勤続年数	付与基準日	日数	休暇承認期間
15 年	勤続 15 年に達する日が属する年度の翌年度の４月１日	引き続く２日	付与基準日から２年間
25 年	勤続 25 年に達する日が属する年度の翌年度の４月１日	引き続く５日	

■採用時年休付与日数の見直し

職員のライフ・ワーク・バランスの推進の観点から年次有給休暇の付与日数を見直し

＜現行＞

勤続期間	日数
0年	10日
1年	13日
2年	16日
3年以上	20日

＜改正＞

勤続期間	日数
採用時から	20日

【ワークセッション】

■当日の様子とテレワーク実施に係る課題と対応案

	課題	対応案
ソフト面	**心理的な課題** ・周囲の職員がテレワークしていないから取りづらい ・対面じゃないと打合せができないという“思い込み“ **組織的な課題** 情報共有体制の更なる整備の必要性（マニュアル未整備による業務の属人化や、データの共有ルール（データの保管場所や命名ルール等）が不明確であること等）	**テレワーク活用月間を設定** ・テレワークを取りやすくするための仕組みづくり ・課内の繁忙期等の事情を考慮しつつ、テレワークを有効に活用してもらうためのきっかけとする ・さらに、テレワークの活用を通して、「情報共有のあり方」を職場内で見直すきっかけとする ・職員の働き方改革に対する教員の理解促進
	課題	**対応案**
ハード面	**紙ベースの課題** 紙資料の確認や持ち出しができないため、在宅が難しい	**法人全体としてのペーパーレスの推進** ・今後ワークセッション等を通じて推進に向けて課題を深掘りしていくことも検討 ・既存の紙資料のPDF化（紙資料をデータ化できる体制も検討）
	働きやすさの課題 好きなキャンパス、最寄りのキャンパスで働きたい	**・コワーキングスペース設置（未来型打ち合わせスペース等）の検討** **・所属キャンパス外で働ける仕組みづくりの検討**

＜今後の方向性＞

・令和６年度は、第２期働き方改革推進計画の初年度として、働き方改革推進の機運醸成に向けた取組を重点的に実施してきたが、令和７年度以降は、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する具体的な取組を推進するとともに、制度構築等の調整を要する取組を中心に実施していく。

特記事項 Ⅳ－２	Ⅳ　法人運営に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【寄附金制度の再構築】中期計画番号 4-2-1

1　取組の概要

自己収入の確保による財政運営の改善に向け、更なる寄附金獲得に向けた制度の充実を図るために、新たなメニューの設定等を行い、寄附件数を拡充する取組を実施した。また、寄附件数の増加に伴う事務負担増に対応するため、事務手続の集約化等の見直しを行った。

2　取組事項・成果

・寄附メニューについては、これまでの「学生支援」や「教育研究支援」といった寄附の使途が不明瞭であったメニューを見直し、「学生活動支援」や「小笠原研究」といった使途が明確な新たなメニューを設定し、10 月より新しいメニューへの寄附募集を開始した。

・新たなメニューの設定により、従前は８個であったメニューが 34 個に増加するとともに、法人が行っているカーボンニュートラル及びネイチャーポジティブに関する事業への寄附も募集するなど、法人全体で寄附を募集する体制を整備した。

・事務手続については、一般寄附金の受入から予算執行までの業務について、各部署で行っていた事務を経営企画課広報・渉外係に集約することにより、部署を跨ぐやり取りを減らして効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。

・事務フローの見直しにより、これまで各部署で寄附１件ごとに行っていた受入に係る文書事務や財務会計システムへの入力が集約され、各部署の事務負担が軽減された。また、前述の事務処理を広報・渉外係が月締めで一括して行うことにより、より効率的な業務遂行と事務処理漏れの防止を図った。

寄附メニューの再編

＜従前のメニュー＞
・寄附の目的や使途が不明瞭

＜見直し後のメニュー＞
・寄附者の関心を喚起するよう、メニューの目的や使途を明確化
・学校ごとの要望に応じてメニューを設定し、適宜メニューを追加

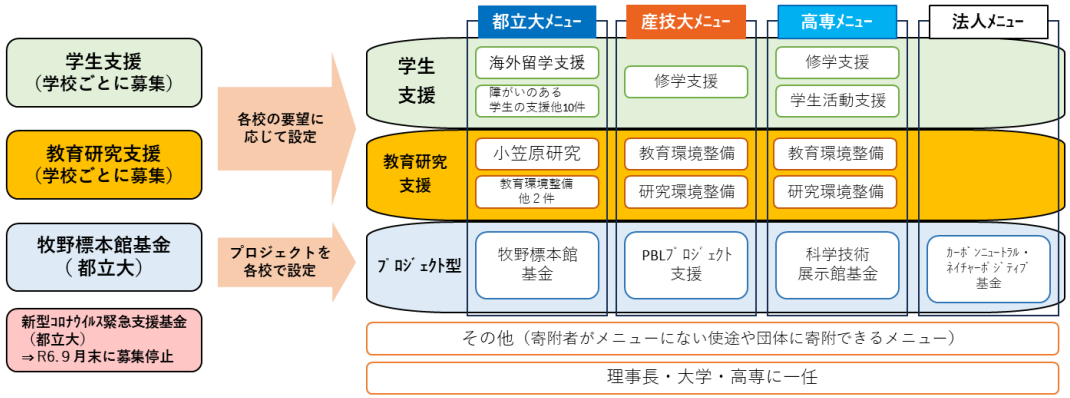

事務手続の見直し　経営企画課に集約した業務、制度変更・集約化により不要となった業務、新規業務

所属	見直し前	見直し後
経営企画課 広報・渉外係	・受入承認（紙申請の場合） ・部局特定作業（システム経由の場合） ・入金予定通知（システム経由の場合） ・寄附金利用計画書承認 ・寄附実績確定 作業数：5	・受入決定起案（紙申請の場合） ・プロジェクト登録 ・寄附メニューシステム登録 ・配付決定起案（毎月実施） ・債権計上入力 ・入金確認・領収書発行 ・寄附実績確定 ・寄附金口座管理簿作成 ・繰越額報告 ・配当 ・仮繰越処理 ・（決算後）繰越処理 作業数：12
受入部局	・受入決定起案（紙申請の場合） ・入金予定通知（紙申請の場合） ・寄附金利用計画書起案 ・プロジェクト登録依頼 ・利用計画書の共有 ・債権計上入力 ・配当依頼 ・予算執行 ・実績報告 ・繰越依頼 作業数：10	・寄附メニュー（寄附金使途）検討・調整 ・予算執行 ・実績報告 作業数：3
会計管理課 資金管理係	・入金確認 ・領収書発行 ・入金処理 ・収入決算総括表 ・通帳管理簿作成 作業数：5	・配付決定の協議(毎月実施) ・収入決算総括表 ・通帳管理簿作成 作業数：3
産学公 外部資金係	・プロジェクト登録 ・配当 ・繰越処理 作業数：3	無し 作業数：0

3　今後の方向性

・同窓会と連携して情報発信を行うなど、卒業生への広報を強化することにより、卒業生からの寄附の増を図る。

・寄附の実績報告などと共に、寄附者に対して各校の取組を広報することで、継続的な寄附者の獲得を目指す。